

姫路市強靱化計画

- 災害から「命」と「暮らし」を守るまちづくり -

令和2年(2020年)6月

姫 路 市

災害から「命」と「暮らし」を守るために

わが国は、豊かな自然と美しい四季の恵みを受け、悠久の歴史を紡いできました。

播磨平野や播磨灘がもたらす豊かな実りに恵まれた播磨地域においても、太古の昔から今日まで、人々の命とくらしが脈々と受け継がれています。

しかしながら、豊かな恵みをもたらす自然と四季は、時として、地震や豪雨などに姿を変え、幾度となく、わが国に災害をもたらしてきました。

近年においても、平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災、また、令和元年台風19号による東日本における風水害など自然災害が頻発しており、本市も幾度かの地震や風水害に見舞われています。

こうした自然災害から市民の皆さまの「命」と「暮らし」を守るため、このたび、自然災害等に対する本市の脆弱性を評価する「強靱化」の視点から、社会基盤の整備を推進し、事前防災や発災時における被害の低減を図る「姫路市強靱化計画」を策定しました。

この計画においては、平時から災害への備えを推進するとともに、災害発生時には被害を軽減し、速やかに社会経済活動を回復することができるよう、「人命の保護を最大限図ること」「市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」「市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること」「迅速に災害復旧すること」の4つの基本目標を掲げ、取り組みを進めていくこととしております。

今後とも、市民の皆さま、関係機関の皆さまと手を携え、災害から「命」と「暮らし」を守る、強さとしなやかさを兼ね備えたまちづくりを進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

令和2年6月

姫路市長 **清元秀泰**

目次

1	趣旨	P. 1
2	計画の位置づけ	P. 2
3	計画期間	P. 3
4	基本目標	P. 4
5	事前に備えるべき目標・リスクシナリオ・脆弱性評価	P. 5
6	強靱化に向けた推進方針	P. 1 2
7	評価・検証	P. 6 6

別冊

別冊 1

脆弱性評価結果

P. 67

別冊 2

強靱化を推進する主な施設・箇所

P. 103

このページは、白紙です

1

趣旨

我が国では、毎年、自然災害により、多くの人命や財産が犠牲となっている。

兵庫県内において甚大な犠牲を伴った平成7年の阪神・淡路大震災や、平成23年の東日本大震災、令和元年東日本台風（台風第19号）など、我が国の至るところで地震や暴風雨等による被害が発生しており、さらには、今世紀前半に、南海トラフ沿いで大規模な地震が発生することが懸念されている。

このような自然災害等から、本市域で暮らし、学び、働き、又は余暇を過ごす人たちの、生命、身体及び財産を保護し、並びに生活及び経済を守ることは、本市が果たすべき基本的な責任の一つである。

しかしながら、限られた財源の中、自然災害等に対する備えを効果的かつ重点的に実施する必要があることから、あらかじめ自然災害等に対して脆弱性を評価する「強靱化」の視点から、的確に施策を展開することが求められている。

本計画は、本市の特性を踏まえつつ、国及び兵庫県の取組と調和を図りながら、強靱化の視点から、効果的かつ重点的に、社会基盤の整備を推進するとともに、事前防災や発災時における被害の低減を図るための取組を推進するものである。

(1) 本市の特性

本市は、明治22年に市制を施行して以降、合併を繰り返し、今日に至っては、市街地や工業地域、中山間部から島嶼部までを抱え、多様な個性をあわせもっている。

これらは、本市が誇る素晴らしい強みであるが、他方で、防災の観点からは、それぞれの特徴に適合した対策を講じなければならない。

(2) 国・兵庫県の動向

国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）が制定された。

また、国土強靱化基本法を受けて策定された「国土強靱化基本計画」（平成26年6月策定、平成30年12月改訂）に基づき、取組を推進している。

兵庫県においては、国土強靱化基本法第13条に基づき、「兵庫県強靱化計画」（平成28年1月策定、令和2年3月改訂）を策定し、取組を推進している。

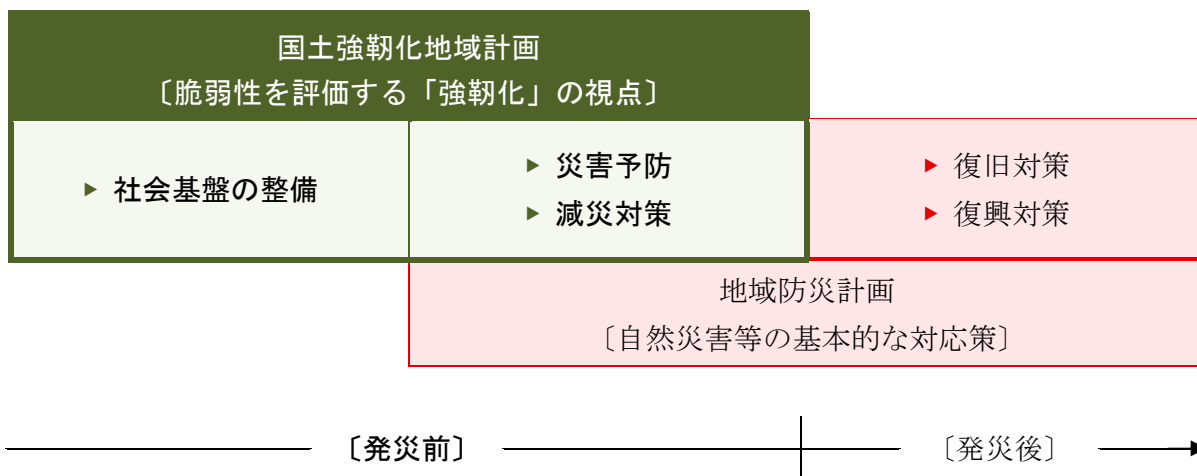
2 計画の位置づけ

国土強靱化基本法第 13 条に基づく「国土強靱化地域計画」として、策定する。

国土強靱化基本法

(国土強靱化地域計画)

第十三条 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靱化地域計画」という。)を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。



3

計画期間

本計画に基づく取組は、長期的かつ継続的に推進すべきものであるが、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応していく必要があることから、計画期間を設けることとする。

なお、取組にあたって、社会基盤の整備等については、兵庫県との連携が必要不可欠であることから、本計画の計画期間は、「兵庫県強靱化計画」との整合を図り、令和2年度から5年間とする。

計画期間 : 令和2年度 ~ 令和6年度 【5年間】

4

基本目標

安全で安心な地域の実現に向けて、本市における生活及び経済に大きな影響を及ぼすおそれがある自然災害等に対して、平時からの備えを推進するとともに、災害発生時には被害を軽減することができるよう、4つの基本目標を掲げ、本計画を推進する。

①	人命の保護を最大限図ること
②	市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
③	市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
④	迅速に復旧復興すること

5 事前に備えるべき目標・リスクシナリオ・脆弱性評価

(1) 想定する自然災害等

本計画では、本市に大きな被害を与える自然災害として、山崎断層地震や南海トラフ地震などの地震に加え、豪雨による風水害、土砂災害及び高潮災害を想定する。

また、その他の災害として、住宅密集地や工業地域などにおける火災等についても想定する。

参考1 わが国における主な近年の災害の事例

▶ 東日本大震災〔平成23年3月11日〕【地震】

- ・ 東日本大震災をもたらした「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」は、マグニチュード9.0という我が国の観測史上最大の地震であり、世界でも1900年以降4番目の巨大地震であった。震源域は岩手県沖から茨城県沖まで及び、広範囲に揺れが観測され、また大津波が発生し、被害は広域にわたった。
- ・ 死者・行方不明者は12都道府県でみられ、死者1万5,859人、行方不明者3,021人（平成24年5月30日警察庁発表）である。

〔内閣府「平成24年版防災白書」より引用〕

▶ 令和元年東日本台風（台風第19号）〔令和元10月12日：伊豆半島に上陸〕【風水害】

- ・ 大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。
- ・ 10月10日からの総雨量は、神奈川県箱根町で1,000ミリに達し、関東甲信地方と静岡県の17地点で500ミリを超えた。
- ・ 10月25日からの大雨による被害を含め、死者99人、行方不明者3人のほか、住宅全壊3,225棟、住宅半壊28,811棟など（令和2年1月10日現在）である。

〔内閣府ホームページ「防災情報のページ」より引用〕

▶ 糸魚川市大規模火災〔平成28年10月22日〕【火災】

- ・ 新潟県糸魚川市のラーメン店において、大型コンロの消し忘れにより出火した。
- ・ 人的・物的被害の状況としては、負傷者17人（中等症1人及び軽症16人）のほか、損傷棟数147棟（全焼120棟、半焼5棟、部分焼22棟）、損傷床面積30,213.45㎡であった。

〔総務省消防庁「平成29年版消防白書」より引用〕

参考 2 本市における主な自然災害の発生例

① 地震

本市域において、震度 4 以上の揺れがあった、又は揺れがあったと考えられる地震で、被害が発生した、又は被害の発生が不明であるものは、次のとおりである。

発生年月日	マグニチュード	市域の震度	市域の被害	震央位置、地震名称
868. 8. 3 (貞観 10)	7. 1	VI～VII	有	播磨・山城
887. 8. 26 (仁和 3)	8～8. 5	IV～V	不明	五畿七道
1707. 10. 28 (宝永 4)	8. 4	IV～V	不明	宝永地震
1854. 12. 24 (嘉永 7/安政元)	8. 4	IV～V	不明	安政南海地震
1925. 5. 23 (大正 14)	6. 8	IV～V	不明	北但馬地震
1984. 5. 30 (昭和 59)	5. 6	IV	有	名称なし
1995. 1. 17 (平成 7)	7. 3	IV	有	兵庫県南部地震
2000. 10. 6 (平成 12)	7. 3	IV	有	鳥取県西部地震
2013. 4. 13 (平成 25)	6. 3	IV	有	淡路島付近を震源とする地震
2016. 10. 21 (平成 28)	6. 6	IV	有	鳥取県中部地震

② 風水害

本計画の策定現在から過去 10 年以内に発生した災害で、避難勧告等を行ったものは、次のとおりである。

発生年月日	種類	原因	姫路特別気象観測所における観測値	被害状況
平成 23. 9. 1～ 平成 23. 9. 4	洪水害 浸水害	台風第 12 号	最大風速 NNE(2 日) 12. 1m/s 最大瞬間風速 NNE(2 日) 19. 3m/s 最低気圧(3 日) 988. 4hpa 総降水量(1 日～4 日) 318. 5mm 日降水量の最大(3 日) 218. 0mm 一時間最大(4 日) 79. 0mm ☆ 避難勧告 42, 411 世帯 99, 732 人	半壊 7 件 床上浸水 161 件 床下浸水 825 件 がけ崩れ 6 箇所

平成 24. 6. 19	洪水害 浸水害	台風第 4 号	総降水量(19 日) 167.5mm 一時間最大(19 日) 44.5mm ☆ 避難勧告 23 世帯 66 人	半壊 1 件 床上浸水 17 件 床下浸水 145 件 がけ崩れ 12 箇所
平成 27. 7. 16～ 平成 27. 7. 18	浸水害 強風害	台風第 11 号	総降水量(16 日～18 日) 211.5mm 一時間最大(17 日) 38.0mm ☆ 避難準備情報 28,924 世帯 71,739 人	床上浸水 1 戸 床下浸水 6 戸 がけ崩れ 2 箇所 河川浸食 3 箇所
平成 28. 9. 20～ 平成 28. 9. 21	浸水害 土砂災害	台風第 16 号 秋雨前線	総降水量(20 日) 61.5mm 一時間最大(20 日) 15.0mm ☆ 避難勧告 57 世帯 191 人	傷者 1 人 土砂災害 1 箇所
平成 28. 9. 28	土砂災害	秋雨前線	総降水量(28 日) 33.5mm 一時間最大(28 日) 14.5mm ☆ 避難準備情報 3,246 世帯 8,159 人	
平成 29. 9. 17	浸水害 土砂災害	台風第 18 号	総降水量(17 日) 131.5mm 一時間最大(17 日) 69.0mm ☆ 避難勧告等 (土砂災害) 55,328 世帯 129,504 人 ※家島校区避難勧告、その他校区 避難準備・高齢者等避難開始 (河川) 98,774 世帯 219,151 人 ※全校区避難準備・高齢者等避難 開始	床上浸水 41 棟 床下浸水 246 棟 土砂崩れ 4 箇所
平成 29. 10. 22～ 平成 29. 10. 24	浸水害 土砂災害 強風害	台風第 21 号	総降水量(22 日～23 日) 110.5mm 一時間最大(22 日) 13.0mm ☆ 避難勧告 57 世帯 191 人	軽症者 2 人 非住家被害 1 棟 土砂崩れ 2 箇所
平成 30. 7. 5～ 平成 30. 7. 8 ☆ 災害救助法 適用	浸水害 土砂災害	平成 30 年 7 月 豪雨(台風第 7 号、梅雨前 線)	総雨量(5 日～7 日) 298.0mm 一時間最大(7 日) 20.5mm ☆ 避難準備・高齢者等避難開始 68,876 世帯 156,961 人 ☆ 避難勧告 18,894 世帯 45,266 人	非住家被害 1 棟 床下浸水 9 棟 がけ崩れ 17 箇所
平成 30. 8. 23	浸水害 高潮	台風第 20 号	総雨量(23 日～24 日) 45.0mm ☆ 避難準備・高齢者等避難開始 29,610 世帯 68,639 人	軽症者 1 名 非住家被害 1 棟 道路冠水 5 箇所
平成 30. 9. 4	浸水害 高潮	台風第 21 号	総雨量(4 日) 55.0mm ☆ 避難準備・高齢者等避難開始 59 世帯 197 人	被害なし
平成 30. 9. 30	浸水害	台風第 24 号	総雨量(30 日) 44.0mm ☆ 避難準備・高齢者等避難開始 59 世帯 197 人	被害なし

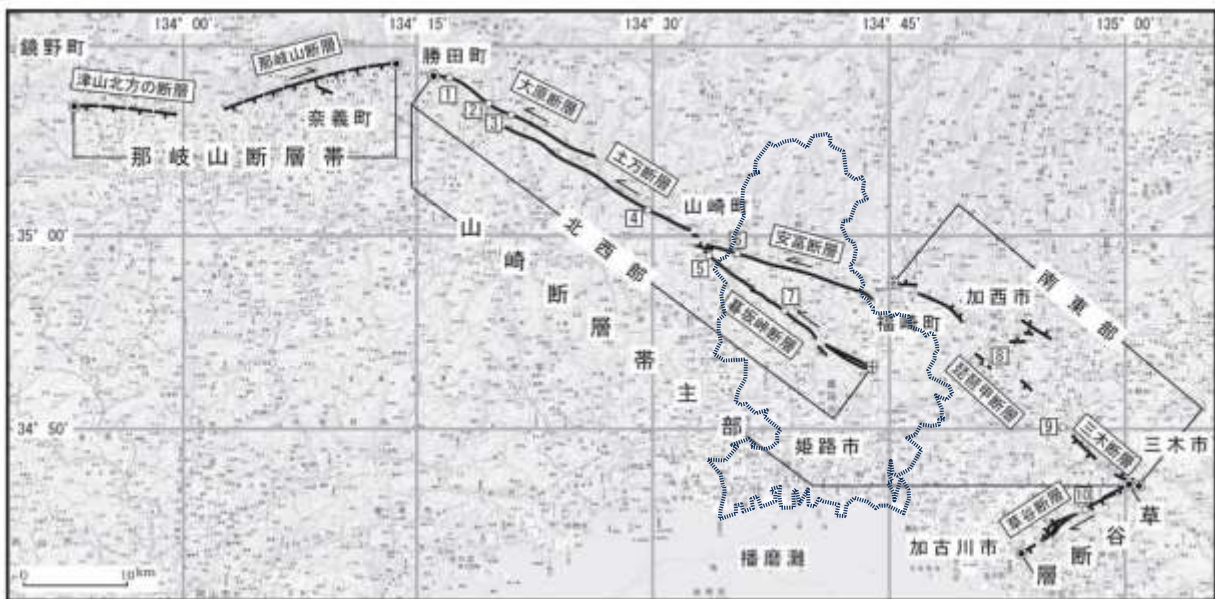
参考 3 山崎断層地震及び南海トラフ地震の想定

① 山崎断層地震

地震調査研究推進本部の長期評価によると、今後 30 年間の地震発生確率は、山崎断層帯主部のうち北西部で 0.09%～1%、南東部でほぼ 0%～0.01%と評価されており、各地震発生確率の最大値をとると、山崎断層帯主部の北西部は、我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属することになる。

	将来の活動時の地震規模 (M)		地震発生確率			平均活動間隔(上段)
			30 年以内	50 年以内	100 年以内	最新活動時期(下段)
北西部	7.7 程度	連動 8.0 程度	0.09%～1%	0.2%～2%	0.4%～4%	約 1,800～2,300 年
南東部	7.3 程度		ほぼ 0%～0.01%	ほぼ 0%～0.02%	0.003%～0.05%	868 年播磨国地震 3,900 年程度 4 世紀～6 世紀

(評価時点は全て令和 2 年 1 月 1 日現在)



② 南海トラフ地震

南海トラフ地震とは、南海トラフ（駿河湾から日向灘沖までの太平洋沖の海底の溝）沿いで発生する最大クラスの地震（M9 クラス）のことである。

地震調査研究推進本部の長期評価によると、今後 30 年以内で 70%～80%、50 年以内で 90%程度若しくはそれ以上の可能性がある。

	長期評価で予想した地震規模 (マグニチュード)	地震発生確率		
		10 年以内	30 年以内	50 年以内
南海トラフの地震	M8～M9 クラス	30%程度	70%～80%	90%程度若しくはそれ以上

(評価時点は令和 2 年 1 月 1 日現在)

(2) 「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)の設定

① 「事前に備えるべき目標」

自然災害等に起因する最悪の事態を避けることができるよう、8つの「事前に備えるべき目標」を設定する。

② 「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)

4つの「基本目標」(第4章参照)及び8つの「事前に備えるべき目標」の達成に向け、その妨げ(リスク)となる42の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を、本市の特性を踏まえ設定する。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
①	直接死を最大限防ぐ	①-①	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		①-②	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		①-③	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		①-④	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		①-⑤	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
		①-⑥	暴風雪等に伴う多数の死傷者の発生
②	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	②-①	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		②-②	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		②-③	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		②-④	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		②-⑤	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		②-⑥	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		②-⑦	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
③	必要不可欠な行政機能は確保する	③-①	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	④-①	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		④-②	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		④-③	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	⑤-①	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		⑤-②	エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な被害
		⑤-③	コンビナート・火力発電所・工場等、重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		⑤-④	海上輸送の機能の停止による海外貿易への重大な影響
		⑤-⑤	幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		⑤-⑥	食料等の安定供給の停滞
		⑤-⑦	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑥-①	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		⑥-②	上水道等の長期間にわたる供給停止
		⑥-③	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		⑥-④	新幹線等基幹的交通から地域・海上交通網まで、陸海の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		⑥-⑤	防災インフラの長期間にわたる機能不全
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	⑦-①	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		⑦-②	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		⑦-③	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		⑦-④	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		⑦-⑤	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
		⑦-⑥	農地・森林等の被害による市域の荒廃
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑧-①	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		⑧-②	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		⑧-③	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		⑧-④	世界遺産姫路城の被災
		⑧-⑤	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		⑧-⑥	事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		⑧-⑦	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響

(3) 脆弱性評価の実施

次の手順により、本市における現状の脆弱性の評価を行った。

- ① リスクシナリオごとに、本市の事前防災及び減災に関する現状の取組の達成度や進捗を把握する。
- ② その結果を踏まえ、リスクシナリオの回避可能性について分析する。
- ③ 回避可能性が低いリスクシナリオについては、脆弱性があると判断し、施策の方向性を検討する。

評価の結果は、別冊1のとおりである。

6 強靱化に向けた推進方針

リスクシナリオを回避するため、脆弱性評価の結果を踏まえ、各リスクシナリオに対応した123の個別施策に加え、5つの横断的分野に係る推進方針を定め、施策を推進する。

なお、施策の推進にあたっては、防災施設の整備や施設の耐震化などのハード面からの対策と、避難体制の確保や地域への防災啓発などのソフト面からの対策を、効果的に組み合わせる。

(1) リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）別推進方針

① 直接死を最大限防ぐ

①-① 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 児童厚生施設の耐震化率：100%を維持〔こども未来局〕
- ▶ 民間の住宅・建築物等の耐震化率〔都市局〕
 - ・ 住宅：79.5%（H25年度）→95%（R7年度）
 - ・ 多数利用建築物：87.6%（H27年度）→97%（R7年度）
- ▶ 建替・耐震改修棟数：3棟（R2年度）→累計14棟（R6年度）〔都市局〕
- ▶ 老朽危険空き家の除却件数：30件（R2年度）→累計100件（R6年度）〔都市局〕
- ▶ 使用収益開始率：57%（R2年度）→79%（R6年度）〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ▶ 広域防災拠点における救援物資等の配送拠点の整備率：0%（R元年度）→100%（R8年度）〔都市拠点整備本部〕
- ▶ 学校施設の耐震化率：100%を維持〔教育委員会事務局〕

a 住宅・建築物等の耐震化等

- ・ 障害者施設等への耐震化整備等を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 高齢者施設の耐震化改修や老朽化に伴う大規模修繕への支援を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 社会体育施設の計画的な改修及び長寿命化等を推進する。〔観光スポーツ局〕
- ・ 放課後児童クラブの老朽化対策を推進する。〔こども未来局〕
- ・ 児童厚生施設の老朽化対策を推進する。〔こども未来局〕
- ・ 私立教育・保育施設の耐震化・老朽化対策への支援を推進する。〔こども未来局〕
- ・ 民間の住宅及び建築物の耐震化を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業

を推進する。〔都市局〕

- ・ 安心・安全に暮らせる持続可能な住生活の実現を図るため、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅整備関連事業、エレベーター機能アップ事業（公営）、エレベーター機能アップ事業（改良）、住宅政策に関する調査・住宅相談・住情報提供等の地域住宅計画に基づく事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における耐震化施設の整備を進める。〔都市拠点整備本部〕
- ・ 学校施設・社会教育施設の計画的な改修、長寿命化及び改築等を推進する。〔教育委員会事務局〕

b 密集市街地の改善

- ・ 土地区画整理事業を推進する。〔都市局、都市拠点整備本部〕

c 危険空き家の除却等

- ・ 地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、空き家対策総合支援事業等、空家等対策計画に基づく事業を推進する。〔都市局〕

①-② 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 民間の住宅・建築物等の耐震化率〔都市局〕
 - ・ 住宅：79.5%（H25年度）→95%（R7年度）
 - ・ 多数利用建築物：87.6%（H27年度）→97%（R7年度）
- ▶ 使用収益開始率：57%（R2年度）→79%（R6年度）〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ▶ 耐震性防火水槽の整備数：2基/年（R元年度～R6年度）〔消防局〕
- ▶ 学校施設の耐震化率：100%を維持〔教育委員会事務局〕

a 多くの利用者がある建築物、医療施設、障害者施設等の防火対策

- ・ 障害者施設等への耐震化整備等を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 高齢者施設のスプリンクラー及び自動火災報知設備等の防火設備の設置への支援を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 民間の住宅及び建築物の耐震化を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 学校施設・社会教育施設の計画的な改修、長寿命化及び改築等を推進する。〔教育委員会事務局〕

b 密集市街地の改善

- ・ 土地区画整理事業を推進する。〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ・ 耐震性防火水槽の整備を推進する。〔消防局〕
- ・ 密集市街地の警防計画の策定を推進する。〔消防局〕

c 防火地域等の指定

- ・ 防火・準防火地域の指定の拡大を図るとともに、建築基準法や消防法による防火上、構造上の審査及び適切な消防用設備等の設置指導等を行う。〔都市局、消防局〕

①ー③ 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 防災行政無線屋外拡声子局数：207局（R元年度）→429局（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報発信手段の数：9手段（R元年度）→13手段（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：30,013人（R元年度）→40,000人（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報伝達訓練の実施回数/年：5回（R元年度）→5回（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 自主防災組織等の組織化：99.9%（R元年度）→100%（R2年度）〔市長公室〕
- ▶ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の参加人数：約1,000人（R元年度）→1,500人（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の参加機関：58団体（R元年度）→80団体（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 自主防災組織等の防災訓練実施回数：554回（H30年度）→600回（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 津波避難訓練の累計実施件数：3件（R元年度）→累計50件（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 住宅改修助成件数：30件（R2年度）→累計100件（R6年度）〔都市局〕

a 防潮堤等の整備

- ・ 防潮堤等の整備を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 防潮堤等の強化及び沈下対策を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 防潮水門の耐震補強を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 排水機場、防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。《兵庫県》〔産業局、下水道局〕

b 避難体制の確保・訓練の実施

- ・ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の規模を拡大する。〔市長公室〕
- ・ 総合防災訓練の重要性を啓発し、参加機関や参加人数の増加を図る。〔市長公室〕
- ・ 地域防災リーダー育成事業や地区防災訓練モデル事業、地域防災力向上研修を実施する。〔市長公室〕
- ・ 津波避難訓練の実施を促進する。〔市長公室〕
- ・ 高齢者等の避難体制を確保するため、耐震化・バリアフリー化等助成事業等の地域住宅計画に基づく事業を推進する。〔都市局〕

c 津波ハザードマップの策定

- ・ 津波ハザードマップを必要に応じて更新するとともに、同マップを啓発する。〔市長公室〕

d 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ・ アナログ防災行政無線設備をデジタル化し、屋外拡声子局を全市域に設置する。〔市長公室〕
- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入など、情報発信手段の充実を図る。〔市長公室〕

①-④ 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 防災行政無線屋外拡声子局数：207局（R元年度）→429局（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報発信手段の数：9手段（R元年度）→13手段（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：30,013人（R元年度）→40,000人（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報伝達訓練の実施回数/年：5回（R元年度）→5回（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 洪水ハザードマップの更新率：0%（R元年度）→100%（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ 高潮ハザードマップの更新率：0%（R元年度）→100%（R2年度）〔市長公室〕
- ▶ 自主防災組織等の組織化：99.9%（R元年度）→100%（R2年度）〔市長公室〕
- ▶ 自主防災組織等の防災訓練実施回数：554回（H30年度）→600回（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 自主防災会活動用資機材の交付：全72地区の維持〔市長公室〕
- ▶ 市政出前講座の開催回数：45件（H30年度）→50件/年（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 命のパスポートの配布：23万部（R元年度）→累計48万部（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 海岸保全施設の整備及び改良〔産業局〕
 - ・ 護岸の整備延長：1,204m（R元年度）→1,462m（R5年度）
 - ・ 陸閘の設置基数：19基（R元年度）→21基（R5年度）
 - ・ 樋管の設置基数：9基（R元年度）→16基（R5年度）
- ▶ 都市浸水対策達成率：36.9%（H29年度）→39%（R6年度）〔下水道局〕
- ▶ 都市基盤河川改修事業により開削を進める河川の区間の整備延長：1,990m（R元年度）→2,300m（R6年度）〔下水道局〕
- ▶ 準用河川・普通河川の整備：14,400m（R元年度～R6年度）〔下水道局〕
- ▶ 老朽化した排水ポンプの改修（オーバーホール）台数：34台（R元年度～R6年度）〔下水道局〕

a 総合的な治水対策

- ・ 雨水流出を抑制し、集中豪雨や局地的大雨による浸水被害を軽減する。〔下水道局〕
- ・ 浸水対策として、内水排除のための下水道雨水管、雨水ポンプ場及び雨水貯留施設を整備する。〔下水道局〕
- ・ 準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため、護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進する。〔下水道局〕
- ・ 浸水氾濫防止を図るため、都市基盤河川改修事業による新川開削を実施し、浸水箇所における雨水の排水効率を向上させる。〔下水道局〕
- ・ 一級河川及び二級河川の整備を推進する。《国》《兵庫県》〔下水道局〕
- ・ 地下街の防災対策を推進する。〔都市拠点整備本部〕

b 高潮対策

- ・ 既存の海岸保全施設が防護機能を発揮するために、嵩上げ等を行う。併せて、陸閘及び樋管の整備を行い、防潮ラインの防護機能を確保する。〔産業局〕
- ・ 排水機場、防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。《兵庫県》〔産業局、下水道局〕

c 減災のための地域への啓発等

- ・ 洪水ハザードマップ及び高潮ハザードマップを更新する。〔市長公室〕
- ・ 自主防災会活動用の資機材を交付する。〔市長公室〕
- ・ 地域防災リーダー育成事業や地区防災訓練モデル事業、地域防災力向上研修を実施する。〔市長公室〕
- ・ 市政出前講座を開催する。〔市長公室〕
- ・ 命のパスポートを配布し、避難行動を啓発する。〔市長公室〕
- ・ 内水ハザードマップを作成・公表する。〔下水道局〕

d 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ・ アナログ防災行政無線設備をデジタル化し、屋外拡声子局を全市域に設置する。〔市長公室〕
- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入など、情報発信手段の充実を図る。〔市長公室〕

①－⑤ 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 防災行政無線屋外拡声子局数：207局（R元年度）→429局（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報発信手段の数：9手段（R元年度）→13手段（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：30,013人（R元年度）→40,000人（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報伝達訓練の実施回数/年：5回（R元年度）→5回（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 土砂災害ハザードマップの更新率：14%（R元年度）→100%（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ ため池ハザードマップ作成箇所数：11箇所（H30年度）→30箇所（R6年度）〔産業局〕
- ▶ 要改修ため池事業着手箇所数：13箇所（H30年度）→19箇所（R6年度）〔産業局〕
- ▶ 県単独治山事業：1箇所（R元年度）→2箇所（R6年度）〔産業局〕
- ▶ 林地崩壊防止事業：1箇所（R元年度）→2箇所（R6年度）〔産業局〕

a 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ・ アナログ防災行政無線設備をデジタル化し、屋外拡声子局を全市域に設置する。〔市長公室〕
- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入など、情報発信手段の充実を図る。〔市長公室〕
- ・ ため池の台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信を強化する。〔産業局〕

b 山地防災・土砂災害対策

- ・ 土砂災害ハザードマップを更新する。〔市長公室〕
- ・ 治山施設の整備を推進する。〔産業局〕
- ・ 土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅の除却及び安全な区域への移転を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域内における対策工事を推進する。《兵庫県》〔都市局〕
- ・ 砂防施設の整備を推進する。《兵庫県》〔下水道局〕

c ため池対策

- ・ 農業用ため池の改修等を推進する。《兵庫県》〔産業局〕

d ハザードマップの策定

- ・ 土砂災害ハザードマップを更新する。〔市長公室〕
- ・ ため池ハザードマップの作成を進める。〔産業局〕

①-⑥ 暴風雪等に伴う多数の死傷者の発生**重要業績指標〔KPI〕**

- ▶ 食料の現物備蓄量：1 日後の食料需要量（170,456 食）を上回る備蓄量の確保〔市長公室〕
- ▶ 市政出前講座の開催回数：45 件（H30 年度）→50 件/年（R6 年度）〔市長公室〕
- ▶ 災害時応援協定等（物資供給協定を含む）の締結数：126 件（R 元年度）→130 件（R6 年度）〔市長公室〕

a 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

- ・ 災害対策用備蓄物資の整備・更新を進めるとともに、発災時に備蓄用物資を活用できるよう、平時から準備を整える。〔市長公室〕
- ・ 家庭等における食料等の備蓄を啓発する。〔市長公室〕
- ・ 災害時応援協定等の締結数の増加を図る。〔市長公室〕

② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

②-① 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 災害時応援協定等（物資供給協定を含む）の締結数：126件（R元年度）→130件（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 地域防災貢献事業所の登録数〔市長公室〕
 - ・ 食料：122者（R元年度）→150者（R6年度）
 - ・ 飲料水：134者（R元年度）→150者（R6年度）
- ▶ 食料の現物備蓄量：1日後の食料需要量（170,456食）を上回る備蓄量の確保〔市長公室〕
- ▶ 市政出前講座の開催回数：45件（H30年度）→50件/年（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線についての舗装修繕延長：0.3km（R2年度）→3.8km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設長寿命化修繕数：49箇所（R2年度）→203施設（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 都市計画道路の整備延長：2.4km（R元年度）→4.2km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 無電柱化の整備延長：1.1km（R元年度）→2.7km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 公園の整備箇所数（姫路市地域防災計画により指定される3,000㎡以上の公園）：63箇所（R元年度）→65箇所（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 広域防災拠点における救援物資等の配送拠点の整備率：0%（R元年度）→100%（R8年度）〔都市拠点整備本部〕
- ▶ 中心市街地における、帰宅困難者受け入れ機能・緊急物資集積機能を持つ施設数：0棟（R2年度）→1棟（R6年度）〔都市拠点整備本部〕

a 食料、飲料水の供給体制の確保

- ・ 災害時応援協定等の締結数の増加を図る。〔市長公室〕
- ・ 地域防災貢献事業所の登録数の増加を図る。〔市長公室〕
- ・ 災害時において、市民の避難場所や救援活動拠点などに利用できる、広場の整備を進める。〔建設局〕
- ・ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における耐震化施設の整備を進める。〔都市拠点整備本部〕
- ・ 現在整備中の文化コンベンションセンターにおいて、姫路駅周辺における帰宅困難者受け入れ機能や緊急物資集積機能等の防災機能の一部を担う。〔都市拠点整備本部〕
- ・ 応急給水等に係る資機材の充実を図る。〔水道局〕
- ・ 給水車の更新や緊急用飲料用水製造装置などの設備の整備・拡充を図り、給水体制を

強化する。〔水道局〕

b 輸送路の確保：道路交通機能の強化

- ・ 道路修繕計画に沿って、計画的に主要道路の舗装修繕を進める。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕
- ・ 幹線道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の解消を図る。〔建設局〕
- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

c 輸送路の確保：港湾機能の強化

- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》
〔産業局〕

d 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

- ・ 災害対策用備蓄物資の整備・更新を進めるとともに、発災時に備蓄用物資を活用できるように、平時から準備を整える。〔市長公室〕
- ・ 家庭等における食料等の備蓄を啓発する。〔市長公室〕
- ・ 災害時応援協定等の締結数の増加を図る。〔市長公室〕

e 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- ・ 平時から電力会社及びガス会社等との連携に努め、情報共有を図る。〔市長公室〕

f ヘリ離発着場の選定

- ・ 大規模災害に空のルートを活用した救急・救助・火災防ぎょ・情報収集活動や、救援物資・人員の搬送、広域航空消防応援等を目的として、ヘリコプター臨時離発着場を十分確保するため、既存臨時離発着場の見直し及び新規臨時離発着場の調査、拡充を図る。
〔消防局〕

②-② 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 防災行政無線屋外拡声子局数：207局（R元年度）→429局（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報発信手段の数：9手段（R元年度）→13手段（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：30,013人（R元年度）→40,000人（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報伝達訓練の実施回数/年：5回（R元年度）→5回（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 土砂災害ハザードマップの更新率：14%（R元年度）→100%（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ 食料の現物備蓄：孤立集落居住者数の2日分の食料と飲料水の維持〔市長公室〕
- ▶ 県単独治山事業：1箇所（R元年度）→2箇所（R6年度）〔産業局〕
- ▶ 林地崩壊防止事業：1箇所（R元年度）→2箇所（R6年度）〔産業局〕
- ▶ 使用収益開始率：57%（R2年度）→79%（R6年度）〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線についての舗装修繕延長：0.3km（R2年度）→3.8km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設長寿命化修繕数：49箇所（R2年度）→203施設（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 都市計画道路の整備延長：2.4km（R元年度）→4.2km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 無電柱化の整備延長：1.1km（R元年度）→2.7km（R6年度）〔建設局〕

a 小規模集落における食料備蓄量の確保

- ・ 孤立対策用物資の備蓄・更新を進める。〔市長公室〕

b 道路交通機能の強化

- ・ 踏切単独立体交差事業や跨線橋整備事業等を推進する。《国》《兵庫県》〔都市局〕
- ・ 土地区画整理事業を推進する。〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ・ 道路修繕計画に沿って、計画的に主要道路の舗装修繕を進める。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕
- ・ 幹線道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の解消を図る。〔建設局〕
- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

c 港湾・漁港機能の強化

- ・ 海上からのアクセスポイントとしての家島港の機能強化を推進する。《兵庫県》〔産業局〕

d 山地防災・土砂災害対策

- ・ 土砂災害ハザードマップを更新する。〔市長公室〕
- ・ 治山施設の整備を推進する。〔産業局〕

- ・ 土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅の除却及び安全な区域への移転を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域内における対策工事を推進する。《兵庫県》〔都市局〕
- ・ 砂防施設の整備を推進する。《兵庫県》〔下水道局〕

e 情報通信手段の確保

- ・ アナログ防災行政無線設備をデジタル化し、屋外拡声子局を全市域に設置する。〔市長公室〕
- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入など、情報発信手段の充実を図る。〔市長公室〕
- ・ 防災行政無線の再整備により、孤立するおそれのある集落と各校区1箇所アンサーバック付屋外拡声子局を設置し、親局と双方通信を可能とすることで、通信途絶を回避する。〔市長公室〕

f ヘリ離発着場の選定

- ・ 大規模災害に空のルートを活用した救急・救助・火災防ぎょ・情報収集活動や、救援物資・人員の搬送、広域航空消防応援等を目的として、ヘリコプター臨時離発着場を十分確保するため、既存臨時離発着場の見直し及び新規臨時離発着場の調査、拡充を図る。〔消防局〕

②-③ 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 自主防災組織等の組織化：99.9%（R元年度）→100%（R2年度）〔市長公室〕
- ▶ 自主防災組織等の防災訓練実施回数：554回（H30年度）→600回（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 自主防災会活動用資機材の交付：全72地区の維持〔市長公室〕
- ▶ コミュニティ防災資機材の更新：18～24箇所/年〔市長公室〕
- ▶ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の参加機関：58団体（R元年度）→80団体（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の参加人数：約1,000人（R元年度）→1,500人（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 災害対策本部運営図上訓練の参加機関数：未実施（R元年度）→15機関（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 消防団員の充足率：95.7%（R元年度）→100%（R6年度）〔消防局〕
- ▶ 耐震性防火水槽の整備数：2基/年（R元年度～R6年度）〔消防局〕
- ▶ 消防車両等配備台数：119台（R元年）→119台（R6年）（更新計画に基づき計画的に更新整備）〔消防局〕
- ▶ 高機能消防指令システム更新：0%（R元年度）→100%（R6年度）〔消防局〕
- ▶ 傷病者受入照会回数4回以上の割合：7.6%（H30年）→4%未満（R6年）〔消防局〕
- ▶ 救急車の現場滞在平均時間：18分04秒（H30年）→3分以上の時間短縮（R6年）〔消防局〕

a 消防の災害対応力強化

- ・ 消防団体制の充実を推進する。〔消防局〕
- ・ 耐震性防火水槽の整備を推進する。〔消防局〕
- ・ 密集市街地の警防計画の策定を推進する。〔消防局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 県下や近隣の消防本部との協定を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- ・ 高機能消防指令システムの整備を推進する。〔消防局〕

b 地域の防災組織の災害対応力強化

- ・ 地域防災リーダー育成事業や地区防災訓練モデル事業、地域防災力向上研修を実施する。〔市長公室〕
- ・ 自主防災会活動用の資機材を交付する。〔市長公室〕

- ・ コミュニティ防災倉庫に保管している災害対策に係る資機材等の更新を行う。〔市長公室〕
- ・ 総合防災訓練の重要性を啓発し、参加機関や参加人数の増加を図る。〔市長公室〕

c 防災関係機関との連携強化・訓練

- ・ 被害想定に基づく実践的な総合防災訓練・災害対策本部運営図上訓練を実施する。〔市長公室〕
- ・ 消防団体制の充実を推進する。〔消防局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 県下や近隣の消防本部との協定を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕

d 救急・医療体制の充実

- ・ 姫路市休日・夜間急病センターの建物の維持を図るとともに、関係機関との情報の共有化や連携の強化により、一次救急から三次救急までの体制を確保する。〔健康福祉局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 県下や近隣の消防本部との協定を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- ・ 救急搬送支援システムを導入し、病院と救急隊がリアルタイムで情報を共有することで、迅速な病院搬送を図る。〔消防局〕
- ・ 救急需要の多い市内中心部に救急隊を増隊し、1隊当たりの救急出場件数の抑制対策を図る。〔消防局〕

②-④ 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 自由通路整備面積：2,560 m²（R元年度）→3,200 m²（事業最終年度）〔都市拠点整備本部〕
- ▶ 中心市街地における、帰宅困難者受け入れ機能・緊急物資集積機能を持つ施設数：0棟（R元年度）→1棟（R6年度）〔都市拠点整備本部〕

a 帰宅困難者対策の推進

- ・ 姫路駅東側自由通路の未整備区間の通路整備をはじめとする姫路駅周辺環境整備を推進する。〔都市拠点整備本部〕
- ・ 現在整備中の文化コンベンションセンターにおいて、姫路駅周辺における帰宅困難者受け入れ機能や緊急物資集積機能等の防災機能の一部を担う。〔都市拠点整備本部〕

②-⑤ 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 都市計画道路の整備延長：2.4 km（R元年度）→4.2 km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 無電柱化の整備延長：1.1 km（R元年度）→2.7 km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 消防車両等配備台数：119台（R元年）→119台（R6年）（更新計画に基づき計画的に更新整備）〔消防局〕
- ▶ 傷病者受入照会回数4回以上の割合：7.6%（H30年）→4%未満（R6年）〔消防局〕
- ▶ 救急車の現場滞在平均時間：18分04秒（H30年）→3分以上の時間短縮（R6年）〔消防局〕

a 救急・医療体制の充実

- ・ 姫路市休日・夜間急病センターの建物の維持を図るとともに、関係機関との情報の共有化や連携の強化により、一次救急から三次救急までの体制を確保する。〔健康福祉局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 県下や近隣の消防本部との協定を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- ・ 救急搬送支援システムを導入し、病院と救急隊がリアルタイムで情報を共有することで、迅速な病院搬送を図る。〔消防局〕
- ・ 救急需要の多い市内中心部に救急隊を増隊し、1隊当たりの救急出場件数の抑制対策を図る。〔消防局〕

b 医療情報連携の構築

- ・ ICT等を活用し、医療情報の共有化をはじめ、効率的で効果的な医療・福祉サービスの提供を可能とする仕組みを構築することを目指す。〔健康福祉局〕

c 医療施設、高齢者施設、障害者施設等における非常用電源等の確保

- ・ 医療施設、高齢者施設及び障害者施設等の非常用自家発電設備の整備を促進する。〔健康福祉局〕

d 緊急輸送道路ネットワーク等の確保

- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。〔兵庫県〕〔産業局〕
- ・ 国、兵庫県及び関係市町と連携し、播磨臨海地域道路の整備を促進する。〔都市局〕
- ・ 幹線道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の解消を図る。〔建設局〕

- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

e 医療人材の育成・支援

- ・ 医学生向け就職説明会に参加し、市内医療機関の魅力を発信するほか、臨床研修医奨励金事業等を推進し、地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保を図る。〔健康福祉局〕
- ・ 医療人材の育成・確保に向けて医療に関する高等教育・研究機関の整備を促進する。〔市長公室、健康福祉局〕

f ヘリ離発着場の選定

- ・ 大規模災害に空のルートを活用した救急・救助・火災防ぎょ・情報収集活動や、救援物資・人員の搬送、広域航空消防応援等を目的として、ヘリコプター臨時離発着場を十分確保するため、既存臨時離発着場の見直し及び新規臨時離発着場の調査、拡充を図る。〔消防局〕

②-⑥ 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 麻疹・風疹ワクチン接種率：第1期(1歳)96.3%、第2期(就学前)94.5% (H30年度)
→第1期及び第2期ともに95%以上 (R6年度)〔健康福祉局〕
- ▶ 福祉施設対象の感染症対策関連研修会：5回 (H30年度) →5回 (R6年度)〔健康福祉局〕
- ▶ し尿収集車の更新：2t車2台、4t車2台の更新 (R2年度～R6年度)〔環境局〕
- ▶ 下水道人口普及率：92% (R2年度) →93% (R6年度)〔下水道局〕
- ▶ 管改築延長：9.9km (R2年度) →15.9km (R6年度)〔下水道局〕
- ▶ ポンプ場・処理場改築対応数：4施設 (R2年度) →11施設 (R6年度)〔下水道局〕
- ▶ 学校施設の耐震化率：100%を維持〔教育委員会事務局〕

a 疫病・感染症対策に係る体制の構築

- ・ 予防接種を促進するとともに、新型インフルエンザ等対策を推進する。〔健康福祉局〕

b 避難所の衛生環境の確保

- ・ し尿収集車を確保する。〔環境局〕
- ・ 学校施設・社会教育施設の計画的な改修、長寿命化及び改築等を推進する。〔教育委員会事務局〕
- ・ 学校施設のトイレ洋式化・ドライ化改修及びエアコン整備等の取組を進める。〔教育委員会事務局〕

c 下水道施設の機能確保

- ・ 市内の下水道未普及箇所の整備を推進する。〔下水道局〕
- ・ スtockマネジメント計画に基づき、老朽化した下水道施設の改築更新を推進する。〔下水道局〕
- ・ 下水道施設等の耐震診断や耐震改修を推進する。〔下水道局〕

d し尿等処理施設の機能確保

- ・ 中部衛生センターの定期整備及び補修を推進する。〔環境局〕

②-⑦ 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 災害時応援協定等（含む物資供給協定）の締結数：126 団体（R 元年度）→130 団体（R6 年度）〔市長公室〕
- ▶ 地域防災貢献事業所の登録数〔市長公室〕
 - ・ 食料：122 者（R 元年度）→150 者（R6 年度）
 - ・ 飲料水：134 者（R 元年度）→150 者（R6 年度）
- ▶ 食料の現物備蓄量：1 日後の食料需要量（170,456 食）を上回る備蓄量の確保〔市長公室〕
- ▶ 出前講座の開催回数：45 件（H30 年度）→50 件/年（R6 年度）〔市長公室〕
- ▶ し尿収集車の更新：2t 車 2 台、4t 車 2 台の更新（R2 年度～R6 年度）〔環境局〕
- ▶ 学校施設の耐震化率：100%を維持〔教育委員会事務局〕

a 避難者の健康の確保

- ・ 災害時の保健活動等に関する研修及び訓練の実施を行う。〔健康福祉局〕
- ・ 平常時における地域の災害情報等の把握、住民への啓発を行う。〔健康福祉局〕

b 避難所等としての機能を担う市有施設の耐震化等

- ・ 災害時において、様々な防災活動や救助・救急活動の拠点等として活用できる公共施設の整備を推進する。〔市長公室〕
- ・ 老朽化対策や耐震化のほか、空調の整備やバリアフリー化などにより、避難所の利用環境の向上を図る。〔避難所施設の所管局〕

c 避難所の衛生環境の確保

- ・ し尿収集車を確保する。〔環境局〕
- ・ 学校施設・社会教育施設の計画的な改修、長寿命化及び改築等を推進する。〔教育委員会事務局〕
- ・ 学校施設のトイレ洋式化・ドライ化改修及びエアコン整備等の取組を進める。〔教育委員会事務局〕

d 食料、飲料水の供給体制の確保

- ・ 災害時応援協定等の締結数の増加を図る。〔市長公室〕
- ・ 地域防災貢献事業所の登録数の増加を図る。〔市長公室〕
- ・ 応急給水等に係る資機材の充実を図る。〔水道局〕
- ・ 給水車の更新や緊急用飲料用水製造装置などの設備の整備・拡充を図り、給水体制を強化する。〔水道局〕

e 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

- ・ 災害対策用備蓄物資の整備・更新を進めるとともに、発災時に備蓄用物資を活用できるように、平時から準備を整える。〔市長公室〕
- ・ 家庭等における食料等の備蓄を啓発する。〔市長公室〕
- ・ 災害時応援協定等の締結数の増加を図る。〔市長公室〕

f 福祉避難所の指定

- ・ 災害時において避難所での避難生活が長期化するおそれのあるときに、特別な支援を必要とする高齢者や障害者等を対象に開設する二次的避難所として、福祉避難所を指定する。〔健康福祉局〕

③ 必要不可欠な行政機能は確保する

③-① 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 災害対策本部運営図上訓練の実施回数：0回/年（R元年度）→1回/年（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 自治体間の相互応援協定の締結団体数：162団体（R元年度）→170団体（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 職員用食料等の備蓄の推進：13%（R元年度）→100%（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 広域防災訓練の実施：隔年開催の維持〔市長公室〕
- ▶ 防災担当事務主管者会議の実施：年4回開催の維持〔市長公室〕
- ▶ 消防団員の充足率：95.7%（R元年度）→100%（R6年度）〔消防局〕
- ▶ 消防庁舎の耐震化・長寿命化対策済みの施設数（全21署所）：19施設（R元年度）→20施設（R2年度）→21施設（R5年度）〔消防局〕
- ▶ 耐震性防火水槽の整備数：2基/年（R元年度～R6年度）〔消防局〕
- ▶ 消防車両等配備台数：119台（R元年）→119台（R6年）（更新計画に基づき計画的に更新整備）〔消防局〕
- ▶ 高機能消防指令システム更新：0%（R元年度）→100%（R6年度）〔消防局〕

a 庁舎の耐震化

- ・ 消防防災施設等（常備施設）の強化を推進する。〔消防局〕
- ・ 消防防災施設等（非常備施設）の強化を推進する。〔消防局〕

b 災害時即時対応体制の強化

- ・ 被害想定に基づく実践的な総合防災訓練・災害対策本部運営図上訓練を実施する。〔市長公室〕
- ・ 業務継続計画・受援計画の進捗管理を行う。〔市長公室〕
- ・ 自治体間の相互応援協定を締結する。〔市長公室〕
- ・ 職員用食料等の備蓄を推進する。〔市長公室〕
- ・ 災害発生時における重要業務に係る情報システム等の被害を最小限にとどめるとともに、速やかに復旧することを目的として、ICT-BCP（ICT部門の業務継続計画）に基づく訓練等に取り組む。〔総務局〕
- ・ 消防団体制の充実を推進する。〔消防局〕
- ・ 耐震性防火水槽の整備を推進する。〔消防局〕
- ・ 密集市街地の警防計画の策定を推進する。〔消防局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 県下や近隣の消防本部との協定を推進する。〔消防局〕

- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
 - ・ 3 機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
 - ・ 高機能消防指令システムの整備を推進する。〔消防局〕
- c 市域を越えた連携強化**
- ・ 災害時相互応援協定に基づき、広域的な応援・援助を推進する。〔市長公室〕
 - ・ 広域防災訓練等を実施する。〔市長公室〕
 - ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
 - ・ 県下や近隣の消防本部との協定を推進する。〔消防局〕
 - ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
 - ・ 3 機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- d 庁舎機能の維持**
- ・ 災害発生後の庁舎の自家発電に備え、適切な燃料備蓄を図る。〔財政局、消防局〕

④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

④-① 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 防災行政無線屋外拡声子局数：207局（R元年度）→429局（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報発信手段の数：9手段（R元年度）→13手段（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：30,013人（R元年度）→40,000人（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報伝達訓練の実施回数/年：5回（R元年度）→5回（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 無電柱化の整備延長：1.1km（R元年度）→2.7km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 高機能消防指令システム更新：0%（R元年度）→100%（R6年度）〔消防局〕

a 情報通信手段の確保

- ・ アナログ防災行政無線設備をデジタル化し、屋外拡声子局を全市域に設置する。〔市長公室〕
- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入など、情報発信手段の充実を図る。〔市長公室〕
- ・ 高機能消防指令システムの整備を推進する。〔消防局〕

b 電力供給の維持に係るインフラ整備

- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

④-② テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態**重要業績指標〔KPI〕**

- ▶ 防災行政無線屋外拡声子局数：207局（R元年度）→429局（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報発信手段の数：9手段（R元年度）→13手段（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：30,013人（R元年度）→40,000人（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報伝達訓練の実施回数/年：5回（R元年度）→5回（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 無電柱化の整備延長：1.1km（R元年度）→2.7km（R6年度）〔建設局〕

a 情報通信手段の確保

- ・ アナログ防災行政無線設備をデジタル化し、屋外拡声子局を全市域に設置する。〔市長公室〕
- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入など、情報発信手段の充実を図る。〔市長公室〕

b 電力供給の維持に係るインフラ整備

- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

④-③ 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 防災行政無線屋外拡声子局数：207局（R元年度）→429局（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報発信手段の数：9手段（R元年度）→13手段（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ ひめじ防災ネットの登録者数：30,013人（R元年度）→40,000人（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 情報伝達訓練の実施回数/年：5回（R元年度）→5回（R6年度）〔市長公室〕

a 警察、関係機関等との情報の迅速な伝達と共有

- ・ 警察及び陸上自衛隊姫路駐屯地等の関係機関と協力し、情報の連絡と共有の迅速化を図る。〔市長公室〕
- ・ アナログ防災行政無線設備をデジタル化し、屋外拡声子局を全市域に設置する。〔市長公室〕
- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入など、情報発信手段の充実を図る。〔市長公室〕

b 雨量、避難情報等の迅速な伝達と共有

- ・ アナログ防災行政無線設備をデジタル化し、屋外拡声子局を全市域に設置する。〔市長公室〕
- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入など、情報発信手段の充実を図る。〔市長公室〕

c 災害時要援護者の避難支援体制の構築

- ・ 避難行動要支援者名簿を活用した災害時要援護者支援事業の実施を推進する。〔健康福祉局〕

⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない

⑤-① サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

a 市内事業所BCP策定の推進

- ・ 市内事業所のBCP策定啓発・支援を推進する。〔産業局〕

⑤-② エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な被害

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線についての舗装修繕延長：0.3 km（R2年度）→3.8 km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設長寿命化修繕数：49箇所（R2年度）→203施設（R6年度）〔建設局〕

a 道路交通機能の強化

- ・ 道路修繕計画に沿って、計画的に主要道路の舗装修繕を進める。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕

b 港湾等機能の強化

- ・ 非常時における海上輸送ネットワークの確保を行う。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 港湾BCPの策定を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》〔産業局〕

c 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- ・ 平時から電力会社及びガス会社等との連携に努め、情報共有を図る。〔市長公室〕

⑤-③ コンビナート・火力発電所・工場等、重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 消防車両等配備台数：119台（R元年）→119台（R6年）（更新計画に基づき計画的に更新整備）〔消防局〕
- ▶ 石油コンビナート等災害防止法の適用を受ける全事業所への立入検査の実施：100%の維持〔消防局〕
- ▶ 石油コンビナート等災害防止法の適用を受ける全事業所での消防訓練の実施：100%の維持〔消防局〕

a 消防防災体制の充実強化

- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 県下や近隣の消防本部との協定を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- ・ 石油コンビナート等の防災対策の強化及び火災予防体制の充実を促進する。〔消防局〕

b 港湾等機能の強化

- ・ 非常時における海上輸送ネットワークの確保を行う。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 港湾BCPの策定を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》〔産業局〕

c 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- ・ 平時から電力会社及びガス会社等との連携に努め、情報共有を図る。〔市長公室〕

⑤－④ 海上輸送の機能の停止による海外貿易への重大な影響

a 港湾等機能の強化

- ・ 非常時における海上輸送ネットワークの確保を行う。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 港湾BCPの策定を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》〔産業局〕

⑤-⑤ 幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線についての舗装修繕延長：0.3 km (R2年度) →3.8 km (R6年度)〔建設局〕
- ▶ 道路施設長寿命化修繕数：49箇所 (R2年度) →203施設 (R6年度)〔建設局〕
- ▶ 都市計画道路の整備延長：2.4 km (R元年度) →4.2 km (R6年度)〔建設局〕
- ▶ 無電柱化の整備延長：1.1 km (R元年度) →2.7 km (R6年度)〔建設局〕
- ▶ 姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づく整備済み鉄道駅：12/32 (R元年度) →17/32 (R6年度)〔都市拠点整備本部〕

a 道路交通機能の強化

- ・ 道路修繕計画に沿って、計画的に主要道路の舗装修繕を進める。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕
- ・ 幹線道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の解消を図る。〔建設局〕
- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

b 港湾等機能の強化

- ・ 非常時における海上輸送ネットワークの確保を行う。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 港湾BCPの策定を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》〔産業局〕

c 交通結節機能の強化

- ・ 鉄道不通時の代替交通手段を確保するため、姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づき駅周辺整備を推進する。〔都市拠点整備本部〕

⑤-⑥ 食料等の安定供給の停滞

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 災害時応援協定等（含む物資供給協定）の締結数：126 団体（R 元年度）→130 団体（R6 年度）〔市長公室〕
- ▶ 地域防災貢献事業所の登録数〔市長公室〕
 - ・ 食料：122 者（R 元年度）→150 者（R6 年度）
 - ・ 飲料水：134 者（R 元年度）→150 者（R6 年度）
- ▶ 漁港施設の耐震・耐津波化工事実施数：0 施設（R 元年度）→7 施設（R6 年度）〔産業局〕
- ▶ 漁港施設の機能保全工事実施数：1 施設（R 元年度）→7 施設（R3 年度）〔産業局〕
- ▶ 市場施設の耐震化率：27.3%（現市場：H30 年度末）→100.0%（新市場：R4 年度末）〔産業局〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線についての舗装修繕延長：0.3 km（R2 年度）→3.8 km（R6 年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設長寿命化修繕数：49 箇所（R2 年度）→203 施設（R6 年度）〔建設局〕
- ▶ 都市計画道路の整備延長：2.4 km（R 元年度）→4.2 km（R6 年度）〔建設局〕
- ▶ 無電柱化の整備延長：1.1 km（R 元年度）→2.7 km（R6 年度）〔建設局〕

a 食品産業事業者等の災害対応力強化

- ・ 市場施設の更新を推進する。〔産業局〕

b 道路、港湾等の機能強化

- ・ 漁港施設の耐震・耐津波化を推進する。〔産業局〕
- ・ 漁港施設の機能保全を推進する。〔産業局〕
- ・ 非常時における海上輸送ネットワークの確保を行う。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 港湾BCPの策定を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 道路修繕計画に沿って、計画的に主要道路の舗装修繕を進める。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕
- ・ 幹線道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の解消を図る。〔建設局〕
- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕

c 食料、飲料水の供給体制の確保

- ・ 災害時応援協定等の締結数の増加を図る。〔市長公室〕
- ・ 地域防災貢献事業所の登録数の増加を図る。〔市長公室〕

⑤-⑦ 異常濁水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ し尿収集車の更新：2t 車 2 台、4t 車 2 台の更新（R2 年度～R6 年度）〔環境局〕

a 水資源の有効利用等の推進

- ・ 水源の確保・増量及び有効利用を推進する。〔水道局〕

b 上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化、戦略的維持管理と機能強化

- ・ 地域コミュニティ等による農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自律的な防災・復旧活動の体制整備を推進する。〔産業局〕

c 衛生環境の確保

- ・ し尿収集車を確保する。〔環境局〕
- ・ 給水車の更新や緊急用飲料用水製造装置などの設備の整備・拡充を図り、給水体制を強化する。〔水道局〕

- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

- ⑥ー① 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の参加機関：58 団体（R 元年度）→80 団体（R6 年度）〔市長公室〕
- ▶ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の参加人数：約 1,000 人（R 元年度）→1,500 人（R6 年度）〔市長公室〕
- ▶ 災害対策本部運営図上訓練の参加機関数：未実施（R 元年度）→15 機関（R6 年度）〔市長公室〕

a 訓練の実施

- ・ 姫路市総合防災訓練・国民保護訓練の規模を拡大する。〔市長公室〕
- ・ 総合防災訓練の重要性を啓発し、参加機関や参加人数の増加を図る。〔市長公室〕
- ・ 被害想定に基づく実践的な総合防災訓練・災害対策本部運営図上訓練を実施する。〔市長公室〕

b 自立・分散型エネルギー等の導入促進

- ・ 平時の温室効果ガスの排出抑制と被災時の二次的被害の回避・緩和を同時に実現し、エネルギーセキュリティの向上を図るため、燃料電池自動車（FCバス・FCV）等外部給電機能を備えた車両や、家庭用リチウムイオン蓄電池システムなどの普及に取り組み、自立・分散型エネルギーの導入を促進する。〔環境局〕

⑥-② 上水道等の長期間にわたる供給停止

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 災害時市民開放井戸登録数：924 箇所（R 元年度）→1,000 箇所（R6 年度）〔市長公室〕
- ▶ 広域防災拠点における救援物資等の配送拠点の整備率：0%（R 元年度）→100%（R8 年度）〔都市拠点整備本部〕
- ▶ 浄水施設耐震化率：11.6%（R 元年度）→11.6%（R6 年度）（水道ビジョン：R11 年度 54.8%）〔水道局〕
- ▶ 配水池耐震化率：37.5%（R 元年度）→53.5%（R6 年度）（水道ビジョン：R11 年度 58.1%）〔水道局〕
- ▶ 基幹管路累計更新延長：2.30 km（R 元年度）→22.45km（R6 年度）〔水道局〕
- ▶ 緊急遮断弁による貯留量：31,000m³（R 元年度）→45,000m³（R6 年度）（水道ビジョン：R11 年度 46,000m³）〔水道局〕

a 水道用水供給施設、工業用水道施設の耐震化

- ・ 浄水・配水施設の更新及び耐震化を推進する。〔水道局〕
- ・ 老朽管路等の更新及び耐震化を推進する。〔水道局〕
- ・ 応急給水施設等の整備を推進する。〔水道局〕

b 広域的な応援体制の整備

- ・ 応援協定構成団体や日本水道協会が実施する情報伝達訓練や応急給水活動訓練などに積極的に参加することで、連携や応援体制の強化に努める。〔水道局〕

c 水道施設の風水害対応力強化

- ・ 各施設の配水区域、水量から優先順位を定め、順次自家用発電機や移動式発電機接続設備の設置などを検討していく。〔水道局〕
- ・ ハザードマップ等により各施設の想定被害を検証し、嵩上げや防水扉設置工事を検討していく。〔水道局〕

d 応急給水等に係る資機材の充実

- ・ 応急給水等に係る資機材の充実を図る。〔水道局〕
- ・ 給水車の更新や緊急用飲料用水製造装置などの設備の整備・拡充を図り、給水体制を強化する。〔水道局〕

e 災害時の生活用水の確保

- ・ 災害時市民開放井戸の登録を促進する。〔市長公室〕
- ・ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における耐震化施設の整備を進める。〔都市拠点整備本部〕

⑥-③ 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 合併処理浄化槽の整備基数：839基（H28年度）→943基（R5年度）（姫路地域循環型社会形成推進地域計画）〔環境局〕
- ▶ 中長期に渡る整備計画の策定、遅滞のない処理運転の継続〔環境局〕
- ▶ 下水道人口普及率：92%（R2年度）→93%（R6年度）〔下水道局〕
- ▶ 統合整備率：25%（8箇所/32箇所）（R元年度）→53.1%（17箇所/32箇所）（R6年度）〔下水道局〕
- ▶ 管改築延長：9.9km（R2年度）→15.9km（R6年度）〔下水道局〕
- ▶ ポンプ場・処理場改築対応数：4施設（R2年度）→11施設（R6年度）〔下水道局〕

a 下水道施設の耐震化

- ・ 下水道施設等の耐震診断や耐震改修を推進する。〔下水道局〕

b 下水道施設等の老朽化対策

- ・ 合併浄化槽の設置を促進する。〔環境局〕
- ・ スtockマネジメント計画に基づき、老朽化した下水道施設の改築更新を推進する。〔下水道局〕
- ・ 農業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラント施設を公共下水道に統合するため、接続管渠を整備する。〔下水道局〕
- ・ 機能保全計画に基づき、老朽化した漁業集落排水処理施設の改築更新を推進する。〔下水道局〕

c し尿等処理施設の保全及び早期復旧

- ・ 中部衛生センターの保全措置及び機能停止時における早期復旧の取組を推進する。〔環境局〕

d 下水道未普及個所の解消

- ・ 市内の下水道未普及箇所の整備を推進する。〔下水道局〕

⑥-④ 新幹線等基幹的交通から地域・海上交通網まで、陸海の交通インフラの長期間にわたる機能停止

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 使用収益開始率：57%（R2年度）→79%（R6年度）〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線についての舗装修繕延長：0.3 km（R2年度）→3.8 km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 道路施設長寿命化修繕数：49箇所（R2年度）→203施設（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 都市計画道路の整備延長：2.4 km（R元年度）→4.2 km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 無電柱化の整備延長：1.1 km（R元年度）→2.7 km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 自転車ネットワーク整備率：0.7 km（3%）（R元年度）→14.5 km（62%）（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づく整備済み鉄道駅：12/32（R元年度）→17/32（R6年度）〔都市拠点整備本部〕

a 道路交通機能の強化

- ・ 土地区画整理事業を推進する。〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ・ 道路修繕計画に沿って、計画的に主要道路の舗装修繕を進める。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕
- ・ 幹線道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の解消を図る。〔建設局〕
- ・ 電線共同溝等による道路の無電柱化を推進する。〔建設局〕
- ・ 自転車利用環境整備を推進する。〔建設局〕

b 港湾等機能の強化

- ・ 非常時における海上輸送ネットワークの確保を行う。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 港湾BCPの策定を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 海上からのアクセスポイントとしての姫路港等の機能強化を推進する。《兵庫県》〔産業局〕

c 交通結節機能の強化

- ・ 鉄道不通時の代替交通手段を確保するため、姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づき駅周辺整備を推進する。〔都市拠点整備本部〕
- ・ 踏切改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」の解消を図る。〔都市拠点整備本部〕

⑥-⑤ 防災インフラの長期間にわたる機能不全

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 準用河川・普通河川の整備：14,400m（R元年度～R6年度）〔下水道局〕
- ▶ 老朽化した排水ポンプの改修（オーバーホール）台数：34台（R元年度～R6年度）〔下水道局〕

a 防災インフラの整備

- ・ 準用河川・普通河川の溢水等による浸水被害を解消するため、護岸の整備や排水ポンプ場等の整備を促進する。〔下水道局〕
- ・ 浸水氾濫防止を図るため、都市基盤河川改修事業による新川開削を実施し、浸水箇所における雨水の排水効率を向上させる。〔下水道局〕

⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

⑦-① 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 使用収益開始率：57%（R2年度）→79%（R6年度）〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ▶ 道路施設長寿命化修繕数：49箇所（R2年度）→203施設（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 主要姫路市道のうち、早急な修繕が必要な路線についての舗装修繕延長：0.3km（R2年度）→3.8km（R6年度）〔建設局〕
- ▶ 消防団員の充足率：95.7%（R元年度）→100%（R6年度）〔消防局〕
- ▶ 耐震性防火水槽の整備数：2基/年（R元年度～R6年度）〔消防局〕
- ▶ 消防車両等配備台数：119台（R元年）→119台（R6年）（更新計画に基づき計画的に更新整備）〔消防局〕
- ▶ 高機能消防指令システム更新：0%（R元年度）→100%（R6年度）〔消防局〕

a 消防の災害対応力強化

- ・ 消防団体制の充実を推進する。〔消防局〕
- ・ 緊急消防援助隊に係る車両の整備及び訓練への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 県下や近隣の消防本部との協定を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕
- ・ 高機能消防指令システムの整備を推進する。〔消防局〕

b 密集市街地の改善

- ・ 土地区画整理事業を推進する。〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ・ 耐震性防火水槽の整備を推進する。〔消防局〕
- ・ 密集市街地の警防計画の策定を推進する。〔消防局〕

c 道路交通機能の強化

- ・ 道路修繕計画に沿って、計画的に主要道路の舗装修繕を進める。〔建設局〕
- ・ 道路施設の老朽化対策を推進する。〔建設局〕

⑦-② 海上・臨海部の広域複合災害の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 石油コンビナート等災害防止法の適用を受ける全事業所への立入検査の実施：100%の維持〔消防局〕
- ▶ 石油コンビナート等災害防止法の適用を受ける全事業所での消防訓練の実施：100%の維持〔消防局〕

a 災害の発生・拡大防止

- ・ 石油コンビナート等の防災対策の強化及び火災予防体制の充実を促進する。〔消防局〕

b 危険な物質を扱う施設の耐震化

- ・ 石油コンビナート等の防災対策の強化及び火災予防体制の充実を促進する。〔消防局〕

c 防波堤や護岸等の整備・強化

- ・ 航路閉塞における航路啓開・動静監視等を行うための体制強化に取り組む。《兵庫県》
≫〔産業局〕

⑦-③ 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 児童厚生施設の耐震化率：100%を維持〔こども未来局〕
- ▶ 民間の住宅・建築物等の耐震化率〔都市局〕
 - ・ 住宅：79.5%（H25年度）→95%（R7年度）
 - ・ 多数利用建築物：87.6%（H27年度）→97%（R7年度）
- ▶ 建替・耐震改修棟数：3棟（R2年度）→累計14棟（R6年度）〔都市局〕
- ▶ 広域防災拠点における救援物資等の配送拠点の整備率：0%（R元年度）→100%（R8年度）〔都市拠点整備本部〕
- ▶ 学校施設の耐震化率：100%を維持〔教育委員会事務局〕

a 住宅・建築物等の耐震化等

- ・ 障害者施設等への耐震化整備等を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 高齢者施設の耐震化改修や老朽化に伴う大規模修繕への支援を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 社会体育施設の計画的な改修及び長寿命化等を推進する。〔観光スポーツ局〕
- ・ 放課後児童クラブの老朽化対策を推進する。〔こども未来局〕
- ・ 児童厚生施設の老朽化対策を推進する。〔こども未来局〕
- ・ 私立教育・保育施設の耐震化・老朽化対策への支援を推進する。〔こども未来局〕
- ・ 民間の住宅及び建築物の耐震化を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 安心・安全に暮らせる持続可能な住生活の実現を図るため、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅整備関連事業、エレベーター機能アップ事業（公営）、エレベーター機能アップ事業（改良）、住宅政策に関する調査・住宅相談・住情報提供等の地域住宅計画に基づく事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 広域防災拠点（手柄山中央公園）における耐震化施設の整備を進める。〔都市拠点整備本部〕
- ・ 学校施設・社会教育施設の計画的な改修、長寿命化及び改築等を推進する。〔教育委員会事務局〕

⑦-④ ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 土砂災害ハザードマップの更新率：14%（R元年度）→100%（R3年度）〔市長公室〕
- ▶ 要改修ため池事業着手箇所数：13箇所（H30年度）→19箇所（R6年度）〔産業局〕
- ▶ 林道橋梁補修計画：個別施設計画0橋（R元年度）→3橋（R6年度）〔産業局〕
- ▶ 林道橋梁補修詳細設計：0橋（R元年度）→補修工事：3橋（R6年度まで）〔産業局〕
- ▶ 林道整備事業：3林道（R元年度）→3林道（R6年度）〔産業局〕
- ▶ 県単独治山事業：1箇所（R元年度）→2箇所（R6年度）〔産業局〕
- ▶ 林地崩壊防止事業：1箇所（R元年度）→2箇所（R6年度）〔産業局〕

a ため池等の整備

- ・ ため池、井堰等の整備を推進する。《兵庫県》〔産業局〕

b ため池等の計画的な定期点検と適切な日常管理の推進

- ・ ため池の計画的な定期点検と適切な日常管理を推進する。〔産業局〕
- ・ 市内管理林道の維持管理及びそれに伴う補修工事等を推進する。〔産業局〕
- ・ 林道の整備を推進する。〔産業局〕

c 山地防災・土砂災害対策

- ・ 土砂災害ハザードマップを更新する。〔市長公室〕
- ・ 治山施設の整備を推進する。〔産業局〕
- ・ 土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅の除却及び安全な区域への移転を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。〔都市局〕
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域内における対策工事を推進する。《兵庫県》〔都市局〕
- ・ 砂防施設の整備を推進する。《兵庫県》〔下水道局〕

⑦-⑤ 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

a 有害物質取扱事業者の災害対応力強化

- ・ 毒物劇物販売業者に対して、平時には毒物劇物等の適正な管理を指導するとともに、災害発生時には、関係機関と連携の上、速やかな情報収集を図る。〔健康福祉局〕
- ・ 災害時の石綿飛散を防止するため、建築物等の石綿使用状況を把握する。〔環境局、都市局〕

⑦-⑥ 農地・森林等の被害による市域の荒廃

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 多面的事業支払交付金認定農用地面積 2,085ha (77%) (R元年度)→2,213ha (82%) (R6年度)〔産業局〕
- ▶ 有害鳥獣捕獲頭数〔産業局〕
シカ：1,000頭、イノシシ：500頭、アライグマ・ヌートリア：可能な限り（姫路市鳥獣被害防止計画（R元年度～R3年度））
- ▶ 防護柵の整備延長：20,836m (R元年度)→21,000m (R2年度)→21,000m (R3年度)（姫路市鳥獣被害防止計画（R元年度～R3年度））〔産業局〕
- ▶ 作業道延長：6,048m (R元年度)→7,500m (R6年度)〔産業局〕
- ▶ 間伐面積：16.15ha (R元年度)→26.00ha (R6年度)〔産業局〕
- ▶ 森林・山村多面的機能発揮対策事業：6地区 (R元年度)→6地区 (R6年度)〔産業局〕
- ▶ 住民参画型森林整備事業：2地区 (R元年度)→2地区 (R6年度)〔産業局〕
- ▶ 混交林整備事業：1地区 (R元年度)→2地区 (R6年度)〔産業局〕
- ▶ 森林資源量計測：65km² (R元年度)→134km² (R6年度)〔産業局〕
- ▶ 森林資源量解析：0km² (R元年度)→134km² (R6年度)〔産業局〕
- ▶ 条件不利地間伐等箇所：0地区 (R元年度)→2地区 (R6年度)〔産業局〕
- ▶ 保全林整備事業費：2施設 (R元年度)→2施設 (R6年度)〔産業局〕
- ▶ 里山林整備事業費：対象林6箇所 (R元年度)→6箇所 (R6年度)〔産業局〕
- ▶ 更新遊具数（累計）：766基 (R元年度)→1,327基 (R5年度)〔建設局〕

a 農地・農業水利施設等の保全管理

- ・ 地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自律的な防災・復旧活動の体制整備を推進する。〔産業局〕
- ・ 鳥獣被害の防止対策を推進する。〔産業局〕

b 災害に強い森づくりの推進

- ・ 森林環境譲与税等を活用し、森林整備を行う。〔産業局〕
- ・ 針葉樹林と広葉樹林の混交を図ることにより、災害に強い森づくりを推進する。〔産業局〕

c 適切な公園施設の整備・長寿命化対策

- ・ 自然公園及び里山林の維持管理を行う。〔産業局〕
- ・ 公園施設の老朽化対策を進める。〔建設局〕

⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

⑧-① 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 仮置場候補地数：0箇所（R2年度）→1箇所（R3年度）〔環境局〕
- ▶ 設備の整備：0%（R元年度）→100%（R6年度）〔環境局〕
- ▶ 進入路の補強拡幅：0%（R元年度）→100%（R6年度）〔環境局〕
- ▶ 他ルート確保：0%（R元年度）→100%（R6年度）〔環境局〕

a 災害廃棄物対策の強化

- ・ 災害廃棄物の仮置場の整備を推進する。〔環境局〕
- ・ 災害対策車両の整備を推進する。〔環境局〕
- ・ 災害廃棄物処理に関する受援体制を整備する。〔環境局〕
- ・ 「姫路市災害廃棄物処理計画」の改訂及び行動計画の策定を行う。〔環境局〕
- ・ 災害廃棄物処理対策研修を実施する。〔環境局〕
- ・ 災害廃棄物運搬業務を推進する。〔環境局〕
- ・ 災害廃棄物の進入路の補強及び他の通行ルート確保を推進する。〔環境局〕
- ・ 災害廃棄物の仮置場の防災対策並びに車両洗浄設備及び汚水処理施設の整備を推進する。〔環境局〕

b ごみ処理施設の機能確保

- ・ 平時はもとより、災害発生時においても、ごみ処理施設を安定的に稼働できるよう、老朽化したごみ処理施設や、ごみ中継（積替）施設等の整備を推進する。〔環境局〕

c 適正処理が困難な廃棄物等の処理対策

- ・ 災害時に適正処理が困難な廃棄物等が発生した場合に備え、対策を行う。〔環境局〕

⑧-② 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 自主防災組織等の組織化：99.9%（R元年度）→100%（R2年度）〔市長公室〕
- ▶ 自主防災組織等の防災訓練実施回数：554回（H30年度）→600回（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 自主防災会活動用資機材の交付：全72地区の維持〔市長公室〕
- ▶ コミュニティ防災資機材の更新：18～24箇所/年〔市長公室〕

a 人材の育成、確保

- ・ 地域防災リーダー育成事業や地区防災訓練モデル事業、地域防災力向上研修を実施する。〔市長公室〕
- ・ 自主防災会活動用の資機材を交付する。〔市長公室〕
- ・ コミュニティ防災倉庫に保管している災害対策に係る資機材等の更新を行う。〔市長公室〕
- ・ 被災宅地危険度判定士の登録を促進する。《兵庫県》〔都市局〕

⑧－③ 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

a 浸水への対策

- ・ 防潮堤等の整備を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 防潮堤等の強化及び沈下対策を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 防潮水門の耐震補強を推進する。《兵庫県》〔産業局〕
- ・ 排水機場、防潮水門及び防潮堤等の整備を推進する。《兵庫県》〔産業局、下水道局〕

⑧-④ 世界遺産姫路城の被災

重要業績指標〔KPI〕

- ▶ 消防大訓練・所轄消防署による査察：1回以上/年〔消防局〕

a 耐災害性の向上

- ・ 文化庁の補助等を活用し、姫路城の防災設備の改修・充実を推進する。〔観光スポーツ局〕

b 訓練の実施

- ・ 自主防災訓練を実施する。〔観光スポーツ局〕
- ・ 姫路城の警防計画の策定、消防訓練の実施及び防火安全指導の徹底を推進する。〔消防局〕

⑧-⑤ 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失**重要業績指標〔KPI〕**

- ▶ 自主防災組織等の組織化：99.9%（R元年度）→100%（R2年度）〔市長公室〕
- ▶ 自主防災組織等の防災訓練実施回数：554回（H30年度）→600回（R6年度）〔市長公室〕
- ▶ 自主防災会活動用資機材の交付：全72地区の維持〔市長公室〕
- ▶ コミュニティ防災資機材の更新：18～24箇所/年〔市長公室〕

a 地域の防災組織の活性化

- ・ 地域防災リーダー育成事業や地区防災訓練モデル事業、地域防災力向上研修を実施する。〔市長公室〕
- ・ 自主防災会活動用の資機材を交付する。〔市長公室〕
- ・ コミュニティ防災倉庫に保管している災害対策に係る資機材等の更新を行う。〔市長公室〕

b 災害ボランティア活動支援体制の整備

- ・ 災害ボランティア活動支援体制の整備を推進する。〔市民局〕

c 文化財等の防災体制の充実

- ・ 重要有形文化財（建造物等）の防災に係る設備、体制及び人材の充実を推進する。〔教育委員会事務局〕

⑧－⑥ 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標〔KPI〕

▶ ストック改善工事実施棟数：6件（R2年度）→累計31件（R6年度）〔都市局〕

a 応急仮設住宅の迅速な整備

- ・ 市営住宅の活用や民間住宅のあっせん、応急仮設住宅の建設について、兵庫県と協力・連携しながら住宅の確保に努める。〔都市局〕

b 適切な市営住宅の整備・長寿命化対策

- ・ 市営住宅の適切な整備と長寿命化のため、公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅整備関連事業等の地域住宅計画に基づく事業を推進する。〔都市局〕

⑧－⑦ 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響

a 災害発生時における国内外への情報発信

- ・ ホームページや公式アプリ、SNSを用いて、災害の状況や復興の過程などに関して、情報発信の強化を図る。〔市長公室〕

b 失業者に対する早期再就職支援

- ・ ハローワークと連携し、失業者に対する早期再就職支援に取り組む。〔産業局〕

(2) 「横断的分野」別推進方針

① リスクコミュニケーション

ホームページや公式アプリ、ひめじ防災ネットなど、多様な媒体を活用するなどし、市民や市内の事業者のみでなく、本市を訪れている旅行者等に対しても、適切に情報を発信し、情報共有を図る。

【主な事業】

- ・ ホームページや公式アプリ、SNSを用いて、災害の状況や復興の過程などに関して、情報発信の強化を図る。〔市長公室〕
- ・ アナログ防災行政無線設備をデジタル化し、屋外拡声子局を全市域に設置する。〔市長公室〕
- ・ 登録制メール等の既存の情報発信手段と防災行政無線の連携や、新たな情報発信手段の導入など、情報発信手段の充実を図る。〔市長公室〕

② 人材育成・研究開発

防災や災害対応について専門的知見を有する人材を育成するとともに、先進技術の活用について研究する。

【主な事業】

- ・ 近年多発する豪雨に対応するため、人材育成及び適切な組織体制を構築する。〔各局〕
- ・ 医療人材の育成・確保に向けて、医療に関する高等教育・研究機関の整備を促進する。〔市長公室、健康福祉局〕
- ・ ICT等を活用し、医療情報の共有化をはじめ、効率的で効果的な医療・福祉サービスの提供を可能とする仕組みを構築することを目指す。〔健康福祉局〕
- ・ 被災宅地危険度判定士の登録を促進する。《兵庫県》〔都市局〕
- ・ 重要有形文化財（建造物等）の防災に係る人材の充実を推進する。〔教育委員会事務局〕

③ 官民連携・コミュニティとの連携

本市に関わる者がそれぞれの立場で、平時から防災に関する認識を深め、災害の発生時においては、それぞれの役割を果たすことができるよう、関係団体やコミュニティとの連携を強化する。

【主な事業】

- ・ 災害時において、各種団体と適切に役割を分担し、連携することができるよう、協定の締結や、協定に基づく協力体制の構築を図る。〔各局〕
- ・ 地域防災リーダー育成事業や地区防災訓練モデル事業、地域防災力向上研修を実施する。〔市長公室〕
- ・ コミュニティ防災倉庫に保管している災害対策に係る資機材等の更新を行う。〔市長公室〕
- ・ 避難行動要支援者名簿を活用した災害時要援護者支援事業の実施を推進する。〔健康福祉局〕
- ・ 消防団体制の充実を推進する。〔消防局〕
- ・ 総合防災訓練等への参加を推進する。〔消防局〕
- ・ 3 機関（消防、警察、海上保安庁）の合同訓練の実施を推進する。〔消防局〕

④ 老朽化対策

姫路市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進と保有量の最適化、財政負担の軽減・平準化に取り組む。

【主な事業】

各施設等の老朽化対策（再掲省略）

⑤ 広域連携

国、県及び周辺市町並びに警察及び陸上自衛隊姫路駐屯地等の関係機関と協力し、広域的な連携を推進する。

【主な事業】

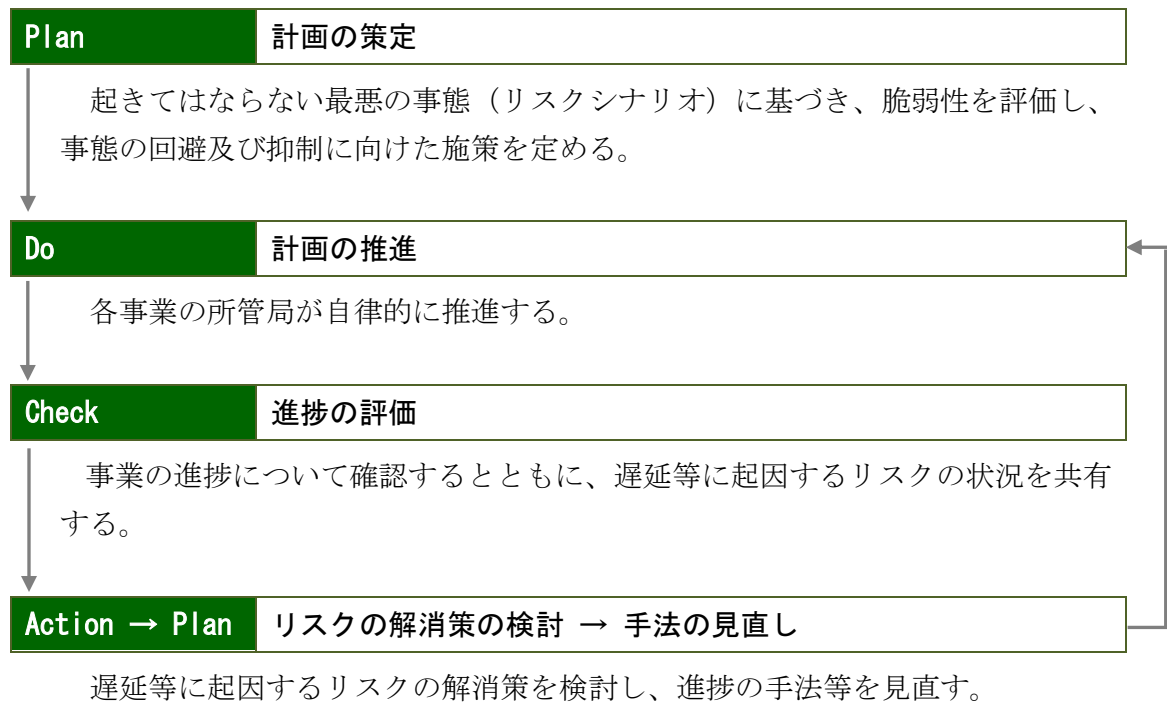
- ・ 災害時相互応援協定に基づき、広域的な応援・援助を推進する。〔市長公室〕
- ・ 警察及び陸上自衛隊姫路駐屯地等の関係機関と協力し、情報の連絡と共有の迅速化を図る。〔市長公室〕
- ・ 災害ボランティア活動支援体制の整備を推進する。〔市民局〕
- ・ 国、兵庫県及び関係市町と連携し、播磨臨海地域道路の整備を推進する。〔都市局〕
- ・ 応援協定構成団体や日本水道協会が実施する情報伝達訓練や応急給水活動訓練などに積極的に参加することで、連携や応援体制の強化に努める。〔水道局〕
- ・ 県下や近隣の消防本部との協定を推進する。〔消防局〕

7

評価・検証

(1) PDCAサイクルによる進捗管理

計画（Plan）、実行（Do）、検証（Check）及び改善（Action）の各段階を継続的に繰り返す「PDCAサイクル」により、進捗管理を行う。



(2) 進捗管理の方法

- ▶ 庁内各部局で連携しながら、事業の進捗確認、遅延等に起因するリスクの共有、計画対象事業の重点化や追加などの適切な措置を講じる。
- ▶ 計画を超える災害想定など、新たなリスクを認知したときは、姫路市防災会議の意見を踏まえ、適切に対応策を定める。
また、計画期間の終了時においては、姫路市防災会議の評価を得て、計画を総括するとともに、後続の取組につなげる。

別冊 1 : 脆弱性評価結果

(1) リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）別

① 直接死を最大限防ぐ

①-① 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

a 住宅・建築物等の耐震化等

- ▶ 利用者の安全を確保するため、障害者施設等における耐震化整備、ブロック塀等の改修を促進する必要がある。〔健康福祉局〕
- ▶ 高齢者施設は、非常災害時等に自力で避難することが困難な利用者が多いため、防災・減災対策の推進が必要である。〔健康福祉局〕
- ▶ 社会体育施設の耐震化率は 100% であるが、老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔観光スポーツ局〕
- ▶ 放課後児童クラブの実施場所は、専用施設、小学校の余裕教室、体育館、旧幼稚園・保育園舎となっており、専用施設については平成 15 年より整備されている。小学校の余裕教室や体育館についても耐震化はできているが、旧幼稚園舎等（市内 11 カ所）については、建築年の古い園舎もあるため、老朽化による耐震性の低下に対する改修及び小学校内施設等への移設を検討する必要がある。〔こども未来局〕
- ▶ 現在、児童厚生施設の耐震化率は 100% であるが、築年数の経過に伴い劣化の見られる施設が複数存在することから、利用者の安全を確保するため、適切に大規模修繕等の老朽化対策を実施する必要がある。〔こども未来局〕
- ▶ 私立教育・保育施設の中には築後 40 年以上経過している施設もあり、利用者の安全確保の観点から耐震化、老朽化に伴う整備を行う必要がある。〔こども未来局〕
- ▶ 民間建築物の耐震化率は、住宅 79.5% (H25)、多数利用建築物 87.6% (H27) であり、「姫路市耐震改修促進計画」では令和 7 年度の目標値として、住宅 95%、多数利用建築物 97% と定めているが、耐震化の必要性に対する認識が不足していること、耐震診断等の経済的負担が大きいことなどから、意識啓発活動等の対策、耐震診断費用等への助成が必要である。また、緊急輸送道路沿道建築物についても、災害時の倒壊を防ぐため耐震化を促進する必要がある。〔都市局〕
- ▶ 現在、市営住宅の耐震化率は 90% を上回っているが、建替が予定されている住棟が 14 棟、耐震改修が予定されている住棟が 8 棟残っており、姫路市公営住宅等長寿命化計画に基づき建替・改修工事を進めていくことが必要である。〔都市局〕
- ▶ 現在、市内唯一の広域防災拠点である手柄山中央公園は、緊急物資等の集積、配送拠点と位置づけられており、有事における食料や飲水などの市内全域への供給体制を確立するため、耐震化された施設の整備が必要である。また、新たに整備する新体育館と新市民プールは不特定多数が集まる施設であるため耐震化することが必要である。〔都市拠点整備本部〕
- ▶ 市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の耐震化率は 100% であるが、学校施設や社会教育施設の老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔教育委員会事務局〕

b 密集市街地の改善

- ▶ 無秩序に発展してきた市街地においては、都市基盤整備が十分でないため、道路が狭あいだで住宅が密集しており、防災上危険な状態である。安全・安心で良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備が必要である。〔都市局、都市拠点整備本部〕

c 危険空き家の除却等

- ▶ 住宅・土地統計調査によると、本市の空き家率は全国や兵庫県を上回っており、すみやかに危険空き家の除却等の対策を進めていくことが必要である。〔都市局〕

①ー② 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

a 多くの利用者がある建築物、医療施設、障害者施設等の防火対策

- ▶ 利用者の安全を確保するため、障害者施設等における耐震化整備、ブロック塀等の改修等を促進する必要がある。〔健康福祉局〕
- ▶ 高齢者施設は、非常災害時等に自力で避難することが困難な利用者が多いため、防災・減災対策の推進が必要である。〔健康福祉局〕
- ▶ 民間建築物の耐震化率は、住宅 79.5% (H25)、多数利用建築物 87.6% (H27) であり、「姫路市耐震改修促進計画」では令和 7 年度の目標値として、住宅 95%、多数利用建築物 97%と定めているが、耐震化の必要性に対する認識が不足していること、耐震診断等の経済的負担が大きいことなどから、意識啓発活動等の対策、耐震診断費用等への助成が必要である。また、緊急輸送道路沿道建築物についても、災害時の倒壊を防ぐため耐震化を促進する必要があり、住宅、多数利用建築物と併せて助成が必要である。〔都市局〕
- ▶ 市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の耐震化率は 100%であるが、学校施設や社会教育施設の老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔教育委員会事務局〕

b 密集市街地の改善

- ▶ 無秩序に発展してきた市街地においては、都市基盤整備が十分でないため、道路が狭あいだで住宅が密集しており、防災上危険な状態である。安全・安心で良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備が必要である。〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ▶ 密集市街地等における地震等による大規模火災に対応するため、耐震性防火水槽の整備が必要である。〔消防局〕
- ▶ 密集市街地等における大規模火災時の迅速な活動能力を確保するため、警防計画の策定の推進が必要である。〔消防局〕

c 防火地域等の指定

- ▶ 火災の危険を防ぐため、防火地域等の指定の拡大に取り組むとともに防火上、構造上の審査及び適切な消防用設備等の設置指導等を行う必要がある。〔都市局、消防局〕

①-③ 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

a 防潮堤等の整備

- ▶ レベル 1 津波（百年に一度程度発生する津波）に対して、防潮堤等の高さが不足し、浸水する箇所については、防潮堤等の整備が必要である。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ レベル 2 津波（千年に一度程度発生する最大クラスの津波）が越流する区間の防潮堤等について、水たたき補強、基礎部補強など、できるだけ壊れにくい構造へ強化を図る必要がある。また、地震動により防潮堤等の沈下が著しい箇所において、機能が損なわれないよう、沈下対策の推進が必要である。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ 津波発生時に防潮水門の機能が維持できるよう、耐震補強の推進が必要である。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ 沿岸部を高潮被害から守るため、排水機場、防潮水門、防潮堤等の整備の推進が必要である。《兵庫県》〔産業局、下水道局〕

b 避難体制の確保・訓練の実施

- ▶ 迅速に避難ができる体制を確保するため、毎年実施している南海トラフ地震を想定した総合防災訓練への住民の参加促進及び自主防災会等の防災訓練の実施促進が必要である。11月5日の世界津波の日に伴い、南海トラフ地震を想定した緊急速報メールを兵庫県が配信しているが、対象施設等への訓練の実施の促進が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 高齢者が居住する住宅の中にはバリアフリー化されていないものも多数あり、すみやかな避難を阻害するおそれがあるため、バリアフリー化を推進することが必要である。〔都市局〕

c 津波ハザードマップの策定

- ▶ 津波ハザードマップは平成 27 年 3 月に作成しており、浸水想定区域を記載しているが、必要に応じて更新していくことが必要である。〔市長公室〕

d 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ▶ 現在、本市では市町合併前の旧町にアナログ防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、Twitter、地域 SNS 「ひよこむ」、コミュニティ FM 放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信をおこなっているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。信頼性の高い、市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、障害が発生した情報発信手段を補完できるようにする必要がある。〔市長公室〕

①-④ 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

a 総合的な治水対策

- ▶ 平成 29 年度末現在、本市の下水道による都市浸水対策達成率は 36.9%であり、これは全国平均の 58%を下回っている。水害に強いまちづくりを目指し、国・兵庫県管理河川の整備促進を働きかけるとともに、雨水幹線やポンプ場等のハード整備を計画的に進め、さらに内水ハザードマップの作成・公表等のソフト対策による市民の自助の促進を図るなど、総合的な治水対策を推進する必要がある。〔下水道局〕
- ▶ 本市の準用河川、普通河川については、毎年台風や低気圧に伴う豪雨や長期的な降雨により、床上、床下浸水や道路冠水等による被害が発生している。これらの、浸水被害に対応するため護岸の整備や排水ポンプ場、樋門の設置、老朽化したポンプ設備の改修が必要である。〔下水道局〕
- ▶ 現況河川は用水路程度の河積しかなく、小規模の降雨でも浸水被害が発生している。また、宅地化の進展により浸水被害が多発しており、早期に改修事業を実施し、都市河川としての態様を整え、浸水、氾濫防止を図る必要がある。〔下水道局〕
- ▶ 都市における重要な歩行者ネットワークを形成している地下街において、大規模地震発生時や浸水時における安心な避難空間の確保を図るため、地下街管理者等が行う防災対策に対し国、地方公共団体が助成を行っていく必要がある。〔都市拠点整備本部〕

b 高潮対策

- ▶ 坊勢漁港海岸西ノ浦地区は地盤高及び海岸保全施設が設計潮位より低く、高潮が発生した場合、住民の生命・財産に被害が生じる。高潮被害を防止するため、海岸保全施設の整備及び改良を行う必要がある。〔産業局〕
- ▶ 沿岸部を高潮被害から守るため、排水機場、防潮水門、防潮堤等の整備の推進が必要である。《兵庫県》〔産業局、下水道局〕

c 減災のための地域への啓発等

- ▶ 兵庫県による想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表及び新たな高潮浸水想定区域の公表に伴い、洪水ハザードマップ及び高潮ハザードマップを作成し直すことが必要である。また、これらの災害想定に基づく防災訓練の活性化、自主防災組織や地域防災リーダーの育成及び適切な避難行動を起こすための市民への啓発が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 平成 29 年度末現在、本市の下水道による都市浸水対策達成率は 36.9%であり、これは全国平均の 58%を下回っている。水害に強いまちづくりを目指し、国・兵庫県管理河川の整備促進を働きかけるとともに、雨水幹線やポンプ場等のハード整備を計画的に進め、さらに内水ハザードマップの作成・公表等のソフト対策による市民の自助の促進を図るなど、総合的な治水対策を推進する必要がある。〔下水道局〕

d 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ▶ 現在、本市では市町合併前の旧町にアナログ防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、Twitter、地域 SNS 「ひよこむ」、コミュニティ FM 放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信をおこなっているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。信頼性の高い、市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、障害が発生した情報発信手段を補完できるようにする必要がある。〔市長公室〕

①-⑤ 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

a 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- ▶ 現在、本市では市町合併前の旧町にアナログ防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、Twitter、地域SNS「ひよこむ」、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信をおこなっているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。信頼性の高い、市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、障害が発生した情報発信手段を補完できるようにする必要がある。〔市長公室〕
- ▶ ため池が決壊した場合の被害を最小限にするため、台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信を強化する。〔産業局〕

b 山地防災・土砂災害対策

- ▶ 兵庫県による新たな土砂災害特別警戒区域（R区域）の指定に伴い、土砂災害ハザードマップを作成し直す必要がある。〔市長公室〕
- ▶ 過年度に整備した治山施設の補修・補強や、台風災害等により被災した斜面（人工法面以外）に対し、治山施設を整備する必要がある。〔産業局〕
- ▶ 土砂災害等から人命と財産の確保を図るため、兵庫県より土砂災害特別警戒区域の指定がされた区域内の危険住宅に対し、除却等に要する費用または、危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用の一部について補助を行う必要がある。〔都市局〕
- ▶ 急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を守るため、兵庫県より「急傾斜地崩壊危険区域」として指定された111箇所について、順次対策工事を行っている。今後も急傾斜地の崩壊を防止するため、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、必要な措置を講じていく必要がある。〔都市局〕
- ▶ 台風、集中豪雨等の自然災害による土砂の流出等から、住民の安全な生活を確保するため、兵庫県による砂防施設の整備促進を働きかける。〔下水道局〕

c ため池対策

- ▶ ため池が決壊した場合に迅速かつ安全に避難し、人命被害を最小限にするため、ハザードマップ作成及び周知を徹底する必要がある。山村の地域活動の停滞や農地の管理の放棄等に伴う農地の国土保全機能の低下、地球温暖化に伴う集中豪雨の発生頻度の増加等による農村における災害発生リスクの高まりが懸念されることから、大規模ため池等重要な農業水利施設等の耐震化を進める必要がある。〔産業局〕

d ハザードマップの作成

- ▶ 兵庫県による新たな土砂災害特別警戒区域（R区域）の指定に伴い、土砂災害ハザードマップを作成し直す必要がある。〔市長公室〕
- ▶ ため池が決壊した場合に迅速かつ安全に避難し、人命被害を最小限にするため、ハザードマップ作成し、周知を徹底する必要がある。〔産業局〕

①-⑥ 暴風雪等に伴う多数の死傷者の発生

脆弱性評価

a 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

- ▶ 本市で想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合において、多数の避難者が発生するとともに、物流が停止するおそれがあるため、災害発生初期から、避難所等へ物資の供給が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 食料、飲料水の備蓄について、本市単独では十分な供給量が確保されているとは言い難いため、他機関や民間企業との協力が必要である。〔市長公室〕

② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

②-① 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

脆弱性評価

a 食料、飲料水の供給体制の確保

- ▶ 食料、飲料水の備蓄について、本市単独では十分な供給量が確保されているとは言い難いため、他機関や民間企業との協力が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 災害時の救援活動や緊急物資の集積等の拠点として、重要かつ多彩な役割を有しているオープンスペースの確保は、災害に強いまちづくりの基本的課題であるため、公園・緑地等の整備を進める必要がある。〔建設局〕
- ▶ 観光客が増える中、現在、JR姫路駅周辺を中心市街地において、緊急物資集積機能が不足しているため、緊急物資集積機能を持つ施設の整備が必要である。〔都市拠点整備本部〕
- ▶ 現在、市内唯一の広域防災拠点である手柄山中央公園は、緊急物資等の集積、配送拠点と位置づけられており、有事における食料や飲水などの市内全域への供給体制を確立するため、耐震化された施設の整備が必要である。〔都市拠点整備本部〕
- ▶ 近年発生した地震及び台風や豪雨により被災した団体では、これまでの想定を上回る被害が生じ、現行の応急給水用資機材が不足し、十分な応急給水活動ができず、住民の生活が大きく混乱したことを踏まえ、災害発生等の応急給水活動等を迅速かつ円滑に進めるため、応急給水用資機材を確保する必要がある。〔水道局〕

b 輸送路の確保：道路交通機能の強化

- ▶ 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震、集中豪雨などの大規模災害時には重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路ともなり、またライフラインの復旧にも不可欠なものである。これら主要道路の多くは、老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱えるうえ、舗装表面の劣化は、経年とともに道路構造本体の破損因子となるため、これらを放置した場合には、災害発生時の対応に多大な支障が生じることから、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- ▶ 交通量の多い橋梁や長大橋、跨線橋・跨道橋など、落橋に伴う社会的影響が多大な橋梁について、耐震化が必要である。〔建設局〕
- ▶ 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化による損傷等で、長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活、経済活動等への甚大な影響が発生しないよう、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施することが必要である。〔建設局〕
- ▶ 緊急時に、円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、幹線道路ネットワークの整備を図る必要がある。〔建設局〕
- ▶ 電力等の長期供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕

c 輸送路の確保：港湾機能の強化

- ▶ 姫路港等については、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。〈兵庫県〉〔産業局〕

d 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

- ▶ 本市で想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合において、多数の避難者が発生するとともに、物流が停止するおそれがあるため、災害発生初期から、避難所等へ物資の供給が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 食料、飲料水の備蓄について、本市単独では十分な供給量が確保されているとは言い難いため、他機関や民間企業との協力が必要である。〔市長公室〕

e 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- ▶ 被災時の停電、ガス漏れ等の対応については、本市単独では対応することができないため、平時より各事業者等との連携・情報共有が必要である。〔市長公室〕

f ヘリ離発着場の選定

- ▶ 地震による建物等の倒壊や土砂災害等により道路が遮断され、緊急車両の通行や、救援物資・人員の搬送に支障が生じる事態に備え、ヘリコプターを使用できる環境の整備が必要である。〔消防局〕

②-② 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

脆弱性評価

a 小規模集落における食料備蓄量の確保

- ▶ 中山間地域の集落のうち、道路交通による外部からのアクセスが困難となるおそれがある集落については、災害時に必要な必要最低限の食料等を確保することが必要である。〔市長公室〕

b 道路交通機能の強化

- ▶ JR英賀保駅周辺では、線路により地域が分断されており、一部の踏切に自動車交通が集中するなど、慢性的な交通渋滞が発生し、人や車両が安全に通行することが困難で危険な状態である。また、災害発生時には緊急車両の通行にも大きな支障となるため、整備を行う必要がある。〔都市局〕
- ▶ 無秩序に発展してきた市街地においては、都市基盤整備が十分でないため、道路が狭あい住宅が密集しており、防災上危険な状態である。安全・安心で良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備が必要である。〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ▶ 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震、集中豪雨などの大規模災害時には重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路ともなり、またライフラインの復旧にも不可欠なものである。これら主要道路の多くは、老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱えるうえ、舗装表面の劣化は、経年とともに道路構造本体の破損因子となるため、これらを放置した場合には、災害発生時の対応に多大な支障が生じることから、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- ▶ 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化による損傷等で、長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活、経済活動等への甚大な影響が発生しないよう、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施することが必要である。〔建設局〕
- ▶ 緊急時に、円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、幹線道路ネットワークの整備を図る必要がある。〔建設局〕
- ▶ 電力等の長期供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕

c 港湾・漁港機能の強化

- ▶ 家島港については、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕

d 山地防災・土砂災害対策

- ▶ 兵庫県による新たな土砂災害特別警戒区域（R区域）の指定に伴い、土砂災害ハザードマップを作成し直す必要がある。〔市長公室〕
- ▶ 過年度に整備した治山施設の補修・補強や、台風災害等により被災した斜面（人工法面以外）に対し、治山施設を整備する必要がある。〔産業局〕
- ▶ 土砂災害等から人命と財産の確保を図るため、兵庫県より土砂災害特別警戒区域の指定がされた区域内の危険住宅に対し、除却等に要する費用または、危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用の一部について補助を行う必要がある。〔都市局〕
- ▶ 急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を守るため、兵庫県より「急傾斜地崩壊危険区域」として指定された111箇所について、順次対策工事を行っている。今後も急傾斜地の崩壊を防止するため、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、必要な措置を講じていく必要がある。〔都市局〕
- ▶ 台風、集中豪雨等の自然災害による土砂の流出等から、住民の安全な生活を確保するため、兵庫県による砂防施設の整備促進を働きかける。〔下水道局〕

e 情報通信手段の確保

- ▶ 現在、本市では市町合併前の旧町にアナログ防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、Twitter、地域SNS「ひよこむ」、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信をおこなっているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。信頼性の高い、市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、障害が発生した情報発信手段を補完できるようにする必要がある。〔市長公室〕

f ヘリ離発着場の選定

- ▶ 地震による建物等の倒壊や土砂災害等により道路が遮断され、緊急車両の通行や、救援物資・人員の搬送に支障が生じる事態に備え、ヘリコプターを使用できる環境の整備が必要である。〔消防局〕

②-③ 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性評価

a 消防の災害対応力強化

- ▶ 大災害では、公的防災機関は即座には現場に駆けつけることができないため、消防団等による地域の防災力の充実を図る必要がある。〔消防局〕
- ▶ 密集市街地等における地震等による大規模火災に対応するため、耐震性防火水槽の整備が必要である。〔消防局〕
- ▶ 密集市街地等における大規模火災時の迅速な活動能力を確保するため、警防計画の策定の推進が必要である。〔消防局〕
- ▶ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕

- ▶ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕
- ▶ 大規模災害時等において人命の保護を最大限に図るためには、消防指令業務を安定的・持続的に運用する必要があり、高機能消防指令システムの安定稼働が前提となる。このため、システムの安定稼働の実現に向け、事業者と連携し、計画に基づく保守を実施するとともに、中長期のシステム整備計画が必要である。〔消防局〕

b 地域の防災組織の災害対応力強化

- ▶ 本市で想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合においては、行政や防災関係機関による救助や消火等の活動が十分に行えないため、自主防災組織への活動支援が必要である。〔市長公室〕

c 防災関係機関との連携強化・訓練

- ▶ 毎年の総合防災訓練により、防災関係機関との連携強化を図っているが、更なる防災力の強化のためには、被害想定に基づく実践的な訓練や災害対策本部の図上訓練を実施する必要がある。〔市長公室〕
- ▶ 大災害では、公的防災機関は即座には現場に駆けつけることができないため、消防団等による地域の防災力の充実に図る必要がある。〔消防局〕
- ▶ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕
- ▶ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕

d 救急・医療体制の充実

- ▶ 姫路市休日・夜間急病センターは、市医師会救護班の活動拠点の一つとして、軽症者の治療を行う役割を担うこととされているが、当センターは竣工から20年以上が経過し、建物の経年劣化が見られるため、災害時の初期救急医療活動の拠点としての機能を果たせるよう、適切な維持管理が必要である。あわせて、平時より一次救急から三次救急までの体制を確保する必要がある。〔健康福祉局〕
- ▶ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕
- ▶ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕
- ▶ 現在、救急需要が増加傾向であり、災害時の需要に対応する救急体制の確保が必要である。また、救急搬送時における受入先医療機関の選定が困難な症例等の解消に向けた救急搬送支援システムの構築により、病院搬送に係る時間の短縮を図る必要がある。〔消防局〕

②-④ 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

脆弱性評価

a 帰宅困難者対策の推進

- ▶ 姫路駅周辺部における災害時の帰宅困難者等の一時滞留場所となる姫路駅東西自由通路のうち、姫路駅東側自由通路の一部が未整備の状況であり、早期の整備が必要である。〔都市拠点整備本部〕
- ▶ 観光客が増える中、現在、JR姫路駅周辺を中心市街地において、緊急物資集積機能が不足しているため、緊急物資集積機能を持つ施設の整備が必要である。〔都市拠点整備本部〕

②-⑤ 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

脆弱性評価
<p>a 救急・医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 姫路市休日・夜間急病センターは、市医師会救護班の活動拠点の一つとして、軽症者の治療を行う役割を担うこととされているが、当センターは竣工から20年以上が経過し、建物の経年劣化が見られるため、災害時の初期救急医療活動の拠点としての機能を果たせるよう、適切な維持管理が必要である。あわせて、平時より一次救急から三次救急までの体制を確保する必要がある。〔健康福祉局〕▶ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕▶ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕▶ 現在、救急需要が増加傾向であり、災害時の需要に対応する救急体制の確保が必要である。また、救急搬送時における受入先医療機関の選定が困難な症例等の解消に向けた救急搬送支援システムの構築により、病院搬送に係る時間の短縮を図る必要がある。〔消防局〕
<p>b 医療情報連携の構築</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 災害時に医療情報が医療機関同士で共有できない事態を防ぐため、平時より医療情報を連携する仕組みづくりが必要である。〔健康福祉局〕
<p>c 医療施設、高齢者施設、障害者施設等における非常用電源等の確保</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 災害時の電力途絶により、入院患者や入所者の生命がおびやかされる事態が想定されることから、医療施設、高齢者施設及び障害者施設等において、非常用自家発電設備の設置等を促進する必要がある。〔健康福祉局〕
<p>d 緊急輸送道路ネットワーク等の確保</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 姫路港等については、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕▶ 播磨臨海地域は、南海トラフ巨大地震に伴う津波や河川の洪水により、一部の主要幹線道路で浸水による通行止めの懸念や、液状化危険度が極めて高い範囲が分布するため、「災害時に機能するネットワークの確保」が必要である。〔都市局〕▶ 緊急時に、円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、幹線道路ネットワークの整備を図る必要がある。〔建設局〕▶ 電力等の長期供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕
<p>e 医療人材の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 本市を含む中播磨・西播磨地域は、兵庫県内の他地域より医師が不足している。災害時の医療支援に支障をきたすおそれがあることから、医療人材の育成・支援が必要である。〔市長公室、健康福祉局〕
<p>f ヘリ離発着場の選定</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 地震による建物等の倒壊や土砂災害等により道路が遮断され、緊急車両の通行や、救援物資・人員の搬送に支障が生じる事態に備え、ヘリコプターを使用できる環境の整備が必要である。〔消防局〕

②-⑥ 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

脆弱性評価

a 疫病・感染症対策に係る体制の構築

- ▶ 感染症の発生・まん延により、市民や医療機関が混乱し、診療体制を維持することができなくなるおそれがあるため、平時から予防接種を促進する必要がある。また、感染症発生届の提出の遅れや診断の遅れ、未知の感染症への対応の遅れを防ぐため、平時から対応方法の研修及び啓発が必要である。〔健康福祉局〕

b 避難所の衛生環境の確保

- ▶ 現在、本市では、し尿収集車を 12 台保有しているが、市域が広大であり、各避難所等に仮設トイレを設置した場合に収集運搬が追いつかない状況が想定される。特種車両であり、通常時でも発注から納車まで 8 箇月程度かかるため、通常時から計画的に車両の更新等を行う必要がある。〔環境局〕
- ▶ 学校施設の多くは避難所に指定されており、より良い生活環境を整備するため、トイレの洋式化・ドライ化改修、エアコン整備等の取組を推進する必要がある。〔教育委員会事務局〕
- ▶ 市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の耐震化率は 100% であるが、学校施設や社会教育施設の老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔教育委員会事務局〕

c 下水道施設の機能確保

- ▶ 平成 30 年度末現在、本市の下水道人口普及率は 92.0% であり、これは全国平均の 79.3% を上回っているものの、未だ汚水処理施設を利用できない箇所がある。公共用水域の水質保全及び公衆衛生の改善のため、下水道未普及箇所の解消を推進する必要がある。〔下水道局〕
- ▶ 現在、標準耐用年数を過ぎた下水道施設は、管路については 163km、処理場及びポンプ場の設備については全体の 67% であり、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に下水道施設の改築更新を実施することが必要である。また、耐震化実施率については、管路で 34%、土木構造物では未実施であるので、耐震化率向上を進めていくことが必要である。あわせて、漁業集落排水処理施設等についても、機能保全計画に基づき、改築更新を実施し、また、耐震化率向上にも取り組む必要がある。〔下水道局〕

d し尿等処理施設の機能確保

- ▶ 中部衛生センターについては稼働後約 4 年が経過し、この間、想定の処理能力を大幅に超える量のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っており、プラントの各設備・機器類の損耗が予想以上に進んでいる。災害時において適切な機能を確保するため、計画的な整備及び補修が不可欠である。また、浄化槽汚泥等の搬入量が現状より減少しない場合には、予備槽の設置や口径のより大きい排水管への敷設替え等も検討する必要がある。〔環境局〕

②-⑦ 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

脆弱性評価

a 避難者の健康の確保

- ▶ 災害が起きた際の職員の対応力向上や、保健所の職員等が災害対策に必要な保健活動をスムーズに行えるよう、災害時に必要な保健活動に関する知識・技術等を習得する必要がある。また、大規模災害時、被災者の健康管理の需要拡大に対応するため、他自治体や他組織からの災害派遣医療、救護、福祉等チーム、こころのケアチーム等の円滑な受入体制を整備する必要がある。〔健康福祉局〕

b 避難所等としての機能を担う市有施設の耐震化

- ▶ 災害時において、様々な防災活動や救助・救急活動の拠点等として活用できる公共施設の整備が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 避難所において、避難者のより良い利用環境を確保する必要がある。〔避難所施設の所管局〕

c 避難所の衛生環境の確保

- ▶ 現在、本市では、し尿収集車を12台保有しているが、市域が広大であり、各避難所等に仮設トイレを設置した場合に収集運搬が追いつかない状況が想定される。特種車両であり、通常時でも発注から納車まで8箇月程度かかるため、通常時から計画的に車両の更新等を行う必要がある。〔環境局〕
- ▶ 学校施設の多くは避難所に指定されており、より良い生活環境を整備するため、トイレの洋式化・ドライ化改修、エアコン整備等の取組を推進する必要がある。〔教育委員会事務局〕
- ▶ 市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の耐震化率は100%であるが、学校施設や社会教育施設の老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔教育委員会事務局〕

d 食料、飲料水の供給体制の確保

- ▶ 食料、飲料水の備蓄について、本市単独では十分な供給量が確保されているとは言い難いため、他機関や民間企業との協力が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 近年発生した地震及び台風や豪雨により被災した団体では、これまでの想定を上回る被害が生じ、現行の応急給水用資機材が不足し、十分な応急給水活動ができず、住民の生活が大きく混乱したことを踏まえ、災害発生等の応急給水活動等を迅速かつ円滑に進めるため、応急給水用資機材を確保する必要がある。〔水道局〕

e 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

- ▶ 本市で想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合において、多数の避難者が発生するとともに、物流が停止するおそれがあるため、災害発生初期から、避難所等へ物資の供給が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 食料、飲料水の備蓄について、本市単独では十分な供給量が確保されているとは言い難いため、他機関や民間企業との協力が必要である。〔市長公室〕

f 福祉避難所の指定

- ▶ 災害時において、避難所での生活が長期化するおそれがあるときに、介助や見守りなど特別な支援を必要とする高齢者や障害者等が安心して避難生活を送ることができるよう、専用の避難所を開設する必要がある。〔健康福祉局〕

③ 必要不可欠な行政機能は確保する

③-① 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

脆弱性評価

a 庁舎の耐震化

- ▶ 平成 30 年度末までに、各施設（姫路市防災センター及び各消防署所）21 施設のうち、18 施設が耐震化・長寿命化を図るための大規模改修済みである。残りの施設についても、引き続き改修事業を推進する必要がある。また、消防防災拠点施設としての役割を果たすため、改修済みの施設であっても、計画的に更なる長寿命化対策又は建替え整備を行う必要がある。〔消防局〕
- ▶ 消防団詰所の耐震化はすでに完了しているが、消防防災拠点施設としての役割を果たすため、改修済みの施設であっても、計画的に更なる長寿命化対策又は建替え整備を行う必要がある。〔消防局〕

b 災害時即時対応体制の強化

- ▶ 災害時の緊急事態に備え、本市のさらなる対応力の強化、装備の充実に努めることが必要である。〔市長公室〕
- ▶ 災害発生時において、重要業務に係る情報システムの被害を最小限に抑え、速やかに復旧することが必要である。〔総務局〕
- ▶ 大災害では、公的防災機関は即座には現場に駆けつけることができないため、消防団等による地域の防災力の充実に必要がある。〔消防局〕
- ▶ 密集市街地等における地震等による大規模火災に対応するため、耐震性防火水槽の整備が必要である。〔消防局〕
- ▶ 密集市街地等における大規模火災時の迅速な活動能力を確保するため、警防計画の策定の推進が必要である。〔消防局〕
- ▶ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕
- ▶ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕
- ▶ 大規模災害時等において人命の保護を最大限に図るためには、消防指令業務を安定的・持続的に運用する必要があり、高機能消防指令システムの安定稼働が前提となる。このため、システムの安定稼働の実現に向け、事業者と連携し、計画に基づく保守を実施するとともに、中長期のシステム整備計画が必要である。〔消防局〕

c 市域を越えた連携強化

- ▶ 規模の大きい災害時には、被害が甚大となり、被災自治体のみでは対応できない場合があるため、市域を越えた連携の強化が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕

d 庁舎機能の維持

- ▶ 災害発生時における電力途絶を想定し、庁舎の自家発電に備えることが必要である〔財政局、消防局〕

④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

④-① 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

脆弱性評価

a 情報通信手段の確保

- ▶ 現在、本市では市町合併前の旧町にアナログ防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、Twitter、地域SNS「ひよこむ」、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信をおこなっているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。信頼性の高い、市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、障害が発生した情報発信手段を補完できるようにする必要がある。〔市長公室〕
- ▶ 大規模災害時等において人命の保護を最大限に図るためには、消防指令業務を安定的・持続的に運用する必要があり、高機能消防指令システムの安定稼働が前提となる。このため、システムの安定稼働の実現に向け、事業者と連携し、計画に基づく保守を実施するとともに、中長期のシステム整備計画が必要である。〔消防局〕

b 電力供給の維持に係るインフラ整備

- ▶ 電力等の長期供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕

④-② テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

脆弱性評価

a 情報提供手段の確保

- ▶ 現在、本市では市町合併前の旧町にアナログ防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、Twitter、地域SNS「ひよこむ」、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信をおこなっているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。信頼性の高い、市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、障害が発生した情報発信手段を補完できるようにする必要がある。〔市長公室〕

b 電力供給の維持に係るインフラ整備

- ▶ 電力等の長期供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕

④－③ 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

脆弱性評価

a 警察、関係機関等との情報の迅速な伝達と共有

- ▶ 災害時において、警察や自衛隊等の関係機関との情報の迅速な伝達と共有を図るため、平時より連携の強化を図る必要がある。〔市長公室〕
- ▶ 現在、本市では市町合併前の旧町にアナログ防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、Twitter、地域SNS「ひよこむ」、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信をおこなっているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。信頼性の高い、市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、障害が発生した情報発信手段を補完できるようにする必要がある。〔市長公室〕

b 雨量、避難情報等の迅速な伝達と共有

- ▶ 現在、本市では市町合併前の旧町にアナログ防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、Twitter、地域SNS「ひよこむ」、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信をおこなっているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。信頼性の高い、市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、障害が発生した情報発信手段を補完できるようにする必要がある。〔市長公室〕

c 災害時要援護者の避難支援体制の構築

- ▶ 各地域において自主防災会等で構成する災害時要援護者地域支援協議会が設立され、災害時に自力で安全な場所への避難が困難な高齢者や障害者等の「災害時要援護者」の台帳整備や避難支援行動の検討等に取り組まれているが、この取組に加え、本市が作成する避難行動要支援者名簿に掲載されている者に対する避難支援行動の検討等も必要である。〔健康福祉局〕

⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない

⑤-① サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

脆弱性評価

a 市内事業所BCP策定の推進

- ▶ 市内事業所のBCP策定が進んでいないため、大規模災害により事業の継続が困難となる可能性がある。この事態を避けるため、国が定めるガイドラインの普及啓発等を図る必要がある。〔産業局〕

⑤-② エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な被害

脆弱性評価

a 道路交通機能の強化

- ▶ 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震、集中豪雨などの大規模災害時には重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路ともなり、またライフラインの復旧にも不可欠なものである。これら主要道路の多くは、老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱えるうえ、舗装表面の劣化は、経年とともに道路構造本体の破損因子となるため、これらを放置した場合には、災害発生時の対応に多大な支障が生じることから、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- ▶ 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化による損傷等で、長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活、経済活動等への甚大な影響が発生しないよう、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施することが必要である。〔建設局〕

b 港湾等機能の強化

- ▶ 非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ 港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾BCPの策定を進める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ 姫路港等については、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕

c 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有

- ▶ 災害時の停電、ガス漏れ等の対応については、本市単独では対応することができないため、平時より各事業者等との連携・情報共有が必要である。〔市長公室〕

⑤-③ コンビナート・火力発電所・工場等、重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

脆弱性評価
<p>a 消防防災体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕▶ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕▶ 大量の石油又は高圧ガスを集積している臨海部の石油コンビナート地域では、一度災害が発生すると、様相は他の災害と異なり、人的、物的被害が甚大なものとなるため、防災対策の強化、火災予防体制の充実を目的として立入検査等を通じた危険物施設関係者への指導を実施することが必要である。〔消防局〕
<p>b 港湾等機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。《兵庫県》〔産業局〕▶ 港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾BCPの策定を進める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕▶ 姫路港等については、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕
<p>c 電力会社・ガス会社等との連携・情報共有</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 災害時の停電、ガス漏れ等の対応については、本市単独では対応することができないため、平時より各事業者等との連携・情報共有が必要である。〔市長公室〕

⑤-④ 海上輸送の機能の停止による海外貿易への重大な影響

脆弱性評価
<p>a 港湾等機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。《兵庫県》〔産業局〕▶ 港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾BCPの策定を進める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕▶ 姫路港等については、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕

⑤-⑤ 幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

脆弱性評価

a 道路交通機能の強化

- ▶ 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震、集中豪雨などの大規模災害時には重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路ともなり、またライフラインの復旧にも不可欠なものである。これら主要道路の多くは、老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱えるうえ、舗装表面の劣化は、経年とともに道路構造本体の破損因子となるため、これらを放置した場合には、災害発生時の対応に多大な支障が生じることから、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- ▶ 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化による損傷等で、長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活、経済活動等への甚大な影響が発生しないよう、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施することが必要である。〔建設局〕
- ▶ 緊急時に、円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、幹線道路ネットワークの整備を図る必要がある。〔建設局〕
- ▶ 電力等の長期供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕

b 港湾等機能の強化

- ▶ 非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ 港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾BCPの策定を進める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ 姫路港等については、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕

c 交通結節機能の強化

- ▶ 道路・線路などが局所的に閉鎖となった場合、別ルートまたは別の交通手段による移動の確保が必要となるが、駅前広場等による鉄道と自動車との交通結節機能が確保されている鉄道駅は61% (19/31) であり、更なる交通結節機能の確保に向けた駅周辺整備の推進が必要である。〔都市拠点整備本部〕

⑤-⑥ 食料等の安定供給の停滞

脆弱性評価

a 食品産業事業者等の災害対応力強化

- ▶ 本市市場は開場から 60 年以上が経過し、主要施設については、整備から 30 年以上が経過しているものもあり、施設の老朽化が進んでいる。また、耐震基準を満たしていない施設があり、現市場の施設における耐震率は 27.3%であるため、市場関係者の業務の安全性の確保と災害時も含めた生鮮食料品の供給拠点となるよう、市場の移転再整備事業を推進する必要がある。〔産業局〕

b 道路、港湾等の機能強化

- ▶ 坊勢漁港の主要な防波堤、係船岸等の中には「発生頻度の高い津波」及び「発生頻度の高い津波を引き起こす地震動」に対し必要な安全性能を確保できていない施設が存在している。そのため、今後 30 年以内に高確率で発生が予測されている「南海トラフ地震」等の大規模地震が発生した場合も、生産拠点、生活・交流拠点としての機能を確保するため、耐震・耐津波化工事を行う必要がある。〔産業局〕
- ▶ 機能保全計画策定の手引きに基づき漁港施設の点検を実施した結果、7 施設で機能低下が認められたため、機能保全計画を策定し、機能保全工事を実施する必要がある。〔産業局〕
- ▶ 非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ 港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾BCPの策定を進める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ 姫路港等については、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震、集中豪雨などの大規模災害時には重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路ともなり、またライフラインの復旧にも不可欠なものである。これら主要道路の多くは、老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱えるうえ、舗装表面の劣化は、経年とともに道路構造本体の破損因子となるため、これらを放置した場合には、災害発生時の対応に多大な支障が生じることから、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- ▶ 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化による損傷等で、長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活、経済活動等への甚大な影響が発生しないよう、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施することが必要である。〔建設局〕
- ▶ 緊急時に、円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、幹線道路ネットワークの整備を図る必要がある。〔建設局〕
- ▶ 電力等の長期供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕

c 食料、飲料水の供給体制の確保

- ▶ 食料、飲料水の備蓄について、本市単独では十分な供給量が確保されているとは言い難いため、他機関や民間企業との協力が必要である。〔市長公室〕

⑤-⑦ 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

脆弱性評価

a 水資源の有効利用等の推進

- ▶ 本市は水源の能力に余力がなく、基幹施設である甲山浄水場は許可水量の上限近くを常時取水している状態である。このため、渇水による取水制限の影響は大きく、取水制限が直接水圧低下・断水の可能性につながるため、対策が必要である。〔水道局〕

b 上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化、戦略的維持管理と機能強化

- ▶ 農地や農業水利施設については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動による保全管理が困難になり、地域防災力、活動力の低下が懸念される。令和元年度現在、本市の多面的事業支払交付金の認定農用地面積は 2,085ha であり、これは当市の農業振興地域農用地面積 2,699ha と比較すると約 77%である。これは平成 30 年度の同様の比較による全国平均の 55%を上回っているが、兵庫県全体の 82%を下回っており、啓発等による実施面積の確保が必要である。〔産業局〕

c 衛生環境の確保

- ▶ 現在、本市では、し尿収集車を 12 台保有しているが、市域が広大であり、各避難所等に仮設トイレを設置した場合に収集運搬が追いつかない状況が想定される。特種車両であり、通常時でも発注から納車まで 8 箇月程度かかるため、通常時から計画的に車両の更新等を行う必要がある。〔環境局〕
- ▶ 近年発生した地震及び台風や豪雨により被災した団体では、これまでの想定を上回る被害が生じ、現行の応急給水用資機材が不足し、十分な応急給水活動ができず、住民の生活が大きく混乱したことを踏まえ、災害発生等の応急給水活動等を迅速かつ円滑に進めるため、応急給水用資機材を確保する必要がある。〔水道局〕

⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

⑥-① 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

脆弱性評価

a 訓練の実施

▶ 毎年の総合防災訓練により、防災関係機関との連携強化を図っているが、更なる防災力の強化のためには、被害想定に基づく実践的な訓練や災害対策本部の図上訓練を実施する必要がある。〔市長公室〕

b 自立・分散型エネルギー等の導入促進

▶ 災害時の電力途絶による避難生活の負担の軽減を図るため、非常時にも電源として活用できる燃料電池バスや家庭用リチウムイオン蓄電池などの更なる普及を促進する必要がある。〔環境局〕

⑥-② 上水道等の長期間にわたる供給停止

脆弱性評価

a 水道用水供給施設、工業用水道施設の耐震化

▶ 平成 29 年度末における本市水道施設の耐震化率は、浄水施設耐震化率 11.6%、配水池耐震化率 37.5%、基幹管路耐震適合率 28.3%であり、それぞれの全国平均 29.1%、55.2%、39.3%に比べ大きく下回っているため、姫路市水道ビジョンに基づき耐震化率向上を進めていくことが必要である。〔水道局〕

▶ 災害時における応急給水量は、全市民に対して約 5 日分を確保しているが、姫路市水道ビジョンでは 1 週間分の確保を目標としており対策が必要である。加えて大規模災害への備えとして、停電時のための自家発電設備の整備・更新によるバックアップ機能の強化に取り組むことが必要である。〔水道局〕

b 広域的な応援体制の整備

▶ 地震等その他水道災害発生時に、応急給水活動や応急復旧工事などに迅速に対応するため、兵庫県をはじめとした県内各水道事業者と広域的な応援体制を構築する必要がある。〔水道局〕

c 水道施設の風水害対応力強化

▶ 強風による倒木等のため送電線に被害が発生することにより、停電が想定される。停電になると受電のみの施設ではポンプ等の機器を運転することが出来なくなるため、対策が必要である。〔水道局〕

▶ 水道施設への浸水により設備機器が水没すると、運転が不可能となり断水が発生するため、対策が必要である。〔水道局〕

d 応急給水等に係る資機材の充実

▶ 近年発生した地震及び台風や豪雨により被災した団体では、これまでの想定を上回る被害が生じ、現行の応急給水用資機材が不足し、十分な応急給水活動ができず、住民の生活が大きく混乱したことを踏まえ、災害発生等の応急給水活動を迅速かつ円滑に進めるため、応急給水用資機材を確保

する必要がある。〔水道局〕

e 災害時の生活用水の確保

- ▶ 本市で想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合においては、上水道等の長期にわたる供給停止が想定されるため、市民の生活用水の確保が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 現在、市内唯一の広域防災拠点である手柄山中央公園は、緊急物資等の集積、配送拠点と位置づけられており、有事における食料や飲水などの市内全域への供給体制を確立するため、耐震化された施設の整備が必要である。また、新たに整備する新体育館と新市民プールは不特定多数が集まる施設であるため耐震化することが必要である。〔都市拠点整備本部〕

⑥-③ 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価

a 下水道施設の耐震化

- ▶ 現在、下水道施設の耐震化実施率については、管路で 34%、土木構造物では未実施であるので、耐震化率向上を進めていくことが必要である。あわせて、漁業集落排水処理施設等についても、機能保全計画に基づき、改築更新を実施し、また、耐震化率向上にも取り組む必要がある。〔下水道局〕

b 下水道施設等の老朽化対策

- ▶ 下水道や集落排水処理施設等が整備されていない人口散在地域等において、老朽化した単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、生活排水処理設備の防災機能を向上させる必要がある。また、浄化槽台帳の充実化により、単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽の設置・管理状況を把握し、対策の必要な浄化槽の把握を進める必要がある。〔環境局〕
- ▶ 現在、標準耐用年数を過ぎた下水道施設は、管路については 163km、処理場及びポンプ場の設備については全体の 67%であり、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に下水道施設の改築更新を実施することが必要である。あわせて、漁業集落排水処理施設等についても、機能保全計画に基づき、改築更新を実施することが必要である。〔下水道局〕
- ▶ 平成 30 年度末現在、本市の汚水処理施設は 35 箇所あり、本格的な改築更新時期を迎える中、これらの施設を維持していくためには多額の費用と期間が必要となる。有事に備えるためにも、農業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラント処理施設を公共下水道へ接続し、同時に処理施設を統廃合することで効率的に老朽化対策を行う必要がある。〔下水道局〕

c し尿等処理施設の保全及び早期復旧

- ▶ 中部衛生センターの敷地は、埋立地であり、軟弱な地盤であるため、災害時には、液状化等の問題が懸念される。また、当施設の処理水は、希釈したうえで公共下水道に放流し、発生する助燃剤化された汚泥は、市川美化センター及びエコパークあぼしにて焼却されているため、災害時のこれらの公共施設の運転状況により、当センターの運転に影響が及ぶため、他施設との連携が必要である。〔環境局〕

d 下水道未普及箇所の解消

- ▶ 平成 30 年度末現在、本市の下水道人口普及率は 92.0%であり、これは全国平均の 79.3%を上回っているものの、未だ汚水処理施設を利用できない箇所があり、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の改善のため、下水道未普及箇所の解消を推進する必要がある。〔下水道局〕

⑥-④ 新幹線等基幹的交通から地域・海上交通網まで、陸海の交通インフラの長期間にわたる機能停止

脆弱性評価

a 道路交通機能の強化

- ▶ 無秩序に発展してきた市街地においては、都市基盤整備が十分でないため、道路が狭あい住宅が密集しており、防災上危険な状態である。安全・安心で良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備が必要である。〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ▶ 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震、集中豪雨などの大規模災害時には重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路ともなり、またライフラインの復旧にも不可欠なものである。これら主要道路の多くは、老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱えるうえ、舗装表面の劣化は、経年とともに道路構造本体の破損因子となるため、これらを放置した場合には、災害発生時の対応に多大な支障が生じることから、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- ▶ 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化による損傷等で、長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活、経済活動等への甚大な影響が発生しないよう、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施することが必要である。〔建設局〕
- ▶ 緊急時に、円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、幹線道路ネットワークの整備を図る必要がある。〔建設局〕
- ▶ 電力等の長期供給停止による情報通信の麻痺・長期停止を発生させないため、道路の無電柱化を図る必要がある。〔建設局〕
- ▶ 災害時に、車やその他交通機関が利用できなくなった場合、唯一の交通手段となる自転車を利用できるよう道路交通機能の強化を図る必要がある。〔建設局〕

b 港湾等機能の強化

- ▶ 非常時における海上輸送ネットワークを確保するため、事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動静監視等に取り組む必要がある。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ 港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、港湾BCPの策定を進める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕
- ▶ 姫路港等については、海上からのアクセスポイントとしての機能堅持のため、関係機関と協力して機能強化に努める必要がある。《兵庫県》〔産業局〕

c 交通結節機能の強化

- ▶ 道路・線路などが局所的に閉鎖となった場合、別ルートまたは別の交通手段による移動の確保が必要となるが、駅前広場等による鉄道と自動車との交通結節機能が確保されている鉄道駅は61% (19/31) であり、更なる交通結節機能の確保に向けた駅周辺整備の推進が必要である。〔都市拠点整備本部〕

⑥-⑤ 防災インフラの長期間にわたる機能不全

脆弱性評価

a 防災インフラの整備

- ▶ 本市の準用河川、普通河川については、毎年台風や低気圧に伴う豪雨や長期的な降雨により、床上、床下浸水や道路冠水等による被害が発生している。これらの、浸水被害に対応するため護岸の整備や排水ポンプ場、樋門の設置、老朽化したポンプ設備の改修が必要である。〔下水道局〕
- ▶ 現況河川は用水路程度の河積しかなく、小規模の降雨でも浸水被害が発生している。また、宅地化の進展により浸水被害が多発しており、早期に改修事業を実施し、都市河川としての態様を整え、浸水、氾濫防止を図る必要がある。〔下水道局〕

⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

⑦-① 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

a 消防の災害対応力強化

- ▶ 大災害では、公的防災機関は即座には現場に駆けつけることができないため、消防団等による地域の防災力の充実を図る必要がある。〔消防局〕
- ▶ 現状の消防力を維持するため、消防車両の計画的な更新・整備が必要である。〔消防局〕
- ▶ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕
- ▶ 大規模災害時等において人命の保護を最大限に図るためには、消防指令業務を安定的・持続的に運用する必要があり、高機能消防指令システムの安定稼働が前提となる。このため、システムの安定稼働の実現に向け、事業者と連携し、計画に基づく保守を実施するとともに、中長期のシステム整備計画が必要である。〔消防局〕

b 密集市街地の改善

- ▶ 無秩序に発展してきた市街地においては、都市基盤整備が十分でないため、道路が狭あい住宅が密集しており、防災上危険な状態である。安全・安心で良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備が必要である。〔都市局、都市拠点整備本部〕
- ▶ 密集市街地等における地震等による大規模火災に対応するため、耐震性防火水槽の整備が必要である。〔消防局〕
- ▶ 密集市街地等における大規模火災の迅速な活動能力を確保するため、警防計画の策定の推進が必要である。〔消防局〕

c 道路交通機能の強化

- ▶ 本市の管理する道路のうち、幹線道路等の交通量の多い主要道路は、地震、集中豪雨などの大規模災害時には重要な避難経路となるだけでなく、緊急車両や物資の輸送路ともなり、またライフラインの復旧にも不可欠なものである。これら主要道路の多くは、老朽化しており、走行性や安全性に問題を抱えるうえ、舗装表面の劣化は、経年とともに道路構造本体の破損因子となるため、これらを放置した場合には、災害発生時の対応に多大な支障が生じることから、計画的な舗装修繕が必要である。〔建設局〕
- ▶ 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化による損傷等で、長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活、経済活動等への甚大な影響が発生しないよう、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施することが必要である。〔建設局〕

⑦-② 海上・臨海部の広域複合災害の発生

脆弱性評価
<p>a 災害の発生・拡大防止</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 大量の石油又は高圧ガスを集積している臨海部の石油コンビナート地域では、一度災害が発生すると、様相は他の災害と異なり、人的、物的被害が甚大なものとなるため、防災対策の強化、火災予防体制の充実を目的として立入検査等を通じた危険物施設関係者への指導を実施することが必要である。〔消防局〕
<p>b 危険な物質を扱う施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 大量の石油又は高圧ガスを集積している臨海部の石油コンビナート地域では、一度災害が発生すると、様相は他の災害と異なり、人的、物的被害が甚大なものとなるため、防災対策の強化、火災予防体制の充実を目的として立入検査等を通じた危険物施設関係者への指導を実施することが必要である。〔消防局〕
<p>c 防波堤や護岸等の整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 航路閉塞による航行船舶への二次災害が発生しないよう、迅速・円滑な航路啓開・動静監視等を行うための体制強化に取り組む必要がある。《兵庫県》〔産業局〕

⑦-③ 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

脆弱性評価
<p>a 住宅・建築物等の耐震化等</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 利用者の安全を確保するため、障害者施設等における耐震化整備、ブロック塀等の改修を促進する必要がある。〔健康福祉局〕▶ 高齢者施設は、非常災害時等に自力で避難することが困難な利用者が多いため、防災・減災対策の推進が必要である。〔健康福祉局〕▶ 社会体育施設の耐震化率は100%であるが、老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔観光スポーツ局〕▶ 放課後児童クラブの実施場所は、専用施設、小学校の余裕教室、体育館、旧幼稚園・保育園舎となっており、専用施設については平成15年より整備されている。小学校の余裕教室や体育館についても耐震化はできているが、旧幼稚園舎等（市内11カ所）については、建築年の古い園舎もあるため、老朽化による耐震性の低下に対する改修及び小学校内施設等への移設を検討する必要がある。〔こども未来局〕▶ 現在、児童厚生施設の耐震化率は100%であるが、築年数の経過に伴い劣化の見られる施設が複数存在することから、利用者の安全を確保するため、適切に大規模修繕等の老朽化対策を実施する必要がある。〔こども未来局〕▶ 私立教育・保育施設の中には築後40年以上経過している施設もあり、利用者の安全確保の観点から耐震化、老朽化に伴う整備を行う必要がある。〔こども未来局〕▶ 民間建築物の耐震化率は、住宅79.5%（H25）、多数利用建築物87.6%（H27）であり、「姫路市耐震改修促進計画」では令和7年度の目標値として、住宅95%、多数利用建築物97%と定めているが、耐震化の必要性に対する認識が不足していること、耐震診断等の経済的負担が大きいことなどから、意識啓発活動等の対策、耐震診断費用等への助成が必要である。また、緊急輸送道路沿道建築物についても、災害時の倒壊を防ぐため耐震化を促進する必要がある。住宅、多数利用建築物と併せて

助成が必要である。〔都市局〕

- ▶ 現在、市営住宅の耐震化率は90%を上回っているが、建替が予定されている住棟が14棟、耐震改修が予定されている住棟が8棟残っており、姫路市公営住宅等長寿命化計画に基づき建替・改修工事を進めていく必要がある。〔都市局〕
- ▶ 現在、市内唯一の広域防災拠点である手柄山中央公園は、緊急物資等の集積、配送拠点と位置づけられており、有事における食料や飲水などの市内全域への供給体制を確立するため、耐震化された施設の整備が必要である。また、新たに整備する新体育館と新市民プールは不特定多数が集まる施設であるため耐震化することが必要である。〔都市拠点整備本部〕
- ▶ 市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の耐震化率は100%であるが、学校施設や社会教育施設の老朽化等に対応し、防災機能を強化するため、計画的な改修・改築等を進めていく必要がある。〔教育委員会事務局〕

⑦-④ ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

a ため池等の整備

- ▶ 老朽化が進むため池の現状を把握する定期点検や、堤高10m以上又は貯水量10万 m^3 以上で下流に影響が大きく未整備なため池の耐震調査を引き続き実施し、それに基づく計画的な改修を進める必要がある。〔産業局〕

b ため池等の計画的な定期点検と適切な日常管理の推進

- ▶ ため池等の計画的な定期点検と適切な日常管理を行い、機能不全による二次災害の発生を防止する必要がある。〔産業局〕
- ▶ 林道等の維持管理に伴う補修工事が滞ることで、森林管理に影響を及ぼす。災害を防止するためにも、市内管理林道の維持管理及びそれに伴う補修工事等を実施する必要がある。〔産業局〕

c 山地防災・土砂災害対策

- ▶ 兵庫県による新たな土砂災害特別警戒区域（R区域）の指定に伴い、土砂災害ハザードマップを作成し直す必要がある。〔市長公室〕
- ▶ 過年度に整備した治山施設の補修・補強や、台風災害等により被災した斜面（人工法面以外）に対し、治山施設を整備する必要がある。〔産業局〕
- ▶ 土砂災害等から人命と財産の確保を図るため、兵庫県より土砂災害特別警戒区域の指定がされた区域内の危険住宅に対し、除却等に要する費用または、危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用の一部について補助を行う必要がある。〔都市局〕
- ▶ 急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を守るため、兵庫県より「急傾斜地崩壊危険区域」として指定された111箇所について、順次対策工事を行っている。今後も急傾斜地の崩壊を防止するため、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、必要な措置を講じていく必要がある。〔都市局〕
- ▶ 台風、集中豪雨等の自然災害による土砂の流出等から、住民の安全な生活を確保するため、兵庫県による砂防施設の整備促進を働きかける。〔下水道局〕

⑦-⑤ 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

脆弱性評価

a 有害物質取扱事業者の災害対応力強化

- ▶ 災害時の有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大を防ぐため、毒物劇物販売業者への災害対応力強化に向けた適切な指導等が必要である。〔健康福祉局〕
- ▶ 災害時の石綿飛散に係る対応を迅速に実施するため、平時から建築物等における石綿使用状況を把握しておく必要がある。〔環境局、都市局〕

⑦-⑥ 農地・森林等の被害による市域の荒廃

脆弱性評価

a 農地・農業水利施設等の保全管理

- ▶ 農地や農業水利施設については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動による保全管理が困難になり、地域防災力、活動力の低下が懸念される。令和元年度現在、本市の多面的事業支払交付金の認定農用地面積は 2,085ha であり、これは当市の農業振興地域農用地面積 2,699ha と比較すると約 77%である。これは平成 30 年度の同様の比較による全国平均の 55%を上回っているが、兵庫県全体の 82%を下回っており、啓発等による実施面積の確保が必要である。〔産業局〕
- ▶ 野生鳥獣により農作物等が被害を受けることで、生産意欲が減退し、耕作放棄等による農地の荒廃や農業用施設の荒廃につながり、農地等の国土保全機能の低下を招くことが懸念されるため、防護柵の設置や有害鳥獣捕獲を進めることにより、農業被害を防ぐ必要がある。〔産業局〕

b 災害に強い森づくりの推進

- ▶ 災害に強い森づくりの推進するため、造林事業は森林を集約化し、一定規模以上を団地化する森林経営計画の作成が必要である。また、集約化できる森林については引き続き国の補助事業を活用し、森林整備を行うが、集約化できない森林や面積の小さな森林に対する支援が必要である。〔産業局〕

c 適切な公園施設の整備・長寿命化対策

- ▶ 自然公園及び里山林について、機能低下を防ぐために施設の維持管理及び補修工事等を行う必要がある。〔産業局〕
- ▶ 地震等により、老朽化した公園施設が破損し、公園利用者に被害が及ぶことが想定されるため、公園利用者が安心して公園を利用できるよう、老朽化した公園施設の改修を行うことが必要である。〔建設局〕

⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

⑧-① 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価

a 災害廃棄物対策の強化

- ▶ 旧家島町域は、島で平坦地が少なく、住宅も密集しており、災害時に発生した廃棄物の仮置場がない。また、災害廃棄物を収集する車両及び仮置き場にて作業する車両等がないため、災害廃棄物の処理が大幅に停滞するおそれがあるため、対策が必要である。〔環境局〕
- ▶ 南部管理センター及び西部管理センターについては、大規模災害発生時の災害廃棄物仮置き場として機能することになるが、各施設にショベルローダーや油圧ショベルが配備されておらず、災害廃棄物の円滑な処理に支障が生じることが見込まれる。また、大量の災害廃棄物が発生した場合、現在の車両数では、収集に時間を要することが予想され、その結果、復興が大幅に遅れることが懸念されるため、対策が必要である。〔環境局〕
- ▶ 本市北部地域のごみ処理を行っている「くれさかクリーンセンター」の焼却施設が、老朽化により令和3年度中に停止する予定である。災害廃棄物を円滑に処理するためには、当該地域のごみ処理計画を着実に進めていくことが必要である。また、粗大ごみ破碎施設も老朽化が進んでおり、災害廃棄物が大量に発生した場合、直ちに処理が滞ることが想定される。その場合、くれさかクリーンセンターに仮置きした災害廃棄物を他の美化センターに運搬する必要がある。〔環境局〕
- ▶ 本市では、「姫路市災害廃棄物処理計画」を策定しているが、昨今の災害被害の状況等が踏まえられておらず、大規模災害が発生した際、初動対応に遅れが生じることが予想され、災害廃棄物の処理が停滞するおそれがある。そのため、近年発生した災害の被害状況を分析し、災害廃棄物処理に必要な体制の整備及び「姫路市災害廃棄物処理計画」の改訂等の対応が必要である。〔環境局〕
- ▶ 全国各地において大規模な災害が発生する事案が増えているが、本市においては、発災時の災害廃棄物処理に対応できる職員が育成されておらず、災害が発生した際の対応に遅れが生じるおそれがあり、対応が必要である。〔環境局〕
- ▶ 現在、エコパークあぼしへの進入路が1箇所のみであり、災害により通行不能になると廃棄物の搬入・処理ができなくなり、復興が大幅に遅れるおそれがあるため、対策が必要である。〔環境局〕
- ▶ エコパークあぼしの敷地の一部を災害廃棄物の仮置場にすることを予定しており、悪臭、火災等の防止対策、車両洗浄設備、汚水処理施設の整備が必要である。また、災害廃棄物の処理施設に必要なショベルローダーや油圧ショベルが配備されておらず、災害廃棄物の円滑な処理に支障が生じることが見込まれるため、対策が必要である。〔環境局〕

b ごみ処理施設の機能確保

- ▶ 現在、市川美化センターのごみ焼却施設について、老朽化した施設を改良し延命化する工事を進めているが、災害発生時において廃棄物を安定して処理するため、この工事に加え、中期的な老朽化対策や、ごみ中継（積替）施設等の整備を推進する必要がある。〔環境局〕

c 適正処理が困難な廃棄物等の処理対策

- ▶ 災害時にアスベスト等の有害廃棄物や本市の施設では適正な処理が困難なもの、法令等でリサイクルが義務付けられているものが発生した場合に備え、平時から必要な対策を検討しておく必要がある。〔環境局〕

⑧-② 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

脆弱性評価
<p>a 人材の育成、確保</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 本市で想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合においては、行政や防災関係機関による救助や消火等の活動が十分に行えないため、地域の復旧復興の中心となる人材の育成が必要である。〔市長公室〕▶ 地震又は降雨等の災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被災宅地危険度判定士を活用して被害状況を迅速かつ的確に把握し、危険度判定をすることによって、二次災害を軽減、防止し住民の安全の確保を図ることができる。被災宅地危険度判定士の登録数が少ないと、迅速かつ的確に被害状況を確認することができなくなるおそれがあるため、対策が必要である。〔都市局〕

⑧-③ 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価
<p>a 浸水への対策</p> <ul style="list-style-type: none">▶ レベル1津波（百年に一度程度発生する津波）に対して、防潮堤等の高さが不足し、浸水する箇所については、防潮堤等の整備が必要である。《兵庫県》〔産業局〕▶ レベル2津波（千年に一度程度発生する最大クラスの津波）が越流する区間の防潮堤等について、水たたき補強、基礎部補強など、できるだけ壊れにくい構造へ強化を図る必要がある。また、地震動により防潮堤等の沈下が著しい箇所において、機能が損なわれないよう、沈下対策の推進が必要である。《兵庫県》〔産業局〕▶ 津波発生時に防潮水門の機能が維持できるよう、耐震補強の推進が必要である。《兵庫県》〔産業局〕▶ 沿岸部を高潮被害から守るため、排水機場、防潮水門、防潮堤等の整備の推進が必要である。《兵庫県》〔産業局、下水道局〕

⑧-④ 世界遺産姫路城の被災

脆弱性評価
<p>a 耐災害性の向上</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 姫路城では、平成9年から平成15年にかけて、防災設備整備事業を、平成21年から平成27年にかけて、大天守の改修工事に伴い耐震補強を行ったが、設備の老朽化や増設等の必要性から、さらなる改修・充実を図る必要がある。〔観光スポーツ局〕
<p>b 訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 姫路城は全国的に比肩するものがない大規模木造建築物であり、スプリンクラー設備等の充実した消防用設備は設置されているものの、自然災害又は人的要因による被災リスクを根絶することは困難である。そのため、被災した際の被害を最小限に食い止め、来城者の安全確保を行うため防災訓練の実施が必要である。〔観光スポーツ局、消防局〕

⑧-⑤ 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

脆弱性評価
<p>a 地域の防災組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 本市で想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合においては、行政や防災関係機関による救助や消火等の活動が十分に行えないため、自主防災組織への活動支援が必要である。〔市長公室〕
<p>b 災害ボランティア活動支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 現在、災害ボランティアセンターの設置場所は、姫路市社会福祉協議会との協定により、姫路市役所北別館となっているが、令和2年7月以降の3年間は工事のため使用できない期間がある。また、災害ボランティアに必要な資機材については、基本的な事務用品、軍手やマスクなどは準備しているが、無線・トランシーバー、自転車など必要なものが揃っておらず、保管する場所もないため、対策が必要である。〔市民局〕
<p>c 文化財等の防災体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 文化財建造物等に関する防災体制については、文化財の所有者もしくは管理者が実施主体となって進めているが、文化財の本質的価値を損なわずに防災設備を整備する技術的課題や経費負担、維持管理及び防災対策に精通した人材の不足などの問題があり、対応が必要である。〔教育委員会事務局〕

⑧-⑥ 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価
<p>a 応急仮設住宅の迅速な整備</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 災害発生後、被災者の生活空間を確保するため、迅速な応急仮設住宅の整備が必要である。〔都市局〕
<p>b 適切な市営住宅の整備・長寿命化対策</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 市営住宅には、姫路市地域防災計画に基づき、災害時に被災者に住居を提供する役割があるが、市営住宅の50%以上が築35年以上経過しており、セーフティネットの実効性を担保するため、適切な整備と長寿命化対策の推進が必要である。〔都市局〕

⑧-⑦ 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響

脆弱性評価
<p>a 災害発生時における国内外への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 災害発生時において、国際的風評被害や信用不安を防ぐため、災害状況等の正しい情報を国内外に発信する必要がある。〔市長公室〕
<p>b 失業者に対する早期再就職支援</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 被災による失業者に対する早期再就職支援のため、適切な対応が必要である。〔産業局〕

横断的分野別

① リスクコミュニケーション

脆弱性評価

- ▶ 災害発生時において、国際的風評被害や信用不安を防ぐため、災害状況等の正しい情報を国内外に発信する必要がある。〔市長公室〕
- ▶ 現在、本市では市町合併前の旧町にアナログ防災行政無線を設置しているほか、登録制メール「ひめじ防災ネット」、緊急速報メール、Twitter、地域SNS「ひよこむ」、コミュニティFM放送、姫路ケーブルテレビ、防災アプリ（メール）「Yahoo!防災速報」を通じて情報発信をおこなっているが、災害時に情報サービスが機能停止した場合、市民への情報発信手段の一部が使用できなくなるおそれがある。信頼性の高い、市の自営回線である防災行政無線を市内全域に整備し、障害が発生した情報発信手段を補完できるようにする必要がある。〔市長公室〕

② 人材育成・研究開発

脆弱性評価

- ▶ 近年多発する豪雨に対応する人材・組織体制等が不十分であるため、人材育成及び適切な組織体制を構築する必要がある。〔各局〕
- ▶ 本市を含む中播磨・西播磨地域は、兵庫県内の他地域より医師が不足している。災害時の医療支援に支障をきたすおそれがあることから、医療人材の育成・支援が必要である。〔市長公室、健康福祉局〕
- ▶ 災害時に医療情報が医療機関同士で共有できない事態を防ぐため、平時より医療情報を連携する仕組みづくりが必要である。〔健康福祉局〕
- ▶ 地震又は降雨等の災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被災宅地危険度判定士を活用して被害状況を迅速かつ正確に把握し、危険度判定をすることによって、二次災害を軽減、防止し住民の安全の確保を図ることができる。被災宅地危険度判定士の登録数が少ないと迅速かつ正確に被害状況を確認することができなくなるおそれがあるため対策が必要である。〔都市局〕
- ▶ 文化財建造物等に関する防災体制については、文化財の所有者もしくは管理者が実施主体となって進めているが、文化財の維持管理及び防災対策に精通した人材の不足などの問題があり対応が必要である。〔教育委員会事務局〕

③ 官民連携・コミュニティとの連携

脆弱性評価

- ▶ 災害時においては、各種団体と役割を分担し、連携を図る必要がある。〔各局〕
- ▶ 本市で想定されている山崎断層地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合においては、行政や防災関係機関による救助や消火等の活動が十分に行えないため、自主防災組織への活動支援が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 兵庫県による想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表及び新たな高潮浸水想定区域の公表に伴い、洪水ハザードマップ及び高潮ハザードマップを作成し直す必要がある。また、これらの災害想定に基づく防災訓練の活性化、自主防災組織や地域防災リーダーの育成及び適切な避難行動を起こすための市民への啓発が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 各地域において自主防災会等で構成する災害時要援護者地域支援協議会を設立し、災害時に自力

で安全な場所への避難が困難な高齢者や障害者等の「災害時要援護者」を把握し、災害時要援護者台帳の整備や避難支援行動の検討等に取り組んでいる。また、市が作成する避難行動要支援者名簿に掲載されている方に対する避難支援行動の検討等も必要である。〔健康福祉局〕

- ▶ 大災害では、公的防災機関は即座には現場に駆けつけることができないため、消防団等による地域の防災力の充実を図る必要がある。〔消防局〕
- ▶ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕

④ 老朽化対策

脆弱性評価

- ▶ 現在、市川美化センターのごみ焼却施設について、老朽化した施設を改良し延命化する工事が進捗中である。災害発生時において廃棄物を安定して処理するため、この工事に加え、中期的な老朽化対策を進めていく必要がある。〔環境局〕
- ▶ 高齢者施設は、非常災害時等に自力で避難することが困難な利用者が多いため、防災・減災・防火等の対策の推進が必要である。〔健康福祉局〕
- ▶ 放課後児童クラブの実施場所は、専用施設、小学校の余裕教室、体育館、旧幼稚園・保育園舎となっており、専用施設については平成15年より整備されている。小学校の余裕教室や体育館についても耐震化はできているが、旧幼稚園舎等（市内11カ所）については、建築年の古い園舎もあるため、老朽化による耐震性の低下に対する改修及び小学校内施設等への移設を検討する必要がある。〔こども未来局〕
- ▶ 現在、児童厚生施設の耐震化率は100%であるが、築年数の経過に伴い劣化の見られる施設が複数存在することから、利用者の安全を確保するため、適切に大規模修繕等の老朽化対策を実施する必要がある。〔こども未来局〕
- ▶ 私立教育・保育施設の中には築後40年以上経過している施設もあり、利用者の安全確保の観点から耐震化、老朽化に伴う整備を行う必要がある。〔こども未来局〕
- ▶ 高度経済成長期に建設された多くの道路施設の老朽化が課題となっており、道路施設の老朽化による損傷等で、長期間の交通機能の停止や、それに伴う市民生活、経済活動等への甚大な影響が発生しないよう、道路施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、維持管理・更新を確実に実施することが必要である。〔建設局〕
- ▶ 地震等により、老朽化した公園施設が破損し、公園利用者に被害が及ぶことが想定されるため、公園利用者が安心して公園を利用できるよう、老朽化した公園施設の改修を行うことが必要である。〔建設局〕
- ▶ 現在、標準耐用年数を過ぎた下水道施設は、管路については163km、処理場及びポンプ場の設備については全体の67%であり、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に下水道施設の改築更新を実施することが必要である。あわせて、漁業集落排水処理施設等についても、機能保全計画に基づき、改築更新を実施することが必要である。〔下水道局〕

⑤ 広域連携

脆弱性評価

- ▶ 規模の大きい災害時には、被害が甚大となり、被災自治体のみでは対応できない場合があるため、市域を越えた連携の強化が必要である。〔市長公室〕
- ▶ 災害時において、警察や自衛隊等の関係機関との情報の迅速な伝達と共有を図るため、平素より連携を強化する必要がある。〔市長公室〕
- ▶ 現在、災害ボランティアセンターの設置場所は、姫路市社会福祉協議会との協定により、姫路市役所北別館となっているが、令和2年7月以降の3年間は工事のため使用できない期間がある。また、災害ボランティアに必要な資機材については、基本的な事務用品、軍手やマスクなどは準備しているが、無線・トランシーバー、自転車など必要なものが揃っておらず、保管する場所もないため、対策が必要である。〔市民局〕
- ▶ 播磨臨海地域は、南海トラフ巨大地震に伴う津波や河川の洪水により、一部の主要幹線道路で浸水による通行止めの懸念や、液状化危険度が極めて高い範囲が分布するため、「災害時に機能するネットワークの確保」が必要である。〔都市局〕
- ▶ 地震等その他水道災害発生時に、応急給水活動や応急復旧工事などに迅速に対応するため、兵庫県をはじめとした県内各水道事業体と広域的な応援体制を構築する必要がある。〔水道局〕
- ▶ 災害発生時に備えて、平時から近隣消防本部その他関係機関等との連携を図るとともに、市民への啓発に取り組む必要がある。〔消防局〕

このページは、白紙です

別冊2：強靱化を推進する主な施設・箇所（令和6年3月修正）

▶ 本資料は、本計画の期間中において「強靱化に向けた推進方針」に基づき実施する事業のうち、主要なものについて、リスクシナリオに沿って、掲載している。
 ▶ 本資料に掲載していない事業であっても、推進方針に基づき、又は巻末の兵庫県推進事業との調和を図りながら、適切に推進する。

- 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
- a 住宅・建築物等の耐震化等

局名	所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期が未設定の事業(継続的な修繕等)	総事業費【国・県事業の場合は市負担額】	実施主体	5か年加速化対策関係	現況(R4年度時点の進捗)	計画策定から5年後(2025年度)の進捗	備考
	課名	科目											
こども未来局	こども総務課	放課後児童クラブ	姫路市の公設公営放課後児童クラブ中、旧幼稚園・旧保育園の園舎を使用している施設	公設公営放課後児童クラブ中、旧幼稚園・旧保育園の園舎を使用している施設における耐震補強診断・耐震補強工事・移転改築等(小学校余裕教室への移設又は大規模修繕)	R2年度～R6年度		0.4億円	市	該当	66%	100%		
こども未来局	こども支援課	児童館・児童センター	姫路市内11箇所	大規模改修、再整備等	R2年度～R6年度		0.9億円	市	該当	100%	100%		
こども未来局	幼保連携政策課	耐震化・老朽化対策の整備助成	姫路市内の私立教育・保育施設	耐震化・老朽化対策への支援(整備助成)	R2年度～R6年度		13.1億円	市	該当	37%	100%		
都市局	住宅課	市営住宅	姫路市内72箇所	建替・改善、長寿命化	R3年度～R7年度		86.1億円	市	該当	約13.0%	100%		
都市局	建築指導課	簡易耐震診断推進事業	姫路市内	民間住宅の耐震化等助成	R2年度～R6年度		1.11億円	市	該当	約30%	約72%		
都市局	建築指導課	中規模多数利用建築物耐震診断助成事業	姫路市内	民間建築物(住宅を除く)の耐震化等助成	R2年度～R6年度		0.034億円	市	該当	0%	0%		
都市局	建築指導課	緊急輸送道路建築物耐震化助成事業	姫路市内	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等助成	R2年度～R6年度		0.15億円	市	該当	0%	100%		
観光経済局	手栴山中央公園整備推進課	手栴山中央公園周辺地区都市構造再編集中支援事業	姫路市内	新体育館、新市民ホール、連絡通路A=74.4ha	R1年度～R7年度		295.6億円	市	該当	約13%	100%		
教育委員会事務局	学校施設課	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校	姫路市内139箇所(手栴小、広畑第二小、広畑小、城北小、香呂南小、大津茂小、安富南小、飾磨小、飾磨中部中ほか)	長寿命化等による老朽化対策、防災機能強化	R2年度～R12年度		748.6億円	市	該当	約7%	約26%		
市民局	市民活動推進課	公民館	姫路市内68館(他施設間借り館(2館)、併設館(11館)を含む)	建築後25年以上経過した建物について、順次大規模改修を実施	R2年度～R6年度		13億円	市		76%	100%		
教育委員会事務局	生涯学習部	日本城郭研究センター	姫路市本町	施設の老朽化に伴い、電気設備や空調施設の更新、防水処理を主とした改修実施	R2年度～R3年度		7.9億円	市		100%	100%		

b 密集市街地の改善

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	実施 主体											
都市局	区画整理課	JR網干駅前地区((都) 網干線 他1路線)	姫路市網干区和久	区画整理 A=5.0ha	H25年度～R8年度	20.3億円	市	該当	約77%	約98%		
都市局	区画整理課	JR網干駅前都市再生区画整理事業	姫路市網干区和久	区画整理 A=5.0ha	H25年度～R7年度	8.2億円	市	該当	約59%	100%		
都市局	区画整理課	英賀保駅周辺地区((都) 荒川線 他2路線)	英賀保駅周辺土地区画整理 地理地内	区画整理 (踏切対策他) A=69.5ha	H11年度～R9年度	35.1億円	県	該当	約58%	約72%		
都市局	区画整理課	英賀保駅周辺都市再生区画整理 事業	英賀保駅周辺土地区画整理 地理地内	区画整理 A=69.5ha	R3年度～R9年度	5.4億円	県	該当	約11%	約58%		
都市局	姫路駅前周辺・阿保地区整備課	阿保地区((都市) 再生土地区画整理 事業)	姫路市内	都市再生土地区画整理 A=90.6ha	H6年度～R9年度	144.2億円	市	該当	97%	99%		
都市局	姫路駅前周辺・阿保地区整備課	阿保地区((都) 大日線 他3路 線)	姫路市内	区画整理 A=90.6ha	H6年度～R9年度	88.8億円	市	該当	87%	96%		
都市局	姫路駅前周辺・阿保地区整備課	姫路駅前周辺地区 ((都) 東駅前線 他6路線) 駅南(姫路駅南西)地区	姫路市内	区画整理 =45.5ha 都市再生土地区画整理 A=7.4ha	H1年度～R9年度	334.9億円	市	該当	95%	99%		

c 危険空家の除却等

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	実施 主体											
都市局	住宅課	老朽空家対策事業補助金交付制 度	姫路市内	老朽空家の除却支援	R4～R8	0.7億円	市		約25%	100%		

- 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

a 多くの利用者がいる建築物、医療施設、障害者施設等の防火対策

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	実施 主体											
教育委員会事務局	学校施設課	小学校、中学校、義務教育学校 高等学校、幼稚園、特別支 援学校	姫路市内139箇所(手柄 小、広畑第二小、広畑 小、城北小、香呂南小、 大津茂小、安富南小、飾 磨小、飾磨中部中ほか)	長寿命化等による老朽化対策、防災 機能強化	R2年度～R12年度	748.6億円	市	該当	約7%	約26%	- aの再掲	
市民局	市民活動推進課	公民館	姫路市内68館(他施設間 借り館(2館)、併設館(11 館)を含む)	建築後25年以上経過した建物につい て、順次大規模改修を実施	R2年度～R6年度	13億円	市		76%	100%	- aの再掲	

教育委員会事務局	生涯学習部	日本城郭研究センター	姫路市本町	施設の老朽化に伴い、電気設備や空調施設の更新、防水処理を主とした改修実施	R2年度～R3年度	7.9億円	市	100%	100%	- aの再掲
都市局	建築指導課	簡易耐震診断推進事業 ひめじ住まいの耐震化促進事業	姫路市内	民間住宅の耐震化等助成	R2年度～R6年度	1.11億円	市	約72%	該当	- aの再掲
都市局	建築指導課	中規模多数利用建築物耐震診断 助成事業	姫路市内	民間建築物(住宅を除く)の耐震化等助成	R2年度～R6年度	0.034億円	市	0%	該当	- aの再掲
都市局	建築指導課	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業	姫路市内	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等助成	R2年度～R6年度	0.15億円	市	0%	該当	- aの再掲

b 密集市街地の改善

所管		課名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	事業名										
都市局	区画整理課	JR網干駅前地区((都)網干線 他1路線)	姫路市網干区和久	区画整理 A=5.0ha	H25年度～R8年度	20.3億円	市	該当	約77%	約98%	- bの再掲
都市局	区画整理課	JR網干駅前都市再生区画整理事業	姫路市網干区和久	区画整理 A=5.0ha	H25年度～R7年度	8.2億円	市	該当	約59%	100%	- bの再掲
都市局	区画整理課	英賀保駅周辺地区((都)荒川線 他2路線)	英賀保駅周辺土地区画整理地内	区画整理(踏切対策他) A=69.5ha	H11年度～R9年度	35.1億円	県	該当	約58%	約72%	- bの再掲
都市局	区画整理課	英賀保駅周辺都市再生区画整理事業	英賀保駅周辺土地区画整理地内	区画整理 A=69.5ha	R3年度～R9年度	5.4億円	県	該当	約11%	約58%	- bの再掲
都市局	姫路駅前周辺・阿保地区整備課	阿保地区(都)再生土地区画整理事業)	姫路市内	都市再生土地区画整理 A=80.6ha	H8年度～R9年度	144.2億円	市	該当	97%	99%	- bの再掲
都市局	姫路駅前周辺・阿保地区整備課	阿保地区((都)大日線 他3路線)	姫路市内	区画整理 A=90.6ha	H6年度～R9年度	88.8億円	市	該当	87%	96%	- bの再掲
都市局	姫路駅前周辺・阿保地区整備課	姫路駅前周辺地区 (都)東駅前線 他6路線) 駅南(姫路駅南西)地区	姫路市内	区画整理 =45.5ha 都市再生土地区画整理 A=7.4ha	H1年度～R9年度	334.9億円	市	該当	95%	99%	- bの再掲

c 防火地域等の指定

- 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
 - a 防潮堤等の整備
 - b 避難体制の確保・訓練の実施
 - c 津波ハザードマップの策定

d 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名													
政策局	危機管理室	姫路市防災行政無線再整備事業 姫路市防災行政無線再整備監理 業務委託	姫路市内全域	旧町が整備したアナログ防災行政無線のデジタル化及び旧市域への屋外拡声子局の増設等 整備設備は下記のとおり 親局 1局 中継局 3局 屋外拡声子局 429局(うち再送信子局 6局) 遠隔制御装置 3局	R1年度 - R2年度		18億円	市	該当	100%	100%			

- 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

a 総合的な治水対策

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名													
上下水道局	下水道整備課 下水道管理センター 上下水道サービス課	下水道による浸水対策事業	姫路市内	雨水管渠の新設 ・ポンプ場及び貯留施設の新設・増設 ・雨水貯留タンク及び雨水浸透ますの設置 ・内水浸水想定区域の作成 ・処理場及びポンプ場の耐水化	R2年度 - R8年度		337億円	市	該当	約24%	90%			
建設局	河川整備課	二級河川大井川	姫路市内	河川改修 L=310m 護岸、橋梁他	R2年度 - R6年度		7.9億円	市	該当	約51%	100%			
建設局	河川整備課	・準用河川 ・普通河川	・準用河川 (地藏川 他23河川) ・普通河川 (青山川 他586河川)	河川改修 L=14,400m 護岸、ポンプ場他	R2年度 - R6年度		49.2億円	市	該当	約56%	100%			

b 高潮対策

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名													
農林水産環境局	水産漁港課	海岸保全施設	坊勢漁港海岸	胸壁(366m)、陸閘(5基)、樋門(11箇所)	H31年度 - R9年度		2.6億円	市	該当	27%	88%			

c 減災のための地域への啓発等

局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
政策局	危機管理室	洪水ハザードマップの更新	姫路市内洪水浸水想定区 域	洪水ハザードマップの更新	R2年度 - R3年度	0.05億円	市	100%	100%		
	下水道道課	内水ハザードマップの作成・公表	姫路市内	内水ハザードマップの作成・公表	R2年度 - R6年度	0.8億円	市	該当	100%	100%	

d 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
政策局	危機管理室	姫路市防災行政無線再整備事業	姫路市内全域	旧町が整備したアナログ防災行政無線の子スタル化及び旧市域への屋外拡声子局の増設等 整備設備は下記のとおり 親局 1局 中継局 3局 屋外拡声子局 429局(うち再送信子局 6局) 遠隔制御装置 3局	R1年度 - R2年度	18億円	市	該当	100%	100%	- -dの再掲
		姫路市防災行政無線再整備事業業務委託									

- 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生

a 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
政策局	危機管理室	姫路市防災行政無線再整備事業	姫路市内全域	旧町が整備したアナログ防災行政無線の子スタル化及び旧市域への屋外整備設備は下記のとおり 親局 1局 中継局 3局 屋外拡声子局 429局(うち再送信子局 6局) 遠隔制御装置 3局	R1年度 - R2年度	18億円	市	該当	100%	100%	- -dの再掲
		姫路市防災行政無線再整備事業業務委託									

b 山地防災・土砂災害対策

局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
政策局	危機管理室	土砂災害ハザードマップの更新	姫路市内土砂災害特別警戒区域	土砂災害ハザードマップの更新	R2年度 - R3年度	0.05億円	市	100%	100%	100%	
		土砂災害ハザードマップの更新									

都市局	まちづくり推進課	盛土規制法施行事務費	姫路市	規制区域指定のための基礎調査	R5年度(単年)	0.1億円	市	該当	0%	100%	備考	
所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事 業の場合 は市負担額】	実施 主体	5 かん 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
農林水産環境局	土地改良課	新池	姫路市東山	ため池改修 堤長85m、取水施設1、 洪水吐1	H31年度～R5年度	0.9億円	市	該当	79%	100%		
農林水産環境局	土地改良課	野々堂池・野々堂下池	姫路市山田町牧野	ため池改修 取水施設2	H29年度～R3年度	0.5億円	市	該当	100%	100%		
農林水産環境局	土地改良課	皿池	姫路市東町豊国	ため池改修 堤長131m、取水施設 1、洪水吐1	R3年度～R8年度	2.5億円	市	該当	6%	73%		
農林水産環境局	土地改良課	奥池	姫路市林田町林谷	ため池改修 堤長80m、取水施設2、 洪水吐1	R3年度～R7年度	1.1億円	市	該当	17%	100%		
農林水産環境局	土地改良課	葉下池	姫路市林田町上伊勢	ため池廃止	R4年度～R5年度	0.1億円	市	該当	65%	100%		
農林水産環境局	土地改良課	(牧野)新池	姫路市山田町牧野	ため池改修	R4年度～R9年度	1.6億円	市	該当	12%	49%		
農林水産環境局	土地改良課	大日池	姫路市の形町の形	ため池廃止	R4年度～R7年度	0.3億円	市	該当	0%	100%		
農林水産環境局	土地改良課	野田井堰	姫路市北条	井堰改修 樋管27m、樋門1基	R2年度～R5年度	0.4億円	市	該当	36%	100%		
農林水産環境局	土地改良課	阿成井堰	姫路市飾磨区阿成植木	井堰改修 頭首工1箇所	R2年度～R8年度	7.7億円	市	該当	2%	54%		
農林水産環境局	土地改良課	別所西井堰	姫路市別所町別所	井堰改修	R4年度～R7年度	0.9億円	市	該当	0%	100%		
農林水産環境局	土地改良課	追谷上池	姫路市林田町上伊勢	ため池改修	R4年度～R8年度	2億円	市	該当	0%	51%		
農林水産環境局	土地改良課	才加大池	姫路市香寺町中村	ため池改修	R5年度～R10年度	2.1億円	市	該当	0%	16%		
農林水産環境局	土地改良課	稻鉢池	姫路市上大野四丁目	ため池改修 堤長60m、取水施設1、 洪水吐1	R6年度～R11年度	2.2億円	市	該当	0%	9%		
農林水産環境局	土地改良課	奥山池	姫路市夢前町芦田	ため池改修 堤長53m、取水施設1、 洪水吐1	R6年度～R11年度	2.2億円	市	該当	0%	9%		

d ハザードマップの策定

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事 業の場合 は市負担額】	実施 主体	5 かん 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
政策局	危機管理室	土砂災害ハザードマップの更新	土砂災害ハザードマップの更新	姫路市内土砂災害特別警 戒区域	土砂災害ハザードマップの更新	R2年度～R3年度	0.05億円	市		100%	100%	- bの再掲
農林水産環境局	土地改良課	ため池ハザードマップの作成	ため池ハザードマップの作成	姫路市内	ため池ハザードマップの作製	H25年度～R2年度	0.4億円	市		100%	100%	

- 暴風雪に伴う多数の死傷者の発生

a 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

a 食料、飲料水の供給体制の確保

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	事業概要・数量(距離・面積等)													
建設局	公園整備課	天満公園、系引公園	姫路市大津区天満及び東山	公園の整備(4.5ha)		H20年度 - R12年度		13.7億円	市	該当	約70%	約85%		
観光経済局	手柄山中央公園整備備室	手柄山中央公園周辺地区都市構造再編集支援事業	姫路市内	新体育館、新市民プールの建設等 A = 74.4ha		R1年度 - R7年度		295.6億円	市	該当	約13%	100%	- aの再掲	
観光経済局	文化コンベンション課	文化コンベンションセンター	姫路市神屋町	文化ホール、展示場、会議室等からなる複合施設の整備		R2年度 - R6年度		187.2億円	市		100%	100%		
観光経済局	道の駅整備室	(仮称)道の駅姫路	姫路市節東町	一般道路の休憩施設としての機能及び地域の振興に寄与する公の施設としての機能とともに、災害時には広域的な防災拠点としての機能を発現する道の駅(約3ha)の整備及び周辺道路の改良を行う。		R5年度 - R10年度		48.8億円	市		0%	2%		
政策局	危機管理室	姫路駅周辺エリア防災計画(帰宅困難者等対策計画)の策定、帰宅困難者等対策協議会の設立・開催	姫路駅周辺	JR姫路駅・山陽姫路駅、姫路城、文化コンベンションセンターを含む1辺が2km程度の姫路駅周辺エリア		R6年度 ~		0.03億円	市		0%	100%		

b 輸送路の確保：道路交通機能の強化

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	事業概要・数量(距離・面積等)													
建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市安田三丁目他	姫路市安田三丁目他	舗装修繕 L=860m		R1年度 - R6年度		1.2億円	市	該当	100%	100%		
建設局	道路保全課	幹第43号線・姫路市広畑区正門通四丁目他	姫路市広畑区正門通四丁目他	舗装修繕 L=417m		R1年度 - R6年度		0.9億円	市	該当	0%	100%		
建設局	道路保全課	城陽54号線・姫路市北条	姫路市北条	舗装修繕 L=255m		R1年度 - R6年度		0.3億円	市	該当	約44%	100%		
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市西延未他	姫路市西延未他	舗装修繕 L=300m		R1年度 - R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%		
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市延未他	姫路市延未他	舗装修繕 L=237m		R1年度 - R6年度		0.1億円	市	該当	0%	100%		
建設局	道路保全課	幹第46号線・姫路市市川台三丁目他	姫路市市川台三丁目他	舗装修繕 L=300m		R1年度 - R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%		
建設局	道路保全課	広畑44号線・姫路市広畑区小松町四丁目	姫路市広畑区小松町四丁目	舗装修繕 L=142m		R1年度 - R6年度		0.1億円	市	該当	0%	100%		
建設局	道路保全課	系引63号線・姫路市東山	姫路市東山	舗装修繕 L=300m		R1年度 - R6年度		0.1億円	市	該当	0%	100%		
建設局	道路保全課	幹第51号線・姫路市網干区北新在家他	姫路市網干区北新在家他	舗装修繕 L=385m		R1年度 - R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%		

建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市飾磨区中島	姫路市飾磨区中島	舗装修繕 L=150m		0.2億円	市	該当	0%	100%	
建設局	道路保全課	幹第12号線・姫路市飾磨区今在家	姫路市飾磨区今在家	舗装修繕 L=240m		0.3億円	市	該当	0%	100%	
建設局	長寿命化対策課	・橋梁(城見台橋 他2,634橋) ・道路トンネル(薬師山隧道 他1本) ・横断歩道橋(京口歩道橋 他19橋) ・大型カルバート(幹第68号線 他4本) ・門型標識(幹第8号線3基)	姫路市内	橋梁補修 260橋 横断歩道橋 6橋 大型カルバート 2本		30.3億円	市	該当	約59%	100%	
建設局	北部道路事務所	(1)川手線(南1工区)	香寺町広瀬～香寺町中仁野	現道拡幅 L=750m(2車線)	H26年度～R6年度	12.6億円	市		約51%	約76%	
建設局	街路建設課	(都)城北線 姫路市東辻井三丁目～南新在家	姫路市東辻井三丁目～南新在家	バイパス 電線共同溝 L=706m(4車線)	H13年度～R3年度	50億円	市		100%	100%	
建設局	街路建設課	(都)城北線(西工区) 姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	バイパス 電線共同溝 L=455m(4車線)	H22年度～R7年度	29.7億円	市		約73%	100%	
建設局	街路建設課	(都)広畑幹線 ほか1路線 姫路市広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀西町二丁目	姫路市広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀西町二丁目	バイパス L=624m(4車線)	H27年度～R7年度	55億円	市		約41%	100%	
建設局	街路建設課	(都)市之郷線 姫路市市川橋通一丁目～市之郷	姫路市市川橋通一丁目～市之郷	現道拡幅 L=444m(2車線)	H25年度～R2年度	10.4億円	市		約98%	100%	
建設局	街路建設課	(都)龍見線 ほか1路線 姫路市広畑区則直～勝原区熊見	姫路市広畑区則直～勝原区熊見	バイパス L=604m(2車線)	H18年度～R3年度	18.8億円	市		100%	100%	
建設局	街路建設課	(都)四ツ池線 ほか1路線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	現道拡幅 L=192m(2車線)	R1年度～R7年度	11.2億円	市		約55%	100%	
建設局	街路建設課	(都)真山線 姫路市飾磨区都倉二丁目	姫路市飾磨区都倉二丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=65m(2車線)	R2年度～R9年度	3.9億円	市		約6%	64%	
建設局	街路建設課	(都)内環状東線(南工区) 姫路市北条口三丁目	姫路市北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=190m(4車線)	H21年度～R7年度	20億円	市		約97%	100%	
建設局	街路建設課	(都)内環状東線(北工区) 姫路市元塩町～北条口三丁目	姫路市元塩町～北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=210m(4車線)	H24年度～R7年度	32.3億円	市		約93%	100%	
建設局	街路建設課	(都)網干線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	バイパス L=272m(2車線)	R6年度～R11年度	9億円	市		0%	22%	
建設局	街路建設課	幹第43号線 姫路市広畑区正門通	姫路市広畑区正門通	電線共同溝 L=450m(両側)	H24年度～R7年度	5億円	市		約68%	100%	

c 輸送路の確保・港湾機能の強化

d 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保

e 電力会社、ガス会社等との連携・情報共有

- f ヘリ離発着場の選定
- 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
- a 小規模集落における食料備蓄量の確保
- b 道路交通機能の強化

局名	所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2028年度) の進捗	備考
	局	課												
都市局	区画整理課	JR網干駅前地区((都)網干線 他1路線)	姫路市網干区和久	区画整理 A=5.0ha	区画整理 A=5.0ha	H25年度～R8年度			20.3億円	市	該当	約77%	約98%	- bの再掲
都市局	区画整理課	JR網干駅前都市再生区画整理事業	姫路市網干区和久	区画整理 A=5.0ha	区画整理 A=5.0ha	H25年度～R7年度			8.2億円	市	該当	約59%	100%	- bの再掲
都市局	区画整理課	英賀保駅周辺地区((都)荒川線 他2路線)	英賀保駅周辺地区区画整理 地内	区画整理 (踏切対策他) A=69.5ha	区画整理 (踏切対策他) A=69.5ha	H11年度～R9年度			35.1億円	県	該当	約58%	約72%	- bの再掲
都市局	区画整理課	英賀保駅周辺都市再生区画整理 事業	英賀保駅周辺地区区画整理 地内	区画整理 A=69.5ha	区画整理 A=69.5ha	R3年度～R9年度			5.4億円	県	該当	約11%	約58%	- bの再掲
都市局	姫路駅前周辺、阿保地区整備課	阿保地区(都市再生土地区画整理 事業)	姫路市内	都市再生土地区画整理 A=90.6ha	都市再生土地区画整理 A=90.6ha	H8年度～R9年度			144.2億円	市	該当	97%	99%	- bの再掲
都市局	姫路駅前周辺、阿保地区整備課	阿保地区((都)大日線 他3路 線)	姫路市内	区画整理 A=90.6ha	区画整理 A=90.6ha	H8年度～R9年度			88.8億円	市	該当	87%	96%	- bの再掲
都市局	姫路駅前周辺、阿保地区整備課	姫路駅周辺地区 ((都)東駅前線 他6路線) 駅南(姫路駅南西)地区	姫路市内	区画整理 =45.5ha 都市再生土地区画整理 A=7.4ha	区画整理 =45.5ha 都市再生土地区画整理 A=7.4ha	H1年度～R9年度			334.9億円	市	該当	95%	99%	- bの再掲
都市局	区画整理課	国道2号姫路バイパス(苜編地 区)	英賀保駅周辺土地区画整理 地内	側道橋 2橋(1車線)	側道橋 2橋(1車線)					国				
建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市安田三丁目 他	姫路市安田三丁目他	舗装修繕 L=860m	舗装修繕 L=860m	R1年度～R6年度			1.2億円	市	該当	100%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第43号線・姫路市広畑区正門 通四丁目 他	姫路市広畑区正門通四丁 目 他	舗装修繕 L=417m	舗装修繕 L=417m	R1年度～R6年度			0.9億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	城陽54号線・姫路市北奈	姫路市北奈	舗装修繕 L=255m	舗装修繕 L=255m	R1年度～R6年度			0.3億円	市	該当	約44%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市西延末 他	姫路市西延末 他	舗装修繕 L=300m	舗装修繕 L=300m	R1年度～R6年度			0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市延末 他	姫路市延末 他	舗装修繕 L=237m	舗装修繕 L=237m	R1年度～R6年度			0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第46号線・姫路市市川台三丁 目 他	姫路市市川台三丁目 他	舗装修繕 L=300m	舗装修繕 L=300m	R1年度～R6年度			0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	広畑44号線・姫路市広畑区小松 町四丁目	姫路市広畑区小松町四丁 目	舗装修繕 L=142m	舗装修繕 L=142m	R1年度～R6年度			0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	糸引63号線・姫路市東山	姫路市東山	舗装修繕 L=300m	舗装修繕 L=300m	R1年度～R6年度			0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第51号線・姫路市網干区北新 在家 他	姫路市網干区北新在家 他	舗装修繕 L=385m	舗装修繕 L=385m	R1年度～R6年度			0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲

建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市飾磨区中島	姫路市飾磨区中島	舗裝修繕 L=150m	R1年度～R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第12号線・姫路市飾磨区今在家	姫路市飾磨区今在家	舗裝修繕 L=240m	R1年度～R6年度		0.3億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	長寿命化対策課	・橋梁(城見台橋 他2,634橋) ・道路トンネル(薬師山隧道 他1本) ・横断歩道橋(京口歩道橋 他19橋) ・大型カルバート(幹第68号線 他4本) ・門型標識(幹第8号線3基)	姫路市内	橋梁補修 260橋 横断歩道橋 6橋 大型カルバート 2本	R2年度～R6年度		30.3億円	市	該当	約59%	100%	- bの再掲
建設局	北部道路事務所	(1)川手線(南1工区)	香寺町広瀬～香寺町中仁野	現道拡幅 L=750m(2車線)	H26年度～R6年度		12.6億円	市		約51%	約76%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)城北線 姫路市東辻井三丁目～南新在家	姫路市東辻井三丁目～南新在家	バイパス 電線共同溝 L=706m(4車線)	H13年度～R3年度		50億円	市		100%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)城北線(西工区) 姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	バイパス 電線共同溝 L=455m(4車線)	H22年度～R7年度		29.7億円	市		約73%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)広畑幹線 ほか1路線 姫路市広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀西町二丁目	姫路市広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀西町二丁目	バイパス L=624m(4車線)	H27年度～R7年度		55億円	市		約41%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)市之郷線 姫路市市川橋通一丁目～市之郷	姫路市市川橋通一丁目～市之郷	現道拡幅 L=444m(2車線)	H25年度～R2年度		10.4億円	市		約98%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)熊見線 ほか1路線 姫路市広畑区則直～勝原区熊見	姫路市広畑区則直～勝原区熊見	バイパス L=604m(2車線)	H18年度～R3年度		18.8億円	市		100%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)四ツ池線 ほか1路線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	現道拡幅 L=192m(2車線)	R1年度～R7年度		11.2億円	市		約55%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)真山線 姫路市飾磨区都倉二丁目	姫路市飾磨区都倉二丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=65m(2車線)	R2年度～R9年度		3.9億円	市		約6%	64%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)内環状東線(南工区) 姫路市北条口三丁目	姫路市北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=190m(4車線)	H21年度～R7年度		20億円	市		約97%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)内環状東線(北工区) 姫路市元塩町～北条口三丁目	姫路市元塩町～北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=210m(4車線)	H24年度～R7年度		32.3億円	市		約93%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)網干線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	バイパス L=272m(2車線)	R6年度～R11年度		9億円	市		0%	22%	- bの再掲
建設局	街路建設課	幹第43号線 姫路市広畑区正門通	姫路市広畑区正門通	電線共同溝 L=450m(両側)	H24年度～R7年度		5億円	市		約68%	100%	- bの再掲

c 港湾・漁機能の強化

d 山地防災・土砂災害対策

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
政策局	危機管理室													
	危機管理室		土砂災害ハザードマップの更新	姫路市内土砂災害特別警戒区域	土砂災害ハザードマップの更新	R2年度 - R3年度		0.05億円	市	該当	100%	100%	- bの再掲	
	まちづくり指導課		盛土規制法施行事務費	姫路市	規制区域指定のための基礎調査	R5年度(単年)		0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲	

e 情報通信手段の確保

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
政策局	危機管理室													
	危機管理室		姫路市防災行政無線再整備事業 姫路市防災行政無線再整備監理 業務委託	姫路市内全域	旧町が整備したアナログ防災行政無線の子デジタル化及び旧市域への屋外拡声子局の増設等 整備設備は下記のとおり 親局 1局 中継局 3局 屋外拡声子局 429局(うち再送信子局 6局) 遠隔制御装置 3局	R1年度 - R2年度		18億円	市	該当	100%	100%	- dの再掲	

f ヘリ離着場の選定

- 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

a 消防の災害対応力強化

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
消防局	警防課													
	警防課		消防車両	姫路市内	車両等の更新	R2年度 - R6年度		19.9億円	市	該当	100%	100%		
	情報指令課		高機能消防指令システム再整備	姫路市消防局管内	・高機能消防指令システムを再整備し、機能強化を図る。 ・消防団員が消防車両を運転する際に必要な準中型自動車運転免許の取得に必要な費用を助成する。	令和4年度 - 令和7年度		25.1億円	市	該当	0%	100%		
	総務課		消防団員の準中型自動車運転免許取得補助			令和6年度 - 令和10年度		0.5億円	市	該当	0%	100%		

b 地域の防災組織の災害対応力強化

c 防災関係機関との連携強化・訓練

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
消防局	警防課													
	警防課		消防車両	姫路市内	車両等の更新	R2年度 - R6年度		19.9億円	市	該当	100%	100%	- aの再掲	

消防局	総務課	消防団員の準中型自動車運転免許取得補助	消防団員が消防車両を運転する際に必要な準中型自動車運転免許の取得に必要な費用を助成する。	令和6年度～令和10年度	0.5億円	市	該当	0%	100%	- aの再掲
-----	-----	---------------------	----------------------------------------------	--------------	-------	---	----	----	------	--------

d 救急・医療体制の充実

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	時期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)											
健康福祉局	地域医療課		姫路市休日・夜間急病センター	姫路市西今宿	災害時、初期救急医療活動の拠点として機能を果たすための適切な建物修繕	R2年度～R6年度	0.6億円	該当	75%	100%		
消防局	警防課		消防車両	姫路市内	車両等の更新	R2年度～R6年度	19.9億円	該当	100%	100%	- aの再掲	

- 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

a 帰宅困難者対策の推進

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 の場合は 市負担額】	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	時期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)											
都市局	姫路駅周辺、河原地区整備課		JR姫路駅東側自由通路整備事業	姫路市南駅前町	通路整備 L = 100m W=16m L=40m W=8m 整備対象	R3年度	1.3億円	市	100%	100%		
観光経済局	文化コンベンション課		文化コンベンションセンター	姫路市神屋町	文化ホール、展示場、会議室等からなる複合施設の整備	R2年度～R6年度	187.2億円	市	100%	100%	- aの再掲	
政策局	危機管理室		姫路駅周辺エリア防災計画(帰宅困難者等対策計画)の策定、帰宅困難者等対策協議会の設立・開催	姫路駅周辺	JR姫路駅・山陽姫路駅、姫路城、文化コンベンションセンターを含む1辺が2km程度の姫路駅周辺エリア	R6年度～	0.03億円	市	0%	100%	- aの再掲	

- 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

a 救急・医療体制の充実

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 の場合は 市負担額】	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	時期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)											
健康福祉局	地域医療課		姫路市休日・夜間急病センター	姫路市西今宿	災害時、初期救急医療活動の拠点として機能を果たすための適切な建物修繕	R2年度～R6年度	0.6億円	市	該当	75%	100%	- dの再掲
消防局	警防課		消防車両	姫路市内	車両等の更新	R2年度～R6年度	19.9億円	市	該当	100%	100%	- aの再掲

b 医療情報連携の構築

c 医療施設、高齢者施設等における非常用電源等の確保

d 緊急輸送道路ネットワーク等の確保

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	事業概要・数量(距離・面積等)											
都市局	播磨臨海地域道路課	播磨臨海地域道路	第二神明～広畑	第二神明～広畑	自動車専用道路	未定(未着手)	未定			未着手	未定	
建設局	北部道路事務所	(1)川手線(南1工区)	香寺町広瀬～香寺町中仁野	香寺町広瀬～香寺町中仁野	現道拡幅 L=750m(2車線)	H26年度～R6年度	12.6億円	市		約51%	約76%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)城北線 姫路市東辻井三丁目～南新在家	姫路市東辻井三丁目～南新在家	姫路市東辻井三丁目～南新在家	バイパス 電線共同溝 L=706m(4車線)	H13年度～R3年度	50億円	市		100%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)城北線(西工区) 姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	バイパス 電線共同溝 L=455m(4車線)	H22年度～R7年度	29.7億円	市		約73%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)広畑幹線 ほか1路線 姫路市広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀西町二丁目	姫路市広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀西町二丁目	姫路市広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀西町二丁目	バイパス L=624m(4車線)	H27年度～R7年度	55億円	市		約41%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)市之郷線 姫路市市川橋通一丁目～市之郷	姫路市市川橋通一丁目～市之郷	姫路市市川橋通一丁目～市之郷	現道拡幅 L=444m(2車線)	H25年度～R2年度	10.4億円	市		約98%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)熊見線 ほか1路線 姫路市広畑区則直～勝原区熊見	姫路市広畑区則直～勝原区熊見	姫路市広畑区則直～勝原区熊見	バイパス L=604m(2車線)	H18年度～R3年度	18.8億円	市		100%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)四ツ池線 ほか1路線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	現道拡幅 L=192m(2車線)	R14年度～R7年度	11.2億円	市		約55%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)亀山線 姫路市飾磨区都倉二丁目	姫路市飾磨区都倉二丁目	姫路市飾磨区都倉二丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=65m(2車線)	R2年度～R9年度	3.9億円	市		約6%	64%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)内環状東線(南工区) 姫路市北条口三丁目	姫路市北条口三丁目	姫路市北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=190m(4車線)	H21年度～R7年度	20億円	市		約97%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)内環状東線(北工区) 姫路市元塩町～北条口三丁目	姫路市元塩町～北条口三丁目	姫路市元塩町～北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=210m(4車線)	H24年度～R7年度	32.3億円	市		約93%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)網子線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	バイパス L=272m(2車線)	R5年度～R11年度	9億円	市		0%	22%	- bの再掲
建設局	街路建設課	幹線43号線 姫路市広畑区正門通	姫路市広畑区正門通	姫路市広畑区正門通	電線共同溝 L=450m(両側)	H24年度～R7年度	5億円	市		約68%	100%	- bの再掲

e 医療人材の育成・支援

f ヘリ離発着場の選定

- 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

a 疫病・感染症対策に係る体制の構築

b 避難所の衛生環境の確保

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施主体	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	事業概要・数量(距離・面積等)												
農林水産部局	中部衛生センター	中部衛生センターに配置する車両	姫路市飾磨区英賀	・最低限必要なし尿収集車両の保持 ・車両の計画的な更新	R2年度～R6年度	0.2億円	市	100%		100%			
教育委員会事務局	学校施設課	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校	姫路市内139箇所(手柄小、広畑第二小、広畑小、城北小、香呂南小、大津茂小、安富南小、飾磨小、飾磨中部中ほか)	長寿化等による老朽化対策、防災機能強化	R2年度～R12年度	748.6億円	市	約7%	該当	約26%			- aの再掲
教育委員会事務局	学校施設課	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、幼稚園	姫路市内139箇所(飾磨小、別所小、広畑小、広畑第二小、城西小、荒川小、大津茂小ほか)	トイレ洋式化・ドライ化改修、エアコン整備、エレベーター整備	R2年度～R12年度	90.5億円	市	約69%	該当	約83%			
市民局	市民活動推進課	公民館	姫路市内68館(他施設間借り館(2館)、併設館(11館)を含む)	建築後25年以上経過した建物について、順次大規模改修を実施	R2年度～R6年度	13億円	市	76%		100%			- aの再掲

c 下水道施設の機能確保

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施主体	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	事業概要・数量(距離・面積等)												
上下水道局	上下水道サービス課 下水道管理センター 下水道整備課	下水道未普及対策・水質保全事業	姫路市内	・汚水管渠の整備 ・ポンプ場・処理場設備の新設・増設 ・被保護世帯水洗化助成	R2年度～R6年度	12億円	市	約21%		100%			
上下水道局	下水道管理センター	下水道施設改築・耐震化事業	姫路市内	・処理場、ポンプ場及び管渠の改築更新 ・処理場、ポンプ場及び管渠の耐震化	R2年度～R6年度	216億円	市	約18%	該当	100%			
上下水道局	下水道管理センター	坊勢地区漁業集落排水処理施設	姫路市家島町	管路及び処理施設改築更新等	R3年度～R8年度	3.6億円	市	約17%		約64%			

d し尿等処理施設の機能確保

- 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

a 避難者の健康の確保

b 避難所等としての機能を担う市有施設の耐震化等

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施主体	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	事業概要・数量(距離・面積等)												
農林水産部局	美化業務課	環境ふれあいセンター	姫路市飾磨区今在家	エレベーターの設置	R2年度～R6年度	0.5億円	市	100%		100%			

政策局	危機管理室	土砂災害特別警戒区域に立地する公共施設の対策	姫路市内土砂災害特別警戒区域	土砂災害特別警戒区域に立地する公共施設の対策	R3年度～R6年度		0.11億円	市		100%	100%	
観光経済局	道の駅整備室	(仮称)道の駅姫路	姫路市飾東町	一般道路の休憩施設としての機能及び地域の振興に寄与する公の施設としての機能とともに、災害時には広域的な防災拠点としての機能を発揮する道の駅(約3ha)の整備及び周辺道路の改良を行う。	R6年度～R10年度		48.8億円	市		0%	2%	- aの再掲

c 避難所の衛生環境の確保

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期が未設定の事業(継続的な修繕等)	総事業費【国・県事業の場合は市負担額】	実施主体	5か年加速化対策関係	現況(R4年度時点の進捗)	計画策定から5年後(2025年度)の進捗	備考
農林水産環境局	中部衛生センター	中部衛生センター	中部衛生センターに配置する車両	姫路市飾磨区英賀	・最低限必要なし尿収集車両の保持 ・車両の計画的な更新	R2年度～R6年度		0.2億円	市		100%	100%	- bの再掲
教育委員会事務局	学校施設課	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校	姫路市内139箇所(手柄小、広畑第二小、広畑小、城北小、香呂南小、大津茂小、安富南小、飾磨小、飾磨中部中ほか)	長寿命化等による老朽化対策、防災機能強化	R2年度～R12年度			748.6億円	市	該当	約7%	約26%	- aの再掲
教育委員会事務局	学校施設課	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、幼稚園	姫路市内139箇所(飾磨小、別所小、広畑小、広畑第二小、城西小、荒川小、大津茂小、ほか)	トイレ洋式化・ドライ化改修、エアコン整備、エレベーター整備	R2年度～R12年度			90.5億円	市	該当	約69%	約83%	- bの再掲
市民局	市民活動推進課	公民館	姫路市内68館(他施設間借り館(2館)、併設館(11館)を含む)	建築後25年以上経過した建物について、順次大規模改修を実施	R2年度～R6年度			13億円	市		76%	100%	- aの再掲

- d 食料、飲料水の供給体制の確保
- e 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保
- f 福祉避難所の指定
- 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
- a 庁舎の耐震化

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期が未設定の事業(継続的な修繕等)	総事業費【国・県事業の場合は市負担額】	実施主体	5か年加速化対策関係	現況(R4年度時点の進捗)	計画策定から5年後(2025年度)の進捗	備考
消防局	総務課	網干消防署勝原出張所	姫路市勝原区宮田	・消防庁舎の大規模改修工事を行い、長寿命化を図る ・庁舎概要一鉄筋コンクリート造、平屋建、延床面積189㎡	R14年度～R22年度			1.1億円	市		100%	100%	
消防局	総務課	姫路東消防署御国野出張所	姫路市御国野町	・消防庁舎の大規模改修工事を行い、長寿命化を図る ・鉄筋コンクリート造2階建、延床面積195㎡	R5年度～R7年度			1.8億円	市		0%	100%	
消防局	総務課	姫路東消防署	姫路市神屋町(現：姫路市本町)	・消防庁舎を移転新築し、機能強化を図る ・鉄筋コンクリート造3階建、延床面積2450㎡	令和5年度～令和9年度			21.5億円	市		0%	63%	

消防局	警防課	耐震性防火水槽設置工事	令和2年度…栄町公園 令和3年度…西新町公園 令和4年度…宮公園 令和5年度…東雲公園 令和6年度…城東公園(予)	・地震等で水道が断水をした場合に備え、耐震性防火水槽(容量4.0m)を既存公園内に埋設する工事を行う。 ・消防団詰所を改築し、機能強化を図る。 ・薄板軽量形鉄鋼 平屋建 延床面積約71㎡	令和12年度～令和16年度		1.38億円	市		50%	100%	
消防局	総務課	姫路市姫路東消防団谷外分団詰所改築工事	姫路市飾東町	・消防団詰所を改築し、機能強化を図る。 ・薄板軽量形鉄鋼 2階建 延床面積約71㎡	令和15年度～令和16年度		0.5億円	市	該当	0%	100%	
消防局	総務課	姫路市網干消防団旭陽分団詰所改築工事	姫路市網干区	・消防団詰所を改築し、機能強化を図る。 ・薄板軽量形鉄鋼 2階建 延床面積約71㎡	令和15年度～令和16年度		0.5億円	市	該当	0%	100%	
消防局	総務課	姫路市姫路東消防団谷内分団詰所改築工事	姫路市飾東町	・消防団詰所を改築し、機能強化を図る。 ・薄板軽量形鉄鋼 2階建 延床面積約71㎡	令和16年度～令和17年度		0.5億円	市	該当	0%	100%	
消防局	総務課	姫路市姫路西消防団太市分団詰所新築工事	姫路市西脇	・消防団詰所を改築し、機能強化を図る。 ・薄板軽量形鉄鋼 2階建 延床面積約71㎡	令和16年度～令和17年度		0.5億円	市	該当	0%	100%	

b 災害時即時対応体制の強化

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期が未設定の事業(継続的な修繕等)	総事業費【国・県事業の場合は市負担額】	実施主体	5か年加速化対策関係	現況(R4年度時点の進捗)	計画策定から5年後(2025年度)の進捗	備考
局名	所管												
消防局	警防課	消防車両	消防車両	姫路市内	車両等の更新	R2年度～R6年度		19.9億円	市	該当	100%	100%	- aの再掲
観光経済局	道の駅整備備室	道の駅姫路(仮称)道の駅整備備室	姫路市飾東町	一般道路の休憩施設としての機能及び地域の振興に寄与する公の施設としての機能とともに、災害時には広域的な防災拠点としての機能を発現する道の駅(約3ha)の整備及び周辺道路の改良を行う。 ・高機能消防指令システムを再整備し、機能強化を図る。 ・消防団員が消防車両を運転する際に必要な準中型自動車運転免許の取得に必要な費用を助成する。	R5年度～R10年度		48.8億円	市			0%	2%	- aの再掲
消防局	情報指令課	高機能消防指令システム再整備	姫路市消防局管内			令和4年度～令和7年度		25.1億円	市	該当	0%	100%	- aの再掲
消防局	総務課	消防団員の準中型自動車運転免許取得補助				令和6年度～令和10年度		0.5億円	市	該当	0%	100%	- aの再掲

c 市域を越えた連携強化

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期が未設定の事業(継続的な修繕等)	総事業費【国・県事業の場合は市負担額】	実施主体	5か年加速化対策関係	現況(R4年度時点の進捗)	計画策定から5年後(2025年度)の進捗	備考
局名	所管												
消防局	警防課	消防車両	消防車両	姫路市内	車両等の更新	R2年度～R6年度		19.9億円	市	該当	100%	100%	- aの再掲

消防局	情報指令課	高機能消防指令システム再整備	姫路市消防局管内	・高機能消防指令システムを再整備し、機能強化を図る。	令和4年度～令和7年度	25.1億円	市	該当	0%	100%	- aの再掲
d 庁舎機能の維持											
- 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止											
a 情報通信手段の確保											
所管											
局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合 は市負担額】	実施主体	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
政策局	危機管理室	姫路市防災無線再整備事業 姫路市防災無線再整備監理 業務委託	姫路市内全域	旧町が整備したアナログ防災行政無線のデジタル化及び旧市域への屋外拡声子局の増設等 整備設備は下記のとおり 親局 1局 中継局 3局 屋外拡声子局 429局(うち再送信子局 6局) 遠隔制御装置 3局	R1年度～R2年度	18億円	市	該当	100%	100%	- dの再掲
消防局	情報指令課	高機能消防指令システム再整備	姫路市消防局管内	・高機能消防指令システムを再整備し、機能強化を図る。	令和4年度～令和7年度	25.1億円	市	該当	0%	100%	- aの再掲

b 電力供給の維持に係るインフラ整備

局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 の場合 は市負担額】	実施主体	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
所管											
建設局	街路建設課	(都)城北線 姫路市東辻井三丁目～南新在家	姫路市東辻井三丁目～南新在家	バイパス 電線共同溝 L=706m(4車線)	H13年度～R3年度	50億円	市	100%	100%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)城北線(西工区) 姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	バイパス 電線共同溝 L=455m(4車線)	H22年度～R7年度	29.7億円	市	約73%	約73%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)龜山線 姫路市飾磨区都倉二丁目	姫路市飾磨区都倉二丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=65m(2車線)	R2年度～R9年度	3.9億円	市		約6%	64%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)内環状東線(南工区) 姫路市北条口三丁目	姫路市北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=190m(4車線)	H21年度～R7年度	20億円	市		約97%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)内環状東線(北工区) 姫路市元塩町～北条口三丁目	姫路市元塩町～北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=210m(4車線)	H24年度～R7年度	32.3億円	市		約93%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	幹第43号線 姫路市広畑区正門通	姫路市広畑区正門通	電線共同溝 L=450m(高側)	H24年度～R7年度	5億円	市		約68%	100%	- bの再掲

・ テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

a 情報通信手段の確保

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
政策局	危機管理室													
	危機管理室		姫路市防災行政無線再整備事業 姫路市防災行政無線再整備監理 業務委託	姫路市内全域	旧町が整備したアナログ防災行政無線のデジタル化及び旧市域への屋外拡声子局の増設等 整備設備は下記のとおり 親局 1局 中継局 3局 屋外拡声子局 429局 (うち再送信子局 6局) 遠隔制御装置 3局	R1年度～R2年度		18億円	市	該当	100%	100%	- -dの再掲	

b 電力供給の維持に係るインフラ整備

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
建設局	街路建設課													
建設局	街路建設課		(都)城北線 姫路市東辻井三丁目～南新在家	姫路市東辻井三丁目～南新在家 新在家	バイパス 電線共同溝 L=706m(4車線)	H13年度～R3年度		50億円	市		100%	100%	- -bの再掲	
建設局	街路建設課		(都)城北線(西工区) 姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	バイパス 電線共同溝 L=455m(4車線)	H22年度～R7年度		29.7億円	市		約73%	100%	- -bの再掲	
建設局	街路建設課		(都)龜山線 姫路市飾磨区都倉二丁目	姫路市飾磨区都倉二丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=65m(2車線)	R2年度～R9年度		3.9億円	市		約6%	64%	- -bの再掲	
建設局	街路建設課		(都)内環状東線(南工区) 姫路市北条口三丁目	姫路市北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=190m(4車線)	H21年度～R7年度		20億円	市		約97%	100%	- -bの再掲	
建設局	街路建設課		(都)内環状東線(北工区) 姫路市元塩町～北条口三丁目	姫路市元塩町～北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=210m(4車線)	H24年度～R7年度		32.3億円	市		約93%	100%	- -bの再掲	
建設局	街路建設課		幹第43号線 姫路市広畑区正門通	姫路市広畑区正門通	電線共同溝 L=450m(両側)	H24年度～R7年度		5億円	市		約68%	100%	- -bの再掲	

- 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

a 警察、関係機関等との情報の迅速な伝達と共有

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名													
政策局	危機管理室	姫路市防災行政無線再整備事業 姫路市防災行政無線再整備監理 業務委託	姫路市内全域	旧町が整備したアナログ防災行政無線のデジタル化及び旧市域への屋外拡声子局の増設等 整備設備は下記のとおり 親局 1局 中継局 3局 屋外拡声子局 429局 (うち再送信子局 6局) 遠隔制御装置 3局	R1年度 - R2年度			18億円	市	該当	100%	100%	- -dの再掲	

b 雨量、避難情報等の迅速な伝達と共有

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名													
政策局	危機管理室	姫路市防災行政無線再整備事業 姫路市防災行政無線再整備監理 業務委託	姫路市内全域	旧町が整備したアナログ防災行政無線のデジタル化及び旧市域への屋外拡声子局の増設等 整備設備は下記のとおり 親局 1局 中継局 3局 屋外拡声子局 429局 (うち再送信子局 6局) 遠隔制御装置 3局	R1年度 - R2年度			18億円	市	該当	100%	100%	- -dの再掲	

c 災害時要援護者の避難支援体制の構築

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名													
健康福祉局	地域福祉課	災害時要援護者支援事業	姫路市内71地区(連合自主防災会単位)	連合自主防災会単位で災害時要援護者地域支援協議会を組織し、災害時に自力での避難が困難な方について効果的な避難支援体制の整備	H24年度 - R6年度			1.7億円	市		約90%	約90%		

- サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

a 市内事業所BCP策定の推進

・ エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サブライチエーンの維持への甚大な被害

a 道路交通機能の強化

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	時期 【初期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)】											
建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市安田三丁目 他	姫路市安田三丁目他	舗装修繕 L=860m	R1年度 - R6年度		1.2億円	市	該当	100%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第43号線・姫路市広畑区正門 通四丁目 他	姫路市広畑区正門通四丁 目 他	舗装修繕 L=417m	R1年度 - R6年度		0.9億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	城陽54号線・姫路市北条	姫路市北条	舗装修繕 L=255m	R1年度 - R6年度		0.3億円	市	該当	約44%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市西延末 他	姫路市西延末 他	舗装修繕 L=300m	R1年度 - R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市延末 他	姫路市延末 他	舗装修繕 L=237m	R1年度 - R6年度		0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第46号線・姫路市市川台三 丁目 他	姫路市市川台三丁目 他	舗装修繕 L=300m	R1年度 - R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	広畑44号線・姫路市広畑区小松 町四丁目	姫路市広畑区小松町四丁 目	舗装修繕 L=142m	R1年度 - R6年度		0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	系引63号線・姫路市東山	姫路市東山	舗装修繕 L=300m	R1年度 - R6年度		0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第51号線・姫路市網干区北新 在家 他	姫路市網干区北新在家 他	舗装修繕 L=385m	R1年度 - R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市飾磨区中島	姫路市飾磨区中島	舗装修繕 L=150m	R1年度 - R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第12号線・姫路市飾磨区今在 家	姫路市飾磨区今在家	舗装修繕 L=240m	R1年度 - R6年度		0.3億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	長寿命化対策課	・橋梁(城見台橋 他2,634橋) ・道路トンネル(薬師山隧道 他 1本) ・横断歩道橋(京口歩道橋 他19 橋) ・大型カルバート(幹第68号線 他4本) ・門型構識(幹第8号線3基)	姫路市内	橋梁補修 260橋 横断歩道橋 6橋 大型カルバート 2本	R2年度 - R6年度		30.3億円	市	該当	約59%	100%	- bの再掲

b 港湾等機能の強化

c 電力会社、ガス会社等との連携・情報共有

- コンピナート・火力発電所・工場等、重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

a 消防防災体制の充実強化

所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名										
消防局	警防課	消防車両	姫路市内	車両等の更新	R2年度 - R6年度	19.9億円	市	該当	100%	100%	- aの再掲

b 港湾等機能の強化

c 電力会社、ガス会社等との連携・情報共有

- 海上輸送の機能の停止による海外貿易への重大な影響

a 港湾等機能の強化

- 幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

a 道路交通機能の強化

所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名										
建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市安田三丁目 他	姫路市安田三丁目他	舗装修繕 L=860m	R1年度 - R6年度	1.2億円	市	該当	100%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第43号線・姫路市広畑区正門 通四丁目 他	姫路市広畑区正門通四丁目 他	舗装修繕 L=417m	R1年度 - R6年度	0.9億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	城陽54号線・姫路市北条	姫路市北条	舗装修繕 L=255m	R1年度 - R6年度	0.3億円	市	該当	約44%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市西延末 他	姫路市西延末 他	舗装修繕 L=300m	R1年度 - R6年度	0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市延末 他	姫路市延末 他	舗装修繕 L=237m	R1年度 - R6年度	0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第46号線・姫路市市川三丁 目 他	姫路市市川三丁目 他	舗装修繕 L=300m	R1年度 - R6年度	0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	広畑44号線・姫路市広畑区小松 町四丁目	姫路市広畑区小松町四丁 目	舗装修繕 L=142m	R1年度 - R6年度	0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	糸引63号線・姫路市東山	姫路市東山	舗装修繕 L=300m	R1年度 - R6年度	0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第51号線・姫路市網干区北新 在家 他	姫路市網干区北新在家 他	舗装修繕 L=385m	R1年度 - R6年度	0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市飾磨区中島	姫路市飾磨区中島	舗装修繕 L=150m	R1年度 - R6年度	0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第12号線・姫路市飾磨区今在 家	姫路市飾磨区今在家	舗装修繕 L=240m	R1年度 - R6年度	0.3億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲

建設局	長寿命化対策課	・橋梁（城見台橋 他2,634橋） ・道路トンネル（栗師山隧道 他19本） ・横断歩道橋（京口歩道橋 他19橋） ・大型カルバート（幹第68号線 他4本） ・門型標識（幹第8号線3基）	姫路市内	橋梁補修 260橋 横断歩道橋 6橋 大型カルバート 2本	R2年度～R6年度	30.3億円	市	該当	約59%	100%	- bの再掲
建設局	北部道路事務所	(1)川手線（南1工区）	香寺町広瀬～香寺町中仁野	現道拡幅 L=750m(2車線)	H26年度～R6年度	12.6億円	市		約51%	約76%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)城北線 姫路市東辻井三丁目～南新在家	姫路市東辻井三丁目～南新在家	バイパス 電線共同溝 L=706m(4車線)	H13年度～R3年度	50億円	市		100%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)城北線（西工区） 姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	バイパス 電線共同溝 L=455m(4車線)	H22年度～R7年度	29.7億円	市		約73%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)広畑幹線 ほか1路線 姫路市広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀西町二丁目	姫路市広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀西町二丁目	バイパス L=624m(4車線)	H27年度～R7年度	55億円	市		約41%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)市之郷線 姫路市市川橋通一丁目～市之郷	姫路市市川橋通一丁目～市之郷	現道拡幅 L=444m(2車線)	H25年度～R2年度	10.4億円	市		約98%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)熊見線 ほか1路線 姫路市広畑区則直～勝原区熊見	姫路市広畑区則直～勝原区熊見	バイパス L=604m(2車線)	H18年度～R3年度	18.8億円	市		100%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)四ツ池線 ほか1路線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	現道拡幅 L=192m(2車線)	R1年度～R7年度	11.2億円	市		約55%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)亀山線 姫路市飾磨区都倉二丁目	姫路市飾磨区都倉二丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=65m(2車線)	R2年度～R9年度	3.9億円	市		約6%	64%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)内環状東線（南工区） 姫路市北条口三丁目	姫路市北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=190m(4車線)	H21年度～R7年度	20億円	市		約97%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)内環状東線（北工区） 姫路市元塩町～北条口三丁目	姫路市元塩町～北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=210m(4車線)	H24年度～R7年度	32.3億円	市		約93%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)網干線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	バイパス L=272m(2車線)	R5年度～R11年度	9億円	市		0%	22%	- bの再掲
建設局	街路建設課	幹第43号線 姫路市広畑区正門通	姫路市広畑区正門通	電線共同溝 L=450m(両側)	H24年度～R7年度	5億円	市		約68%	100%	- bの再掲

b 港湾等機能の強化

c. 交通結節機能の強化

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	局名													
	都市局	鉄道駅周辺整備課	大塚駅周辺整備事業 大塚133号線 幹線59号線 他1路線 英賀保駅自由通路整備事業 姫路・英賀保間新駅整備 J R 姫路・英賀保間新駅整 備事業 (都) 延未線 他2路線 飾磨駅周辺整備事業 太市駅周辺整備事業 夢前川駅周辺整備事業 京口駅周辺整備事業 仁豊野駅周辺整備事業 西飾磨駅周辺整備事業	姫路市大塩町 姫路市飾磨区山崎 姫路市西延未 姫路市飾磨区玉地 姫路市相野 (6) 姫路市広畑区夢前町 (7) 姫路市京口町 (8) 姫路市仁豊野 (9) 姫路市の形町の形 (10) 姫路市飾磨区今在家	歩道橋整備(L=90m) 踏切構造改良(N=1)、駅前広場 整備(N=1)、道路改良(L=0.3km) 道路新設(L=40m、W=4m) 新駅・駐輪場整備 道路改良(L=0.7km)、駅前広場 整備(N=2) 北政礼口新設(N=1)、駅前広場 再整備(N=1) 駅前広場整備(N=1) (6) 駅前広場整備(N=1)、 駅舎バリ アフリー化(N=1) (7) 駅舎バリアフリー化(N=1) (8) 駅前広場整備(N=1)、西政礼口 新設(N=1) (9) 駅前広場整備(N=1)、北政礼口 新設(N=1) (10) 駅舎バリアフリー化(N=1)	H30年度～R8年度		111.4億円	市	該当	28%	93%		

- 食料等の安定供給の停滞

a 食品産業界等者の災害対応力強化

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	局名													
	農林水産課	中央卸売市場	中央卸売市場 (新設市場 - 白浜地区)	姫路市中央卸売市場(新設市場 - 白浜地区)	姫路市白浜町	本市場を白浜地区に移転し、新たな 市場として施設整備を行うことで、 卸売市場機能の向上を図る	H28年度～R4年度		145.7億円	市	該当	0%	100%	

b 道路、港湾等の機能強化

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	局名													
	農林水産課	水産課	漁港施設	漁港施設	坊勢漁港	・ 漁施設の耐震・耐津波化 防波堤改良10基、物揚場改良3箇 所 ・ 漁施設の長寿命化 - 2.0m物揚場 他	H30年度～R9年度		24.3億円	市	該当	30%	77%	
	建設局	道路保全課	幹線6号線・姫路市安田三丁目 他	姫路市安田三丁目 他	姫路市安田三丁目他	舗装修繕 L=860m	R1年度～R6年度		1.2億円	市	該当	100%	100%	- bの再掲
	建設局	道路保全課	幹線43号線・姫路市広畑区正門 通四丁目 他	姫路市広畑区正門通四丁 目 他	姫路市広畑区正門通四丁 目 他	舗装修繕 L=417m	R1年度～R6年度		0.9億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
	建設局	道路保全課	城陽54号線・姫路市北条	姫路市北条	姫路市北条	舗装修繕 L=255m	R1年度～R6年度		0.3億円	市	該当	約44%	100%	- bの再掲

建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市西延未 他	姫路市西延未 他	舗装修繕 L=300m	R1年度～R6年度	0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市延未 他	姫路市延未 他	舗装修繕 L=237m	R1年度～R6年度	0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第46号線・姫路市市川台三丁目 他	姫路市市川台三丁目 他	舗装修繕 L=300m	R1年度～R6年度	0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	広畑44号線・姫路市広畑区小松町四丁目	姫路市広畑区小松町四丁目	舗装修繕 L=142m	R1年度～R6年度	0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	糸引63号線・姫路市東山	姫路市東山	舗装修繕 L=300m	R1年度～R6年度	0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第51号線・姫路市網干区北新在家 他	姫路市網干区北新在家 他	舗装修繕 L=385m	R1年度～R6年度	0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市飾磨区中島	姫路市飾磨区中島	舗装修繕 L=150m	R1年度～R6年度	0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第12号線・姫路市飾磨区今在家	姫路市飾磨区今在家	舗装修繕 L=240m	R1年度～R6年度	0.3億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	長寿命化対策課	・橋梁(城早台橋 他2,634橋) ・道路トンネル(栗師山隧道 他1本) ・横断歩道橋(京口歩道橋 他19橋) ・大型カルバート(幹第68号線 他4本) ・門型標識(幹第8号線3基)	姫路市内	橋梁補修 260橋 横断歩道橋 6橋 大型カルバート 2本	R2年度～R6年度	30.3億円	市	該当	約59%	100%	- bの再掲
建設局	北部道路事務所	(1)川手線(南1工区)	香寺町広瀬～香寺町中仁野	現道拡幅 L=750m(2車線)	H26年度～R6年度	12.6億円	市		約51%	約76%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)城北線 姫路市東辻井三丁目～南新在家	姫路市東辻井三丁目～南新在家	バイパス 電線共同溝 L=706m(4車線)	H13年度～R3年度	50億円	市		100%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)城北線(西工区) 姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	姫路市東辻井四丁目～東辻井三丁目	バイパス 電線共同溝 L=455m(4車線)	H22年度～R7年度	29.7億円	市		約73%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)広畑幹線 ほか1路線 姫路市広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀西町二丁目	姫路市広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀西町二丁目	バイパス L=624m(4車線)	H27年度～R7年度	55億円	市		約41%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)市之郷線 姫路市市川橋通一丁目～市之郷	姫路市市川橋通一丁目～市之郷	現道拡幅 L=444m(2車線)	H25年度～R2年度	10.4億円	市		約98%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)熊見線 ほか1路線 姫路市広畑区則直～勝原区熊見	姫路市広畑区則直～勝原区熊見	バイパス L=604m(2車線)	H18年度～R3年度	18.8億円	市		100%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)四ツ池線 ほか1路線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	現道拡幅 L=192m(2車線)	R1年度～R7年度	11.2億円	市		約55%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)亀山線 姫路市飾磨区都倉二丁目	姫路市飾磨区都倉二丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=65m(2車線)	R2年度～R9年度	3.9億円	市		約6%	64%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)内環状東線(南工区) 姫路市北条口三丁目	姫路市北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=190m(4車線)	H21年度～R7年度	20億円	市		約97%	100%	- bの再掲

建設局	街路建設課	(都)内環状東線(北工区) 姫路市元塩町～北条口三丁目	姫路市元塩町～北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=210m(4車線)	H24年度～R7年度	32.3億円	市	約93%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)網干線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	バイパス L=272m(2車線)	R5年度～R11年度	9億円	市	0%	22%	- bの再掲
建設局	街路建設課	幹第43号線 姫路市広畑区正門通	姫路市広畑区正門通	電線共同溝 L=450m(両側)	H24年度～R7年度	5億円	市	約68%	100%	- bの再掲

- c 食料、飲料水の供給体制の確保
- 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

- a 水資源の有効利用等の推進
- b 上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化、戦略的維持管理と機能強化
- c 衛生環境の確保

所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
農林水産部局	中部衛生センター	中部衛生センターに配置する車両	姫路市飾磨区英賀	・最低限必要なし尿収集車両の保持 ・車両の計画的な更新	R2年度～R6年度	0.2億円	市		100%	100%	- bの再掲

- 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・L・Pガスサブライチエーン等の長期間にわたる機能の停止

- a 訓練の実施
- b 自立・分散型エネルギー等の導入促進

所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
農林水産部局	環境政策室	市内住宅	姫路市内	家庭用蓄電システム及び充放電設備 V2H設置補助	R2年度～R6年度	1億円	市		60%	100%	

- 上水道等の長期間にわたる供給停止

- a 水道用水供給施設、工業用水道施設の耐震化

所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
上下水道局	水道整備課	甲山低区第1配水池	姫路市豊富町豊富	RC配水池の耐震化：有効容量 V=14,000m ³	R2年度～R3年度	8.7億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	水道整備課	甲山低区第2配水池	姫路市豊富町豊富	・PRC配水池新設：有効容量V=14,000 m ³ ・緊急遮断弁及び応急給水栓設置	H28年度～R2年度	24.3億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	水道施設計画課 水道整備課	基幹管路(導水・送水・配水本管)	姫路市内	甲山幹線 L=2.6km、太子幹線 L=2.3km、その他幹線等 L=17.6kmを 更新(耐震管)	R14年度～R6年度	89.7億円	市	該当	59%	100%	

上下水道局	水道施設計画課	海底送水管	姫路市家島町	海底送水管の更新 家島坊勢島間 L=1.2km	R6年度～		未定	市	該当	未着手	未定	
上下水道局	水道施設計画課	甲山浄水場	姫路市豊富町豊富	浄水場の更新 浄水能力：60,000m ³ /日 法：急速ろ過方式	R4年度～R6年度		未定	市	該当	未着手	未定	

b 広域的な応援体制の整備

c 水道施設の風水害対応力強化

局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
上下水道局	浄水課	ヒルズ唐立ポンプ場	姫路市御立北	移動式発電機接続設備整備	R2年度～R3年度	0.00352億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	ハマグリ台ポンプ場	姫路市西今宿	移動式発電機接続設備整備	R2年度～R3年度	0.00352億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	別所奥山ポンプ場	姫路市別所町別所	移動式発電機接続設備整備	R2年度	0.00352億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	飾西ベルタウンポンプ場	姫路市飾西	移動式発電機接続設備整備	R2年度～R3年度	0.00352億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	嵐山台ポンプ場	姫路市岩端町	移動式発電機接続設備整備	R2年度	0.00352億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	北山田加圧ポンプ場	姫路市山田町北山田	移動式発電機接続設備整備	R2年度	0.00352億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	南山田加圧ポンプ場	姫路市山田町南山田	移動式発電機接続設備整備	R2年度	0.00352億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	西山田加圧ポンプ場	姫路市山田町西山田	移動式発電機接続設備整備	R2年度	0.00352億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	唐端新ポンプ場	姫路市飾東町唐端新	移動式発電機接続設備整備	R2年度	0.00352億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	細野ポンプ場	姫路市豊富町神谷	移動式発電機接続設備整備	R2年度	0.00352億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	網干配水場	姫路市網干区垣内西町	・発電機設備整備	R3年度～R7年度	1.2億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	田井浄水場	姫路市田井台	・発電機設備整備 ・防水扉設置等施工	R3年度～R4年度	1.2億円	市	該当	100%	100%	
上下水道局	浄水課	兼田浄水場	姫路市兼田	・発電機設備整備	R5年度～R6年度	3億円	市	該当	0%	100%	

d 応急給水等に係る資機材の充実

e 災害時の生活用水の確保

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 かん 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
観光経済局	手柄山中央公園 整備室													
		観光経済局	手柄山中央公園 整備室	手柄山中央公園周辺地区都市構 造再編集中支援事業	姫路市内	新体育館、新市民プール、連絡通路 の建設等 A = 74.4ha	R1年度 - R7年度		295.6億円	市	該当	約13%	100%	- aの再掲

- 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

a 下水道施設の耐震化

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 かん 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
上下水道局	上下水道管理セン ター													
		上下水道局	上下水道管理セン ター	下水道施設改築・耐震化事業	姫路市内	・処理場、ポンプ場及び管渠の改築 更新 ・処理場、ポンプ場及び管渠の耐震 化	R2年度 - R6年度		216億円	市	該当	約18%	100%	- cの再掲
		上下水道局	上下水道管理セン ター	坊勢地区漁業集落排水処理施設	姫路市家島町	管路及び処理施設改築更新 等	R3年度 - R8年度		3.6億円	市		約17%	約64%	- cの再掲

b 下水道施設等の老朽化対策

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 かん 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
上下水道局	下水道整備課 下水道管理セン ター													
		上下水道局	下水道整備課 下水道管理セン ター	下水道処理施設統廃合事業	姫路市内	・処理施設の統廃合	R2年度 - R6年度		37億円	市	該当	約35%	100%	
		上下水道局	下水道管理セン ター	下水道施設改築・耐震化事業	姫路市内	・処理場、ポンプ場及び管渠の改築 更新 ・処理場、ポンプ場及び管渠の耐震 化	R2年度 - R6年度		216億円	市	該当	約18%	100%	- cの再掲
		上下水道局	下水道管理セン ター	坊勢地区漁業集落排水処理施設	姫路市家島町	管路及び処理施設改築更新 等	R3年度 - R8年度		3.6億円	市		約17%	約64%	- cの再掲
		農林水産部局	環境政策室	浄化槽設置整備事業	姫路市内	合併浄化槽の設置を促進する	H元年度 - R6年度		3.7億円	市	該当	85%	89%	

c 上厕所処理施設の保全及び早期復旧

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 かん 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
農林水産部局	中部衛生セン ター													
		農林水産部局	中部衛生セン ター	中部衛生センター処理棟	姫路市飾磨区英賀	・施設、設備の整備及び補修 ・機能停止時における早期復旧 ・災害廃棄物の適正処理	R2年度 - R6年度		0.8億円	市	該当	約50%	100%	

d 下水道未普及個所の解消

所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 の場合は 市負担額】	実施 主体	5 次年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名										
上下水道局	上下水道サービス課 下水道管理センター 下水道整備課	下水道未普及対策・水質保全事業	姫路市内	・ 汚水管渠の整備 ・ ポンプ場・処理場設備の新設・増設 ・ 被保護世帯水洗化助成	R2年度～R6年度	12億円	市		約21%	100%	- -cの再掲

- 新幹線等基幹的交通から地域・海上交通網まで、陸海の交通インフラの長期間にわたる機能停止

a 道路交通機能の強化

所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 の場合は 市負担額】	実施 主体	5 次年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名										
都市局	区画整理課	JR網干駅前地区((都)網干線 他1路線)	姫路市網干区和久	区画整理 A=5.0ha	H25年度～R8年度	20.3億円	市	該当	約77%	約98%	- -bの再掲
都市局	区画整理課	JR網干駅前都市再生区画整理事業	姫路市網干区和久	区画整理 A=5.0ha	H25年度～R7年度	8.2億円	市	該当	約59%	100%	- -bの再掲
都市局	区画整理課	英賀保駅周辺地区((都)荒川線 他2路線)	英賀保駅周辺地区区画整理 理地内	区画整理(踏切対策他) A=69.5ha	H11年度～R9年度	35.1億円	県	該当	約58%	約72%	- -bの再掲
都市局	区画整理課	英賀保駅周辺都市再生区画整理事業	英賀保駅周辺地区区画整理 理地内	区画整理 A=69.5ha	R3年度～R9年度	5.4億円	県	該当	約11%	約58%	- -bの再掲
都市局	姫路駅周辺・阿保地区整備課	阿保地区(都市再生土地区画整理事業)	姫路市内	都市再生土地区画整理 A=90.6ha	H8年度～R9年度	144.2億円	市	該当	97%	99%	- -bの再掲
都市局	姫路駅周辺・阿保地区整備課	阿保地区((都)大日線 他3路線)	姫路市内	区画整理 A=90.6ha	H8年度～R9年度	88.8億円	市	該当	87%	96%	- -bの再掲
建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市安田三丁目 他	姫路市安田三丁目他	舗装修繕 L=860m	R1年度～R6年度	1.2億円	市	該当	100%	100%	- -bの再掲
建設局	道路保全課	幹第43号線・姫路市広畑区正門 通四丁目 他	姫路市広畑区正門通四丁目 他	舗装修繕 L=417m	R1年度～R6年度	0.9億円	市	該当	0%	100%	- -bの再掲
建設局	道路保全課	城陽54号線・姫路市北条	姫路市北条	舗装修繕 L=255m	R1年度～R6年度	0.3億円	市	該当	約44%	100%	- -bの再掲
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市西延未 他	姫路市西延未 他	舗装修繕 L=300m	R1年度～R6年度	0.2億円	市	該当	0%	100%	- -bの再掲
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市延未 他	姫路市延未 他	舗装修繕 L=237m	R1年度～R6年度	0.1億円	市	該当	0%	100%	- -bの再掲
建設局	道路保全課	幹第46号線・姫路市市川台三 丁目 他	姫路市市川台三丁目 他	舗装修繕 L=300m	R1年度～R6年度	0.2億円	市	該当	0%	100%	- -bの再掲
建設局	道路保全課	広畑44号線・姫路市広畑区小松 町四丁目	姫路市広畑区小松町四丁目	舗装修繕 L=142m	R1年度～R6年度	0.1億円	市	該当	0%	100%	- -bの再掲

建設局	道路保全課	糸引63号線・姫路市東山	姫路市東山	舗装修繕 L=300m	R1年度～R6年度		0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第51号線・姫路市網干区北新 住家他	姫路市網干区北新在家 他	舗装修繕 L=385m	R14年度～R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市飾磨区中島	姫路市飾磨区中島	舗装修繕 L=150m	R1年度～R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	道路保全課	幹第12号線・姫路市飾磨区今 在家	姫路市飾磨区今在家	舗装修繕 L=240m	R14年度～R6年度		0.3億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲
建設局	長寿命化対策課	・橋梁(城台橋 他2,634橋) ・道路トンネル(栗師山隧道 他 1本) ・横断歩道橋(京口歩道橋 他19 橋) ・大型カルバート(幹第68号線 他4本) ・門型標識(幹第8号線3基)	姫路市内	橋梁補修 260橋 横断歩道橋 6橋 大型カルバート 2本	R2年度～R6年度		30.3億円	市	該当	約59%	100%	- bの再掲
建設局	北部道路事務所	(1)川手線(南1工区)	香寺町広瀬～香寺町中仁 野	現道拡幅 L=750m(2車線)	H26年度～R6年度		12.6億円	市		約51%	約76%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)城北線 姫路市東辻井三丁目～南新在家	姫路市東辻井三丁目～南 新在家	バイパス 電線共同溝 L=706m(4車線)	H13年度～R3年度		50億円	市		100%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)城北線(西工区) 姫路市東辻井四丁目～東辻井三 丁目	姫路市東辻井四丁目～東 辻井三丁目	バイパス 電線共同溝 L=455m(4車線)	H22年度～R7年度		29.7億円	市		約73%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)広畑線 ほか1路線 姫路市広畑区清水町二丁目～飾 磨区英賀西町二丁目	姫路市広畑区清水町二丁 目～飾磨区英賀西町二丁 目	バイパス L=624m(4車線)	H27年度～R7年度		55億円	市		約41%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)市之郷線 姫路市市川橋通一丁目～市之郷	姫路市市川橋通一丁目～ 市之郷	現道拡幅 L=444m(2車線)	H25年度～R2年度		10.4億円	市		約98%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)熊見線 ほか1路線 姫路市広畑区則直～勝原区熊見	姫路市広畑区則直～勝原 区熊見	バイパス L=604m(2車線)	H18年度～R3年度		18.8億円	市		100%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)四ツ池線 ほか1路線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	現道拡幅 L=192m(2車線)	R1年度～R7年度		11.2億円	市		約55%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)龜山線 姫路市飾磨区都倉二丁目	姫路市飾磨区都倉二丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=65m(2車線)	R2年度～R9年度		3.9億円	市		約6%	64%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)内環状東線(南工区) 姫路市北条口三丁目	姫路市北条口三丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=190m(4車線)	H21年度～R7年度		20億円	市		約97%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)内環状東線(北工区) 姫路市元塩町～北条口三丁目	姫路市元塩町～北条口三 丁目	現道拡幅 電線共同溝 L=210m(4車線)	H24年度～R7年度		32.3億円	市		約93%	100%	- bの再掲
建設局	街路建設課	(都)網干線 姫路市広畑区才	姫路市広畑区才	バイパス L=272m(2車線)	R6年度～R11年度		9億円	市		0%	22%	- bの再掲
建設局	街路建設課	幹第43号線 姫路市広畑区正門通	姫路市広畑区正門通	電線共同溝 L=450m(両側)	H24年度～R7年度		5億円	市		約68%	100%	- bの再掲

建設局	道路建設課	十二所前線 他22路線	姫路市内	自転車通行空間整備	H31年度～R10年度		7億円	市		約12%	約60%	
建設局	道路建設課	市道城西27号線道路改良事業	姫路市岩端町	歩道新設L=60m	R5年度～R6年度		0.12億円	市		0%	100%	
建設局	道路建設課	市道八幡26号線交差点改良事業	姫路市広畑区西蒲田	水路暗渠化L=10m	R5年度～R5年度		0.042億円	市		0%	100%	
建設局	北部道路事務所	置塩149号線・姫路市夢前町古知之庄	姫路市夢前町古知之庄	現道拡幅（法起こし） L=50m（1車線）	R4年度～R5年度		0.15億円	市		0%	100%	
建設局	北部道路事務所	置塩134号線・姫路市夢前町古知之庄	姫路市夢前町古知之庄	現道拡幅（法起こし） L=30m（1車線）	R5年度～R6年度		0.08億円	市		0%	100%	
都市局	姫路駅周辺・阿保地区整備課	姫路駅周辺地区 （（都）東駅前線 他6路線） 駅南（姫路駅南西）地区	姫路市内	区画整理 =45.5ha 都市再生土地区画整理 A=7.4ha	H1年度～R9年度		334.9億円	市	該当	95%	99%	- bの再掲

b 港湾等機能の強化

c 交通結節機能の強化

所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名											
都市局	鉄道駅周辺整備課	大塩駅周辺整備事業 大塩133号線 幹線59号線 他1路線 英賀保駅自由通路整備事業 姫路・英賀保間新駅整備事業 J R 姫路・英賀保間新駅整備 事業 （都）延未線 他2路線 飾磨駅周辺整備事業 大市駅周辺整備事業 夢前川駅周辺整備事業 京口駅ハリアリアフリー化事業 仁豊野駅周辺整備事業 西飾磨駅ハリアリアフリー化事業	姫路市大塩町 姫路市飾磨区山崎 姫路市西延未 姫路市飾磨区玉地 姫路市相野 (6)姫路市広畑区夢前町 (7)姫路市京口町 (8)姫路市仁豊野 (9)姫路市の形町の形 (10)姫路市飾磨区今在家	歩道橋整備(L=90m) 踏切構造改良(N=1)、駅前広場 整備(N=1)、道路改良(L=0.3km) 道路新設(L=40m、W=4m) 新駅・駐輪場整備 道路改良(L=0.7km)、駅前広場 整備(N=2) 北改札口新設(N=1)、駅前広場 再整備(N=1) 駅前広場整備(N=1) (6)駅前広場整備(N=1)、駅舎パ リアフリー化(N=1) (7)駅舎パリアフリー化(N=1) (8)駅前広場整備(N=1)、西改札口 新設(N=1) (9)駅前広場整備(N=1)、北改札口 新設(N=1) (10)駅舎パリアフリー化(N=1)	H30年度～R8年度		111.4億円	市	該当	28%	93%	- cの再掲
建設局	道路建設課	春日踏切道改良計画事業	姫路市飾磨区山崎	歩道新設L=32m	R5年度～R7年度		1.85億円	市		0%	100%	

防災インフラの長期間における機能不全

a 防災インフラの整備

局名	所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施主体	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
	課名	事業名										
建設局	河川整備課	河川整備課	・準用河川 ・普通河川	・準用河川 (地蔵川、他23河川) ・普通河川 (菅山川、他586河川)	河川改修 L=14,400m 護岸、ポンプ場他	R2年度～R6年度	49.2億円	市	該当	約56%	100%	- aの再掲

- 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

a 消防の災害対応力強化

局名	所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施主体	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
	課名	事業名										
消防局	警防課	消防車両	消防車両	姫路市内	車両等の更新	R2年度～R6年度	19.9億円	市	該当	100%	100%	- aの再掲
消防局	情報指令課	高機能消防指令システム再整備	高機能消防指令システム再整備	姫路市消防局管内	・高機能消防指令システムを再整備し、機能強化を図る。 ・消防団員が消防車両を運転する際に必要な準中型自動車運転免許の取得に必要な費用を助成する。	令和4年度～令和7年度	25.1億円	市	該当	0%	100%	- aの再掲
消防局	総務課	消防団員の準中型自動車運転免許取得補助	消防団員の準中型自動車運転免許取得補助			令和6年度～令和10年度	0.5億円	市	該当	0%	100%	- aの再掲

b 密集市街地の改善

局名	所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施主体	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
	課名	事業名										
都市局	区画整理課	JR網干駅前地区((都) 網干線他1路線)	JR網干駅前地区((都) 網干線他1路線)	姫路市網干区和久	区画整理 A=5.0ha	H25年度～R8年度	20.3億円	市	該当	約77%	約98%	- bの再掲
都市局	区画整理課	JR網干駅前都市再生区画整理事業	JR網干駅前都市再生区画整理事業	姫路市網干区和久	区画整理 A=5.0ha	H25年度～R7年度	8.2億円	市	該当	約59%	100%	- bの再掲
都市局	区画整理課	英賀保駅周辺地区((都) 荒川線他2路線)	英賀保駅周辺地区((都) 荒川線他2路線)	英賀保駅周辺地区区画整理地内	区画整理(踏切対策他) A=90.5ha	H11年度～R9年度	35.1億円	県	該当	約58%	約72%	- bの再掲
都市局	区画整理課	英賀保駅周辺都市再生区画整理事業	英賀保駅周辺都市再生区画整理事業	英賀保駅周辺地区区画整理地内	区画整理 A=69.5ha	R3年度～R9年度	5.4億円	県	該当	約11%	約58%	- bの再掲
都市局	姫路駅周辺・阿保地区整備課	阿保地区((都) 再生土地区画整理事業)	阿保地区((都) 再生土地区画整理事業)	姫路市内	都市再生土地区画整理 A=90.6ha	H8年度～R9年度	144.2億円	市	該当	97%	99%	- bの再掲
都市局	姫路駅周辺・阿保地区整備課	阿保地区((都) 大日線他3路線)	阿保地区((都) 大日線他3路線)	姫路市内	区画整理 A=90.6ha	H8年度～R9年度	88.8億円	市	該当	87%	96%	- bの再掲
都市局	姫路駅周辺・阿保地区整備課	姫路駅周辺地区((都) 東駅前線他6路線) 駅南(姫路駅南西)地区	姫路駅周辺地区((都) 東駅前線他6路線) 駅南(姫路駅南西)地区	姫路市内	区画整理 =45.5ha 都市再生土地区画整理 A=7.4ha	H1年度～R9年度	334.9億円	市	該当	95%	99%	- bの再掲

c. 道路交通機能の強化

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	初期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)												
建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市安田三丁目 他	姫路市安田三丁目他	舗装修繕 L=860m	R1年度 - R6年度		1.2億円	市	該当	100%	100%	- bの再掲	
建設局	道路保全課	幹第43号線・姫路市広畑区正門 通四丁目 他	姫路市広畑区正門通四丁 目 他	舗装修繕 L=417m	R1年度 - R6年度		0.9億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲	
建設局	道路保全課	城陽54号線・姫路市北条	姫路市北条	舗装修繕 L=255m	R1年度 - R6年度		0.3億円	市	該当	約44%	100%	- bの再掲	
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市西延末 他	姫路市西延末 他	舗装修繕 L=300m	R1年度 - R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲	
建設局	道路保全課	幹第22号線・姫路市延末 他	姫路市延末 他	舗装修繕 L=237m	R1年度 - R6年度		0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲	
建設局	道路保全課	幹第46号線・姫路市市川台三丁 目 他	姫路市市川台三丁目 他	舗装修繕 L=300m	R1年度 - R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲	
建設局	道路保全課	広畑44号線・姫路市広畑区小松 町四丁目	姫路市広畑区小松町四丁 目	舗装修繕 L=142m	R1年度 - R6年度		0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲	
建設局	道路保全課	糸引63号線・姫路市東山	姫路市東山	舗装修繕 L=300m	R1年度 - R6年度		0.1億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲	
建設局	道路保全課	幹第51号線・姫路市網干区北新 在家 他	姫路市網干区北新在家 他	舗装修繕 L=385m	R1年度 - R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲	
建設局	道路保全課	幹第6号線・姫路市飾磨区中島	姫路市飾磨区中島	舗装修繕 L=150m	R1年度 - R6年度		0.2億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲	
建設局	道路保全課	幹第12号線・姫路市飾磨区今在 家	姫路市飾磨区今在家	舗装修繕 L=240m	R1年度 - R6年度		0.3億円	市	該当	0%	100%	- bの再掲	
建設局	長寿命化対策課	・橋梁(城見台橋 他2,634橋) ・道路トンネル(薬師山隧道 他 1本) ・横断歩道橋(京口歩道橋 他19 橋) ・大型カルバート(幹第68号線 他4本) ・門型構識(幹第8号線3基)	姫路市内	橋梁補修 260橋 横断歩道橋 6橋 大型カルバート 2本	R2年度 - R6年度		30.3億円	市	該当	約59%	100%	- bの再掲	

- 海上・臨海部の広域複合災害の発生

a 災害の発生・拡大防止

b 危険な物質を扱う施設の耐震化

c 防波堤や護岸等の整備・強化

沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

a 住宅・建築物等の耐震化等

局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 次年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
こども未来局	こども総務課	放課後児童クラブ	姫路市の公設公営放課後児童クラブ中、旧幼稚園・旧保育園の園舎を使用している施設	公設公営放課後児童クラブ中、旧幼稚園・旧保育園の園舎を使用している施設における耐震補強診断・耐震補強工事・移転改築等(小学校余裕教室への移設又は大規模修繕)	R2年度 - R6年度	0.4億円	市	該当	66%	100%	- aの再掲
こども未来局	こども支援課	児童館・児童センター	姫路市内11箇所	大規模改修、再整備等	R2年度 - R6年度	0.9億円	市	該当	100%	100%	- aの再掲
こども未来局	幼保連携政策課	耐震化・老朽化対策の整備助成	姫路市内の私立教育・保育施設	耐震化・老朽化対策への支援(整備助成)	R2年度 - R6年度	13.1億円	市	該当	37%	100%	- aの再掲
都市局	住宅課	市営住宅	姫路市内72箇所	建替・改善、長寿命化	R3年度 - R7年度	86.1億円	市	該当	約13.0%	100%	- aの再掲
都市局	建築指導課	簡易耐震診断推進事業 ひめじ住まいの耐震化促進事業	姫路市内	民間住宅の耐震化等助成	R2年度 - R6年度	1.11億円	市	該当	約30%	約72%	- aの再掲
都市局	建築指導課	中規模多数利用建築物耐震診断 助成事業	姫路市内	民間建築物(住宅を除く)の耐震化等助成	R2年度 - R6年度	0.034億円	市	該当	0%	0%	- aの再掲
都市局	建築指導課	緊急輸送路沿道建築物耐震化助成事業	姫路市内	緊急輸送路沿道建築物の耐震化等助成	R2年度 - R6年度	0.15億円	市	該当	0%	100%	- aの再掲
観光経済局	手廻山中央公園整備室	手廻山中央公園周辺地区都市構造再編集中支援事業	姫路市内	新体育館、新市民プール、連絡通路の建設等 A = 74.4ha	R1年度 - R7年度	295.6億円	市	該当	約13%	100%	- aの再掲
教育委員会事務局	学校施設課	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校	姫路市内139箇所(手廻山小、広畑第二小、広畑小、城北小、香呂南小、大津茂小、安富南小、飾磨小、飾磨中部中ほか)	長寿命化等による老朽化対策、防災機能強化	R2年度 - R12年度	748.6億円	市	該当	約7%	約26%	- aの再掲
市民局	市民活動推進課	公民館	姫路市内68館(他施設間借り館(2館)、併設館(11館)を含む)	建築後25年以上経過した建物について、順次大規模改修を実施	R2年度 - R6年度	13億円	市		76%	100%	- aの再掲
教育委員会事務局	生涯学習部	日本城郭研究センター	姫路市本町	施設の老朽化に伴い、電気設備や空調施設の更新、防水処理を主とした改修実施	R2年度 - R3年度	7.9億円	市		100%	100%	- aの再掲

- ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

a ため池等の整備

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 かん 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	課名													
農林水産部	土地改良課	新池	ため池改修 洪水吐1	姫路市東山	ため池改修 堤長85m、取水施設1、 洪水吐1	H31年度～R5年度		0.9億円	市	該当	79%	100%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	野々堂池・野々堂下池	ため池改修 取水施設2	姫路市山田町牧野	ため池改修 取水施設2	H29年度～R3年度		0.5億円	市	該当	100%	100%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	皿池	ため池改修 1、洪水吐1	姫路市飾東町豊国	ため池改修 堤長131m、取水施設 1、洪水吐1	R3年度～R8年度		2.5億円	市	該当	6%	73%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	奥池	ため池改修 洪水吐1	姫路市林田町林谷	ため池改修 堤長80m、取水施設2、 洪水吐1	R3年度～R7年度		1.1億円	市	該当	17%	100%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	栗師下池	ため池廃止	姫路市林田町上伊勢	ため池廃止	R4年度～R5年度		0.1億円	市	該当	65%	100%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	(牧野)新池	ため池改修	姫路市山田町牧野	ため池改修	R4年度～R9年度		1.6億円	市	該当	12%	49%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	大日池	ため池廃止	姫路市の形町の形	ため池廃止	R4年度～R7年度		0.3億円	市	該当	0%	100%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	野田井堰	樋管27m、樋門1基	姫路市北条	井堰改修 樋管27m、樋門1基	R2年度～R5年度		0.4億円	市	該当	36%	100%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	阿成井堰	頭首工1箇所	姫路市飾磨区阿成植木	井堰改修 頭首工1箇所	R2年度～R8年度		7.7億円	市	該当	2%	54%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	別所西井堰	井堰改修	姫路市別所町別所	井堰改修	R4年度～R7年度		0.9億円	市	該当	0%	100%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	追谷上池	ため池改修	姫路市林田町上伊勢	ため池改修	R4年度～R8年度		2億円	市	該当	0%	51%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	才加大池	ため池改修	姫路市香寺町中村	ため池改修	R8年度～R10年度		2.1億円	市	該当	0%	16%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	指鉢池	ため池改修 洪水吐1	姫路市上大野四丁目	ため池改修 堤長60m、取水施設1、 洪水吐1	R6年度～R11年度		2.2億円	市	該当	0%	9%	- cの再掲	
農林水産部	土地改良課	奥山池	防犯重点ため池	姫路市夢前町芦田	ため池改修 堤長53m、取水施設1、 洪水吐1	R6年度～R11年度		2.2億円	市	該当	0%	9%	- cの再掲	

b ため池等の計画的な定期点検と適切な日常管理の推進

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 かん 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	課名													
農林水産部	土地改良課	防犯重点ため池	定期点検の実施	姫路市内490箇所	定期点検の実施	R2年度～R7年度		0.3億円	市	該当	19%	100%		

c 山地防災・土砂災害対策

所管		局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)	総事業費 【国・県事 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 かん 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
所管	課名													
政策局	危機管理室	土砂災害ハザードマップの更新	土砂災害ハザードマップの更新	姫路市内土砂災害特別警 戒区域	土砂災害ハザードマップの更新	R2年度～R3年度		0.05億円	市	該当	100%	100%	- bの再掲	

都市局	まちづくり指導課	盛土規制法施行事務費	姫路市	規制区域指定のための基礎調査	R5年度(単年)	0.1億円	市	該当	0%	100%	- b)の再掲
- 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大 a 有害物質取扱事業者の災害対応力強化 - 農地・森林等の被害による地域の荒廃 a 農地・農業水利施設等の保全管理											
所管											
局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施主体	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
農林水産環境局	北部農林事務所	侵入防止柵	姫路市内	侵入防止柵の整備 整備延長 63km	R元年度 - R6年度	1.1億円	市	該当	79%	100%	
農林水産環境局	北部農林事務所	鳥獣害防止総合対策推進事業	姫路市内	鳥獣害防止計画に基づき、個体数調整及び被害防除等の取り組みを総合的に実施	R元年度 - R6年度	0.1億円	市	該当	76%	100%	
農林水産環境局	北部農林事務所	シカ・イノシシ有害捕獲促進支援事業	姫路市内	シカの生息域拡大防止のため、専門班とは別に、シカの有害捕獲を支援	R元年度 - R6年度	0.5億円	市	該当	61%	100%	
農林水産環境局	北部農林事務所	シカ有害捕獲専門班編成支援事業	姫路市内	銃猟技能に優れた狩猟者で構成された捕獲専門班による捕獲活動を支援	R元年度 - R6年度	0.7億円	市	該当	64%	100%	
所管											
b 災害に強い森づくりの推進											
局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施主体	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
農林水産環境局	林産振興課	森林整備	姫路市安富町、夢前町、香寺町地内	集約化できない森林や面積の小さな森林に対する間伐	R2年度 - R6年度	1.1億円	市		52%	100%	
農林水産環境局	林産振興課	森林の混交整備	姫路市安富町、夢前町地内	高齢人工林を部分的に伐採し、跡地に広葉樹等の多様な樹種を植栽し、混交整備を推進	R3年度 - R5年度	0.6億円	市		56%	100%	
所管											
c 適切な公園施設の整備・長寿命化対策											
局名	課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施主体	5か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5年後 (2025年度) の進捗	備考
建設局	公園整備課	都市公園	姫路市内	遊具更新及び公園施設長寿命化計画の見直し	R1年度 - R8年度	9.7億円	市	該当	約50%	約87%	

- 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

a 災害廃棄物対策の強化

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)											
農林水産部局	美化業務課	南部管理センター	姫路市飾磨区今在家	・仮置場の増設 ・災害廃棄物対策用車両の配備 ・災害廃棄物対策用車両の停留所等の整備	R2年度 - R6年度	0.3億円	市		0%	30%		
農林水産部局	美化業務課	西部管理センター	姫路市打越	・仮置場の増設 ・災害廃棄物対策用車両の配備 ・災害廃棄物対策用車両の停留所等の整備	R2年度 - R6年度	0.3億円	市		0%	30%		
農林水産部局	美化業務課	横山最終処分場跡地	姫路市家島町宮	・災害廃棄物対策用車両の配備	R2年度 - R6年度	0.5億円	市		0%	50%		
農林水産部局	エコパークあぼ	県臨港道路網干線及び網干海浜大橋並びに新たな通行ルート	姫路市網干区網干浜他	・補強や拡幅等による既存進入路の通行確保 ・新たな通行ルートの検討・確保	R2年度 - R6年度	21.8億円	国	該当	20%	100%		
農林水産部局	エコパークあぼ	エコパークあぼし内災害ごみ仮置場	姫路市網干区網干浜	・災害ごみによる悪臭・火災等の防止対策 ・ごみ輸送用車両洗浄設備及び汚水流出防止用処理施設の整備	R2年度 - R6年度	0.6億円	市	該当	0%	100%		
農林水産部局	環境事業推進室	新美化センター	姫路市内	ごみ処理施設の新設	令和6年度 - 令和13年度	511億円	市	該当	0%	0%		

b ごみ処理施設の機能確保

所管		課名	事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	始期・終期 が未設定の 事業(継続 的な修繕 等)											
農林水産部局	リサイクル課	くれさかクリンセンター	姫路市夢前町宮置	「くれさかクリンセンター」の施設を一部改造し、敷地内にごみ中継(積替)施設を整備	R2年度 - R6年度	4.3億円	市		63%	100%		
農林水産部局	市川美化センター	市川美化センターごみ焼却施設	姫路市東郷町	老朽化した施設の整備	H30年度 - R13年度	145.4億円	市	該当	65%	82%		
農林水産部局	環境事業推進室	新美化センター	姫路市内	ごみ処理施設の新設	令和6年度 - 令和13年度	511億円	市	該当	0%	0%	- aの再掲	

c 適正処理が困難な廃棄物等の処理対策

- 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

a 人材の育成、確保

- 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

a 浸水への対策

世界遺産姫路城の被災

a 耐災害性の向上

所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名										
観光経済局	姫路城管理事務所	姫路城の耐震診断	姫路城内	重要文化財姫路城「力の櫓」ほか26櫓について、耐震診断を実施し、文化的価値を損なわない耐震補強案を策定する	R2年度～R18年度	6.4億円	市	該当	約18%	約35%	

b 訓練の実施

- 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

- a 地域の防災組織の活性化
- b 災害ボランティア活動支援体制の整備
- c 文化財等の防災体制の充実
- 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
 - a 応急仮設住宅の迅速な整備
 - b 適切な市営住宅の整備・長寿命化対策

所管		事業名	箇所	事業概要・数量(距離・面積等)	期間	総事業費 【国・県事業 業の場合は 市負担額】	実施 主体	5 か年 加速化 対策関係	現況 (R4年度 時点の進 捗)	計画策定 から 5 年後 (2025年度) の進捗	備考
局名	課名										
都市局	住居課	市営住宅	姫路市内72箇所	建替・改善、長寿命化	R3年度～R7年度	86.1億円	市	該当	約13.0%	100%	- aの再掲

- 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響

- a 災害発生時における国内外への情報発信
- b 失業者に対する早期再就職支援

兵庫県推進事業〔兵庫県強靱化計画（R2.3）に掲載する事業で、姫路市域に関連する主なもの〕

事業箇所名	事業概要	県計画の位置づけ
姫路港海岸〔飾磨地区〕等2箇所	護岸老朽化対策	津波対策
		社会基盤施設の老朽化対策
家島漁港海岸	護岸 L=300m（長寿命化）	津波対策
	赤坂排水機場（長寿命化）	社会基盤施設の老朽化対策
妻鹿漁港	-4m岸壁改良 1箇所	津波対策
	-4.0m岸壁 他（長寿命化）	社会基盤施設の老朽化対策
(二) 船場川〔手柄工区〕	河川改修 L=1,200m 護岸、橋梁 他	総合的な治水対策
(二) 市川	河川改修 L=3,000m 築堤、護岸、河床掘削 他	総合的な治水対策
(二) 大井川	河川改修 L=1,200m 護岸 他【姫路市施工】	総合的な治水対策
(二) 夢前川	河川改修 L=5,300m 護岸 他	総合的な治水対策
(二) 水尾川	高潮対策 L=3,160m 護岸、掘削	総合的な治水対策
(二) 八家川	高潮対策 L=910m 排水機場、護岸、掘削	総合的な治水対策
	河川改修 L=1700m 洪水調節池 等	総合的な治水対策
(一) 蟠洞川	河川改修 L=200m 護岸 他	総合的な治水対策
三ツ池中池	堤体41m	ため池対策
三ツ池下池	堤体53m	ため池対策
明神池	堤体32m	ため池対策
太尾中池	堤体95m	ため池対策
相野大池	堤体300m	ため池対策
太尾奥池	堤体61m	ため池対策
細倉池	堤体99m	ため池対策
奥山西池	堤体182m	ため池対策
上杉池・下杉池	堤体137m、143m	ため池対策
二ツ家池	堤体53m	ため池対策
縦ノ木奥池	堤体87m	ため池対策
峠池	堤体46m	ため池対策
相合池	堤体195m	ため池対策
竹太郎上池	堤体60m	ため池対策
古瀬畑川	砂防堰堤工	土砂災害対策
滝谷川(2)	砂防堰堤工	土砂災害対策
夢前台西川	砂防堰堤工	土砂災害対策
東尾友東川	砂防堰堤工	土砂災害対策
東尾友西川	砂防堰堤工	土砂災害対策
白鳥台(7)地区	待受擁壁工	土砂災害対策
太尾地区	待受擁壁工	土砂災害対策
木場地区	待受擁壁工	土砂災害対策
苔編(1)地区	待受擁壁工	土砂災害対策
川西地区	待受擁壁工	土砂災害対策
清住(2)地区	待受擁壁工	土砂災害対策

事業箇所名	事業概要	県計画の位置づけ
破風(2)地区	待受擁壁工	土砂災害対策
坊崎(1)地区	法面工	土砂災害対策
岡町(1)地区	法面工	土砂災害対策
白国地区	待受擁壁工	土砂災害対策
土砂災害特別警戒区域、災害危険区域等	土砂災害対策改修、危険住宅の移転等	土砂災害対策
シカ有害捕獲促進支援事業 (県内全域)	農林業被害の軽減と被害地拡大の抑制のため、銃による捕獲活動を支援	鳥獣による被害対策
シカ有害捕獲専任班支援事業 (県内全域)	銃猟技能に秀でた狩猟者で構成された捕獲専任班による捕獲活動を支援	鳥獣による被害対策
一般有害捕獲 (県内全域)	農林業被害の防止のため、わなによる捕獲活動を支援	鳥獣による被害対策
捕獲専門家チームによる有害捕獲 (県内全域)	県が捕獲専門家チームを編成し、市町からの要請による代行捕獲を実施	鳥獣による被害対策
ストップ・ザ・獣害 (県内全域)	集落による捕獲を推進するため、捕獲指導員等による技術指導等を実施	鳥獣による被害対策
シカ肉処理加工施設の整備支援 (県内全域)	食肉・ペットフード併用型のシカ肉処理加工施設の整備を支援	鳥獣による被害対策
減容化施設の整備支援 (県内全域)	活用できない捕獲個体を効率的に処分する減容化施設の整備を支援	鳥獣による被害対策
鳥獣被害防止総合対策事業 (県内全域)	市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援	鳥獣による被害対策
サル有害捕獲支援事業 (県内全域)	追い払い効果のない個体に対する捕獲等を支援	鳥獣による被害対策
県営住宅 姫路御着住宅	第3～4期 計画55戸	住宅・建築物等の耐震化
県営住宅 姫路書写住宅	第2～4期 計画150戸	住宅・建築物等の耐震化
県営住宅 姫路花田鉄筋	現況(中層190戸)	住宅・建築物等の耐震化
県営住宅 姫路青山鉄筋(第2)	現況(中層130戸)	住宅・建築物等の耐震化
民間住宅(戸建・共同住宅)	民間住宅の耐震化等助成	住宅・建築物等の耐震化
民間の多数利用建築物	建築物(住宅を除く)の耐震診断・耐震改修	住宅・建築物等の耐震化
個人住宅・幼稚園・保育所・認定こども園・社会福祉施設	ブロック塀の安全対策	住宅・建築物等の耐震化
緊急輸送道路沿道の民間建築物	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等助成	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化
揖保川工業用水道 老朽化設備更新	老朽化設備更新 1式	水道施設等の耐震化等
市川工業用水道 老朽化設備更新	老朽化設備更新 1式	水道施設等の耐震化等
揖保川工業用水道 老朽管路更新	配水管更新(耐震化)	水道施設等の耐震化等
市川工業用水道 老朽管路更新	配水管更新(耐震化)	水道施設等の耐震化等
姫路市中央卸売市場	移転整備による卸売市場機能の向上	卸売市場の災害対応力強化
揖保川流域下水道	下水処理施設耐震補強 非常用電源確保 等	下水道施設の機能確保
	水処理設備改築更新 等	社会基盤施設の老朽化対策
兵庫西流域下水汚泥広域処理場	下水処理施設耐震補強 非常用電源確保 等	下水道施設の機能確保
	汚泥処理設備改築更新 等	社会基盤施設の老朽化対策
播磨臨海地域道路[事業主体未定]	自動車専用道路	基幹道路の整備

事業箇所名	事業概要	県計画の位置づけ
森林基幹道〔雪彦・峰山線〕	林道拡張	基幹道路の整備
(主) 太子御津線〔茶ノ木踏切〕	バイパス L=740m(2車線)	防災道路の整備・強化
		無電柱化の推進
(一) 大柳仁豊野線〔東〕	バイパス L=460m(2車線)	防災道路の整備・強化
		無電柱化の推進
(一) 大柳仁豊野線〔東〕	現道拡幅 L=570m(2車線)	防災道路の整備・強化
(一) 広畑青山線〔夢前川右岸線〕	バイパス L=2,300m(暫定2車線)	防災道路の整備・強化
(一) 網干停車場新舞子線〔宮田線〕	バイパス L=400m(2車線)	防災道路の整備・強化
(一) 大柳仁豊野線〔西〕	現道拡幅 L=530m(2車線)	防災道路の整備・強化
(主) 宍粟香寺線〔狭戸〕	バイパス L=230m(2車線)	防災道路の整備・強化
(一) 久畑香呂線〔恒屋〕	現道拡幅 L=1,500m(2車線)	防災道路の整備・強化
(一) 国分寺白浜線〔継〕	現道拡幅 L=810m(4車線)	防災道路の整備・強化
(都) 国道線〔姫路東工区〕	現道拡幅 L=960m(4車線)	防災道路の整備・強化
		無電柱化の推進
(都) 城東線〔河間工区〕	現道拡幅 L=470m(2車線)	防災道路の整備・強化
		無電柱化の推進
(都) 荒川線〔井ノ口工区〕	現道拡幅 L=160m(2車線)	防災道路の整備・強化
(都) 城東線〔伊伝居南工区〕	現道拡幅 L=600m(2車線)	防災道路の整備・強化
(都) 荒川線〔岡田工区〕	現道拡幅 L=600m(2車線)	防災道路の整備・強化
(都) 龍野線〔津市場工区〕	バイパス整備 L=250m(2車線)	防災道路の整備・強化
(都) 船場川線〔飯田工区〕	現道拡幅 L=500m(4車線)	防災道路の整備・強化
(一) 国分寺白浜線(2)	交差点改良	防災道路の整備・強化
(都) 荒川線 〔英賀保駅周辺土地区画整理事業〕	現道拡幅 L=300m(2車線)	防災道路の整備・強化
(一) 白浜姫路停車場線〔阿保橋〕	耐震対策 L=294m	橋梁の耐震化
(一) 英賀保停車場線〔歌野橋〕	耐震対策 L=156m	橋梁の耐震化
(一) 大柳仁豊野線〔仁豊野橋〕	耐震対策・橋梁補修 L=169m	橋梁の耐震化
		社会基盤施設の老朽化対策
(一) 中寺北条線〔中津橋〕	耐震対策・橋梁補修 L=129m	橋梁の耐震化
		社会基盤施設の老朽化対策
(国) 312号〔鬼橋〕	耐震対策・橋梁補修 L=16m	橋梁の耐震化
		社会基盤施設の老朽化対策
(国) 250号〔新網干大橋〕	耐震対策 L=184m	橋梁の耐震化
(国) 250号〔汐見橋〕	耐震対策 L=191m	橋梁の耐震化
(国) 250号〔大津茂橋〕	耐震対策 L=80m	橋梁の耐震化

事業箇所名	事業概要	県計画の位置づけ
(国) 250号〔大江島橋〕	耐震対策 L=22m	橋梁の耐震化
(国) 2号〔市川橋〕	耐震対策 L=246m	橋梁の耐震化
(国) 372号〔新小川橋〕	耐震対策 L=339m	橋梁の耐震化
(主) 三木宍粟線ほか	落石対策等	法面防災対策
(国) 312号〔砥堀〕	現道拡幅 L=320m (2車線)	無電柱化の推進
(主) 姫路神河線	歩道設置 L=840m、片側	無電柱化の推進
(一) 和久今宿線	歩道リニューアル、電線共同溝 L=1,200m、両側	無電柱化の推進
姫路港〔中島地区〕	橋梁耐震 L=1,100m(飾磨臨海大橋)	港湾施設の耐震化、防波堤整備
姫路港〔網干地区〕	橋梁耐震 L=473m(網干臨海大橋)	港湾施設の耐震化、防波堤整備
	橋梁耐震 L=156m(網干海浜大橋)	港湾施設の耐震化、防波堤整備
家島港〔網手地区〕	防波堤 L=275m 物揚場(-3.5m)(-4.0m) L=120m	港湾施設の耐震化、防波堤整備
姫路港〔広畑地区〕	臨港道路広畑線改良 L=1,100m	港湾施設の耐震化、防波堤整備
姫路港〔網干沖地区〕	廃棄物埋立護岸〔第1期〕 L=1,652m	港湾施設の耐震化、防波堤整備
	廃棄物埋立護岸〔第2期〕 L=1,100m	港湾施設の耐震化、防波堤整備
姫路港〔須加地区〕	姫路港旅客ターミナルエリア リニューアル	港湾施設の耐震化、防波堤整備
姫路港〔浜田地区〕	廃棄物埋立護岸 L=500m	港湾施設の耐震化、防波堤整備
家島漁港	防波堤 L=65m 他	港湾施設の耐震化、防波堤整備
計画修繕事業	(県庁舎・公共施設等) 計画修繕	県庁舎・公的施設の老朽化対策
自然活用型野外CSR施設	計画修繕	県庁舎・公的施設の老朽化対策
長寿命化改修事業	(県庁舎・公共施設等) 長寿命化改修・環境整備	県庁舎・公的施設の老朽化対策
姫路総合庁舎	長寿命化改修	県庁舎・公的施設の老朽化対策
事業内職業訓練費補助金	中小企業事業主等が行う認定職業訓練に要する経費の一部を補助	建設人材の確保・育成
(二) 汐入川	矢板護岸老朽化対策	社会基盤施設の老朽化対策
(二) 西汐入川等7箇所	排水機場、水門機械設備、電気設備等老朽化対策	社会基盤施設の老朽化対策
生野ダム、安富ダム	ダム管理用制御処理設備等更新	社会基盤施設の老朽化対策
姫路港海岸〔中島地区〕等2箇所	岸壁等老朽化対策	社会基盤施設の老朽化対策
姫路港海岸〔大江島地区〕	大江島排水機場更新	社会基盤施設の老朽化対策
姫路港海岸〔的形地区〕	的形排水機場更新	社会基盤施設の老朽化対策
	的形排水機場 機械設備・電気設備等老朽化対策	社会基盤施設の老朽化対策
妻鹿漁港海岸	白浜排水機場 (長寿命化)	社会基盤施設の老朽化対策



姫路市強靱化計画

- 災害から「命」と「暮らし」を守るまちづくり -

令和2年(2020年)6月

発行

姫路市 市長公室 企画政策推進室

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL 079 - 221 - 2383

FAX 079 - 221 - 2384

URL <https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000011092.html>

